

# 甲斐市国土強靱化地域計画

「強く、しなやかな生活快適都市」

令和4年度～令和8年度

**甲斐市**

令和4年3月



# はじめに

わが国は、これまでに地震や台風など、度重なる大災害を経験し、その教訓から様々な防災・減災対策を講じてきました。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、地震と併せ想定外の津波により甚大な被害が発生し、避難所生活の長期化、サプライチェーンや交通網、ライフラインの寸断など、影響が広範囲にわたり、ハード・ソフト両面の対策の重要性が認識され、平成 25 年 12 月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定されました。

南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震については、近い将来、高い確率で発生することが指摘されており、令和 4 年 1 月には、日向灘を震源とするマグニチュード 6.6 の地震が発生し、南海トラフ地震の危険性について改めて認識したところです。

一方で、近年の地球規模での気候変動に伴い、これまで経験したことのない異常気象による風水害や土砂災害が毎年のように相次いで発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。

本市を流れる釜無川やその他の中小河川においても、過去に氾濫や決壊が繰り返し発生しており、特に令和元年の台風 19 号では、市制施行以来初となる災害対策本部を設置し、一部の地域を対象に「避難勧告」を初めて発令し、市内 22 箇所全ての指定避難所を開設しました。幸いにも、本市では人的な被害はなかったものの、釜無川沿いに立地する双葉水辺公園の一部が流出したほか、倒木や建物の被害が多数発生し、自然の脅威を実感させられました。

このような教訓から、本市においても、災害に強いまちづくりを目指し、市組織における危機管理体制を強化しながら、様々な自然災害に対する事前の防災・減災対策を推進してきました。しかしながら、現在、社会インフラの老朽化や地域社会の希薄化、少子高齢化といった防災・減災対策を進める上で様々な課題を抱えています。こうした状況を踏まえ、今年度、災害に強いまちづくりを着実に進めるための方針となる「甲斐市国土強靱化地域計画」を策定しました。

災害は「いつ」「どこでも」起こり得るとの認識のもと、平時から備えとなる事前対策を進めていくことが重要です。

今後、本計画に基づき、大規模な自然災害が発生しても、市民生活及び地域社会・経済の被害を可能な限り最小化し迅速に回復できるよう、安心・安全で災害に強いまちづくりを目指し全力で取り組んで参ります。

令和 4 年 3 月 甲斐市長

保坂 武

# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 地域防災計画との関係 .....	1
4 基本的な進め方 .....	3
5 計画期間 .....	3
<b>第2章 甲斐市の地域特性</b> .....	<b>4</b>
1 地勢 .....	4
2 気候 .....	5
3 土地利用 .....	6
4 地形・地質 .....	7
5 人口 .....	8
6 産業 .....	10
<b>第3章 災害の歴史</b> .....	<b>12</b>
1 地震 .....	12
2 風水害・雪害 .....	12
<b>第4章 災害の危険性</b> .....	<b>13</b>
1 地震 .....	13
2 風水害・雪害 .....	15
3 土砂災害 .....	17
4 その他 .....	19
<b>第5章 基本的な考え方</b> .....	<b>20</b>
1 市の目指すべき姿 .....	20
2 基本的な方針 .....	20
3 本市において特筆すべき点 .....	21
4 想定するリスクの設定 .....	22
5 基本目標 .....	22
6 事前に備えるべき目標の設定 .....	23
7 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定 .....	24
8 施策分野の設定 .....	25
<b>第6章 脆弱性評価と推進方針</b> .....	<b>26</b>
1 施策体系 .....	26
2 現状及び脆弱性評価結果と推進方針 .....	31

**第7章 重点化施策・重要業績指標 ..... 135**

- 1 特に回避すべき最悪の事態 ..... 135
- 2 重点化施策及び重要業績指標（KPI） ..... 136
- 3 アクションプラン ..... 145

**資料 ..... 146**

- 1 甲斐市防災会議条例 ..... 146
- 2 甲斐市防災会議委員名簿 ..... 148
- 3 甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部設置要綱 ..... 149
- 4 策定経過 ..... 150



# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

東日本大震災や想定を超える豪雨など、近年の大規模自然災害による経験を通じ、平時から自然災害に備えるための総合的な対策の必要性が認識されるようになったことを受け、国は平成 25 年 12 月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）」を制定し、平成 26 年 6 月に国土強靱化基本計画を策定しました。（平成 30 年 12 月改定）

また、山梨県はこの基本法に基づき、平成 27 年 12 月に県土の強靱化を推進するための山梨県強靱化計画を策定しました。（令和 2 年 3 月改定）

本市周辺は、信玄堤が築かれたことでも分かるように、日本三大急流の一つである富士川（釜無川）による水害と長く闘ってきた歴史があり、その他の中小河川においても浸水による被害、また、市北部の中山間地域では、土砂災害警戒区域等での土砂災害、更に、南海トラフや活断層による地震等の自然災害が発生するおそれがあります。

これらのいかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命を最大限に守り、地域経済が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復し、災害に強く安心して暮らすことができる「強さ」と「しなやかさ」を持った社会の構築を目指し、甲斐市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

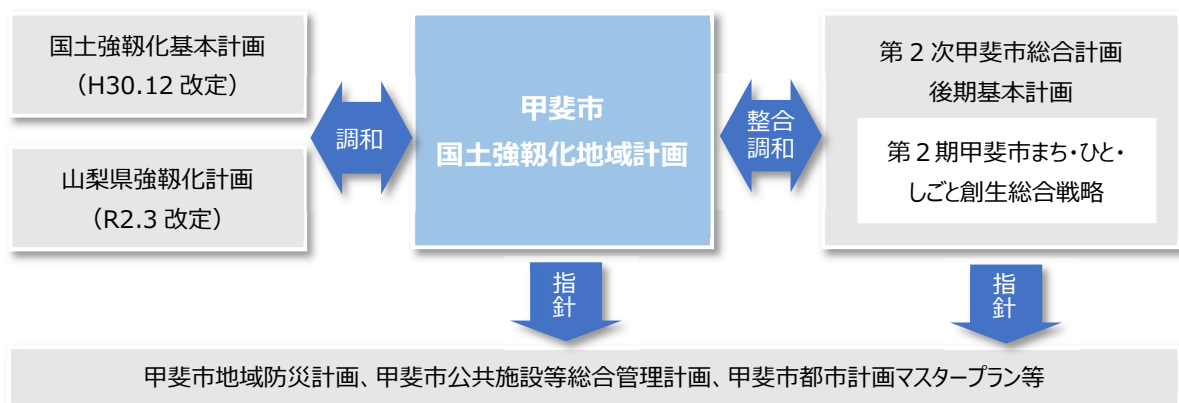
## 2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づき、本市における国土強靱化施策を推進する上で「地域防災計画」をはじめとする分野別計画の指針となる計画であり、市の最上位計画である「第 2 次甲斐市総合計画後期基本計画」と整合・調和を図り策定するものです。

また、災害の軽減は、恒久的な災害対策と災害時の効果的対応が重要であり、国、県、市、公共機関、市民それぞれが防災に向けて積極的かつ計画的な行動と相互協力の地道な積み重ねにより達成するものであります。

そのため、基本法第 14 条では、国及び県計画との調和を図ることとなり、国及び県が策定した計画を踏まえた上で、本市の地域特性や取り組み状況を考慮し策定します。

図 1 甲斐市国土強靱化地域計画の位置づけ



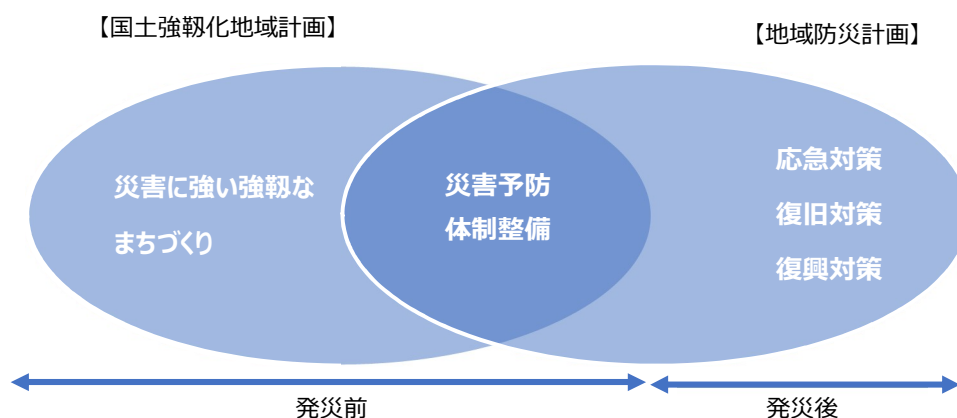
### 3 地域防災計画との関係

本計画は、発生しうる災害のリスクを見極め、最悪の事態に陥ることが避けられるように、それぞれの分野（担当）別に、事前の具体的施策を定めたものであり、災害に強いまちづくりを進めるための実行計画です。

一方で、地域防災計画は、災害対策基本法に基づくものであり、発災時、発災後の応急対策や復旧・復興対策等について定めたものです。

両計画はどちらも災害発生という危機に対して、地方自治体が総力を挙げて対応していくために必要不可欠なものであり、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら本市の強靱化を目指す必要があります。

図 2 強靱化地域計画と地域防災計画の関係



## 4 基本的な進め方

本計画は、国の計画策定ガイドラインに基づき、下図の STEP 1 から STEP 4 のプロセスに沿って策定していきます。また、計画の実施においてはアクションプランを設定し、それに基づいた計画的な推進を図っていきます。

また、PDCA サイクルを繰り返して取り組みを推進し、社会情勢の変化等を踏まえ、継続的な改善を図りながら、必要に応じて計画内容を見直します。

図 3 計画策定の進め方



## 5 計画期間

計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とし、PDCA サイクル及び社会情勢等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

## 第2章 甲斐市の地域特性

### 1 地勢

本市は、山梨県の北西部に位置し、北側は北杜市、南側は昭和町、東側は甲府市、西側は韮崎市・南アルプス市に隣接しており、南北に長細い地形となっています。北部は森林資源の豊富な山岳や丘陵地帯、中南部は市街地が形成されており、西側には釜無川、東側には荒川が流れています。

本市は、平成16年9月、北部の旧中巨摩郡敷島町、西部の旧北巨摩郡双葉町、南部の旧中巨摩郡竜王町の3町が合併して誕生し、概ね東経138度28分から138度34分、北緯35度37分から35度48分にあり、面積は71.95平方キロメートルで、山梨県全体の面積の1.6%を占めています。

本市から50キロメートル圏内には、県東部の一部を除いたほとんどの県域が入り、100キロメートル圏内には、東京都の世田谷区付近まで、150キロメートル圏内には、東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県、長野県および群馬県のほぼすべての区域が含まれます。

交通体系は、JR中央本線が東西を貫き、中央自動車道、中部横断自動車道、国道20号、国道52号を主要道路として構成されています。近年では、双葉サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置をはじめ、中部横断自動車道における山梨—静岡間の全線開通、新山梨環状道路北部区間の計画進行など、市内外を結ぶ道路整備が進展し、道路交通の結末点として重要な役割を果たしています。

図4 甲斐市位置図



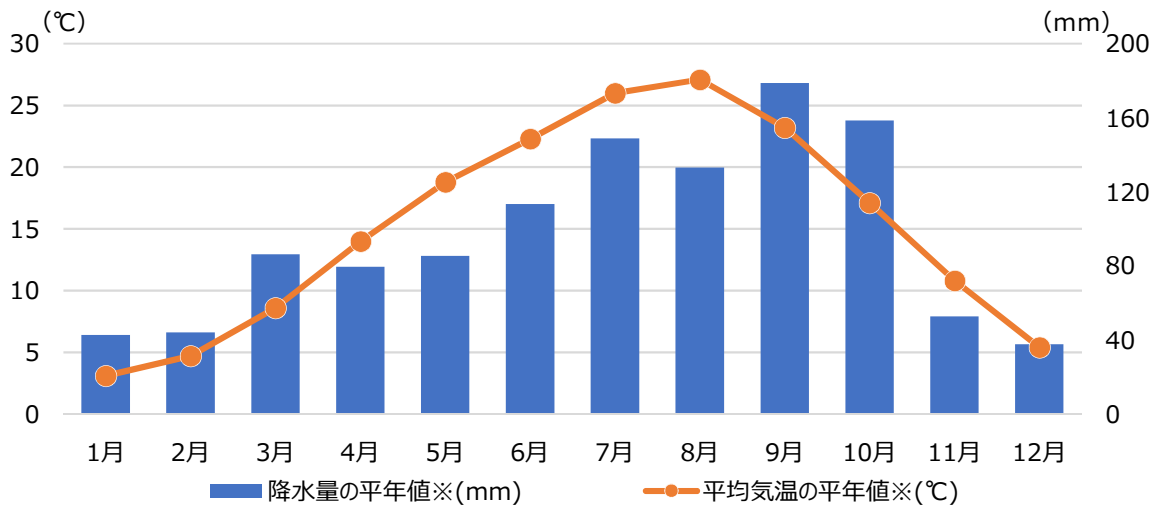
## 2 気候

夏は蒸し暑く、冬は寒さが厳しい内陸型気候で、年間平均気温は約 15℃ですが、地形が南北に長く標高差もあるため、南部と北部ではかなり気温差が大きく、年間を通じて約 10℃程度の格差があります。

また、降水量については、暖候期には風が弱く、比較的多い傾向であり、寒候期には北西の季節風が強く、少ない傾向となっており、年間降水量 1,160mm 程度となっています。

年間平均気温は上昇傾向にあり、近年は、夏場には 35℃を超える猛暑日や、猛烈な豪雨が頻発する一方で、平成 26 年 2 月には 1m を超える積雪を観測するなど、本市においても地球温暖化に起因すると思われる異常気象が発生しています。

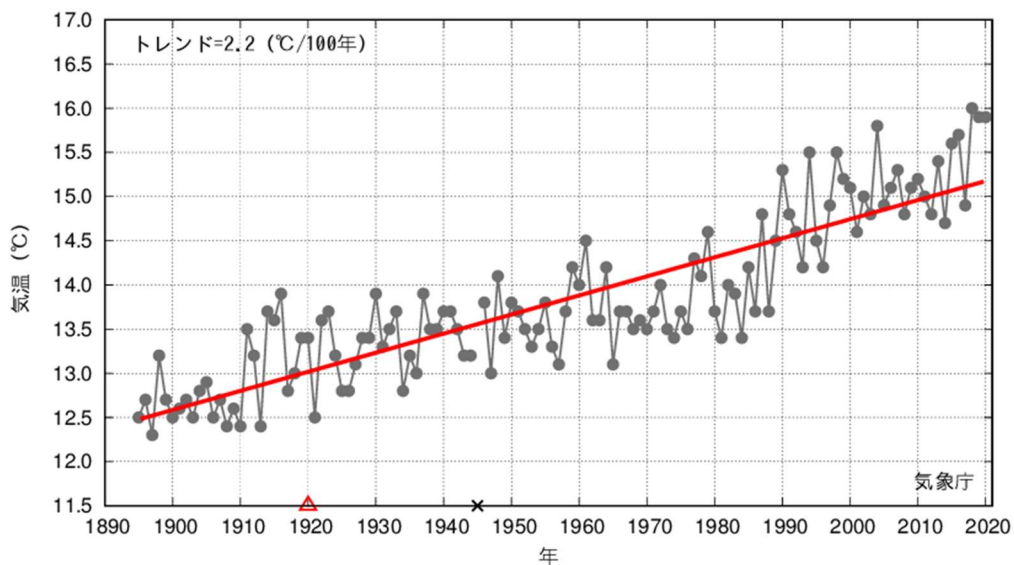
図 5 月別平均気温と降水量（観測地点：甲府）



出典：甲府地方気象台データをもとに作成

※平年値:1991年～2020年の30年間について算出した累積平均値

図 6 年間平均気温 1885年～2020年（観測地点：甲府）



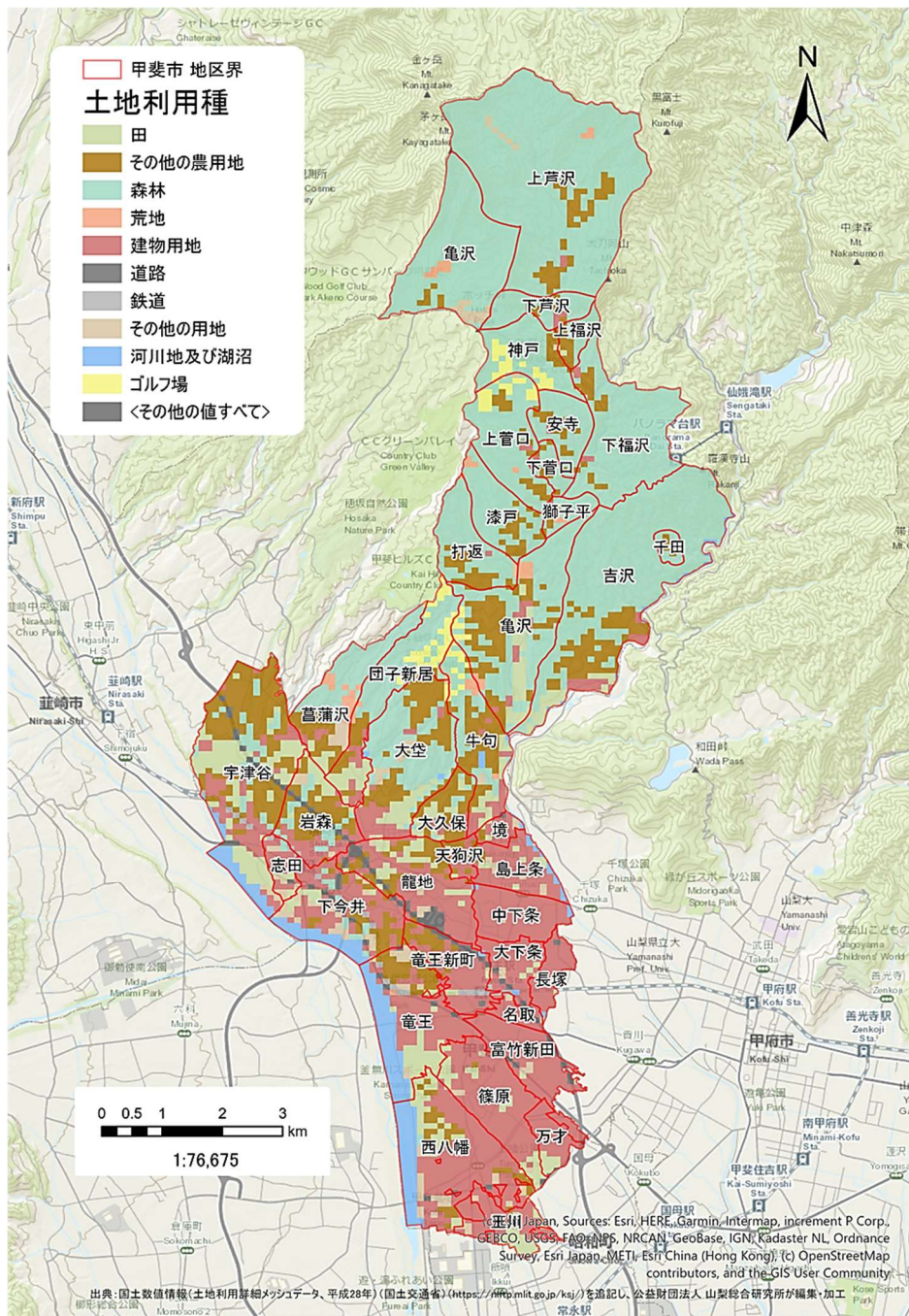
出典：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)

### 3 土地利用

北部の山間部は、豊かな自然環境が広がっていますが、手入れがされずに荒廃した山林が見受けられます。中南部の平坦地や丘陵地には市街地が形成され、その周囲に田園集落や優良農地が広がっていますが、近年は耕作放棄地が増えつつあります。

市街地は、住居系の土地利用が多く、その中に商業系や工業系の建物が点在し、農地も混在していますが、このうち住居系については、全国的に少子・高齢化が進んでいる中で、本市の人口は微増傾向にあり、現在でも宅地開発の需要が多くみられます。

図 7 土地利用細分メッシュ



出典：国土数値情報（土地利用詳細メッシュデータ、平成28年）（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>）を加工して作成

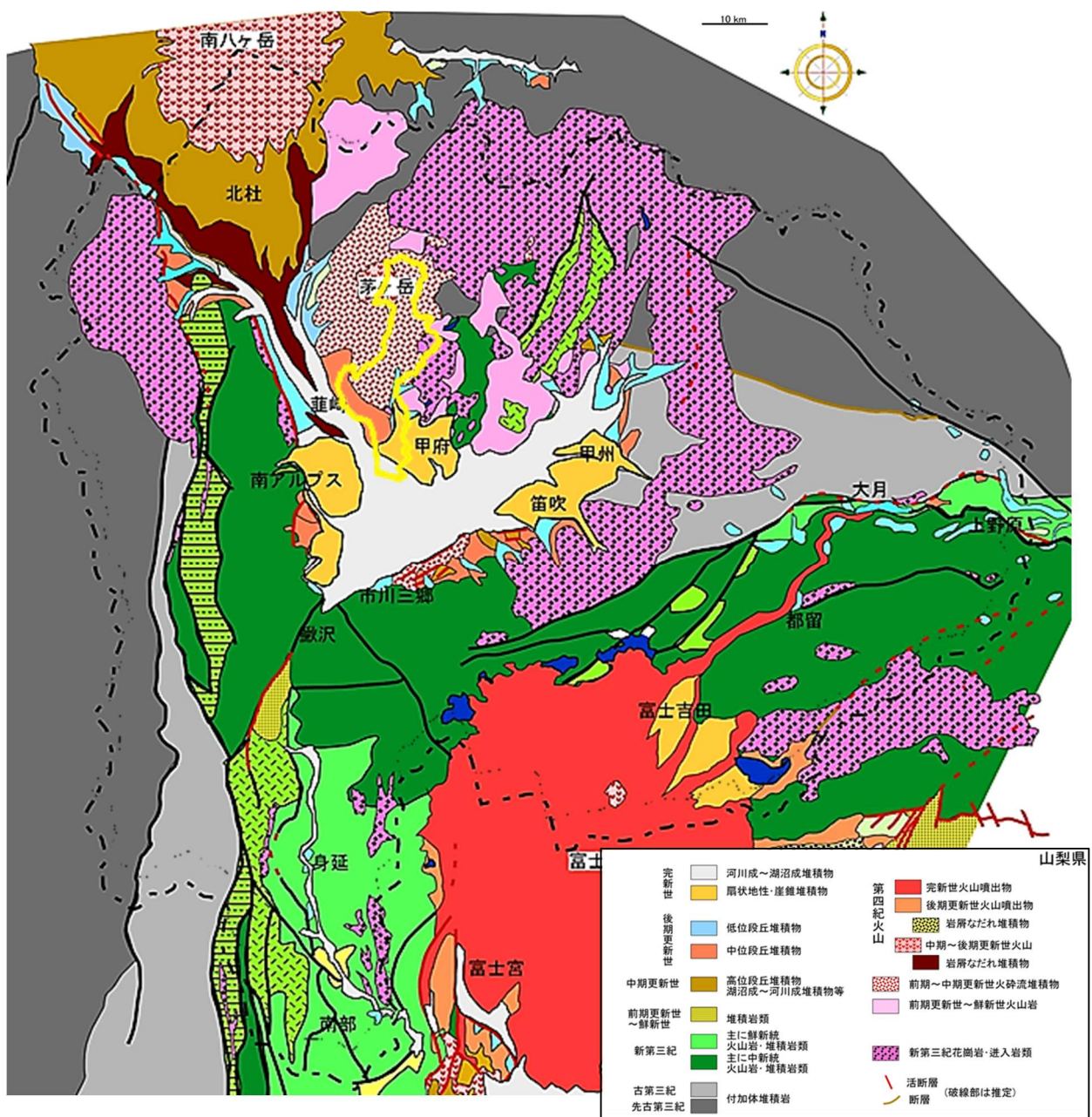
## 4 地形・地質

甲府盆地は、北部を除き断層によって形成された崖に囲まれている構造盆地であり、盆地床は北西側から流下する釜無川及び北東から流れる笛吹川の二大河川によって運搬された岩石、砂礫（れき）によって埋め立てられ、扇状地性の低地となっています。

本市の中南部は平坦地や丘陵地、北部は山地が広がっており、平坦地は釜無川や荒川等の氾濫によって堆積した土砂等によって形成され、丘陵地は更新世における黒富士火山の火山灰、火山礫が火砕流として押し出され堆積しています。

また、河川上流部では、構成する花崗岩類、安山岩、粘板岩を原料とする砂礫からなり、上位は砂分の割合が高くなっています。昇仙峡の地域は花崗岩が風化して山砂化が進み、軟弱地盤が広く分布しています。

図 8 山梨県の地質概略図

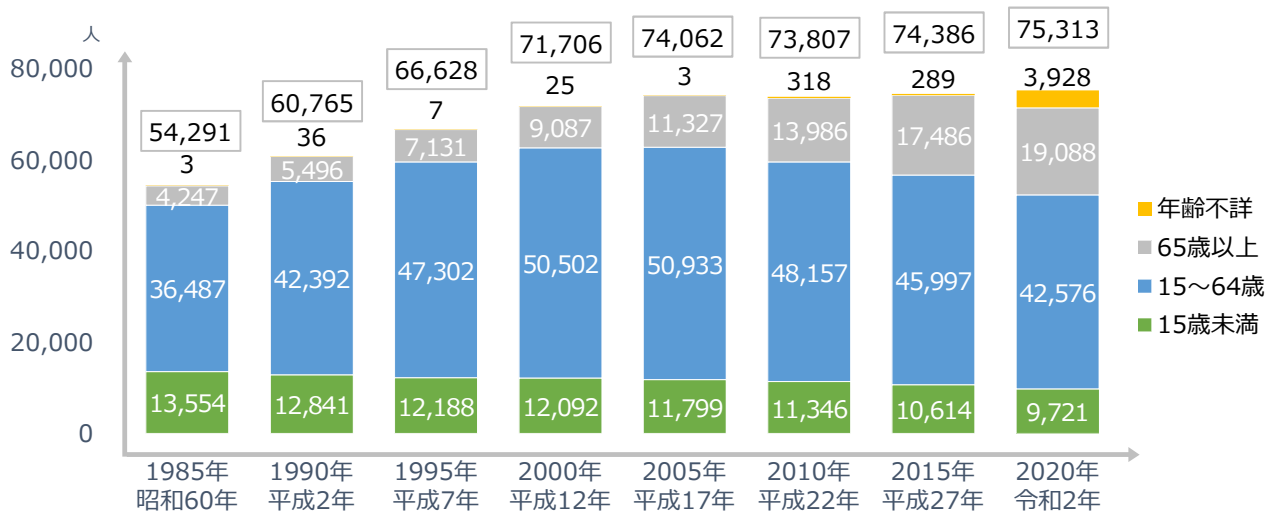


出典：富士山科学研究所 HP「山梨県の地質概略図」を加工して作成、甲斐市を黄線で縁どり

## 5 人口

本市では、高度経済成長期以降、インフラ整備が急速に進められ、甲府市へ通勤する住宅地として人口は著しく増加しました。バブル期以降もわずかながら人口増加は続き、平成16年の合併により約7万4千人の甲斐市が誕生しました。現在も微増傾向は続き、令和3年3月末現在で、住民基本台帳人口は75,806人となっています。

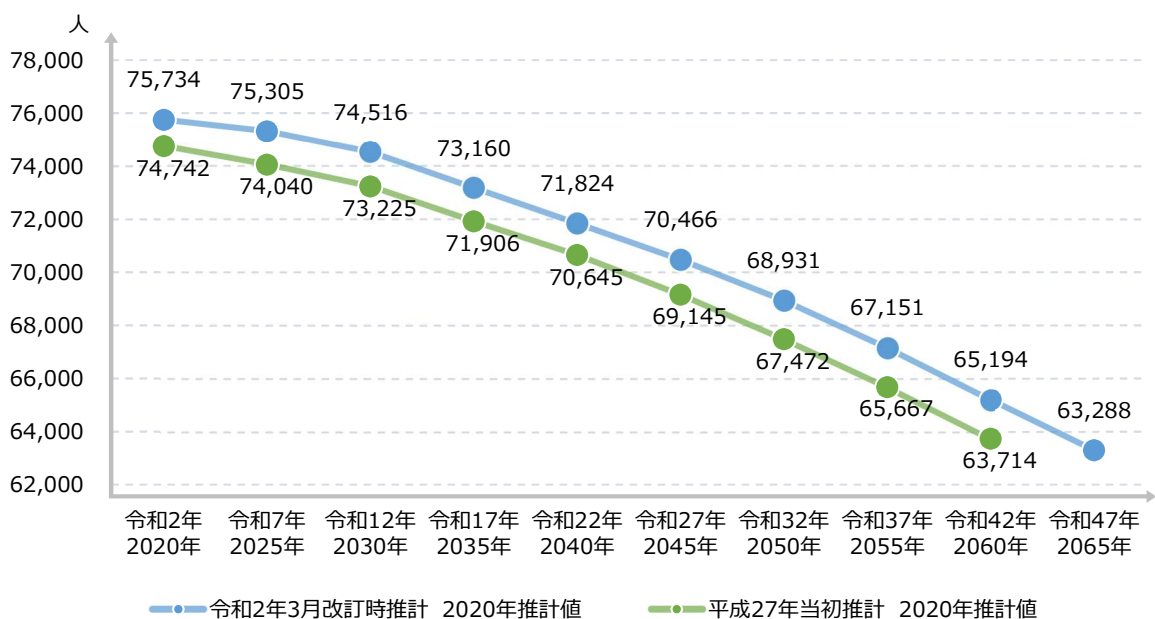
図9 総人口と年齢3区分別の人口の推移（国勢調査）



出典：国勢調査をもとに作成

甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）では、独自の将来人口推計を行い、令和42年に約64,000人を維持することを目標としています。

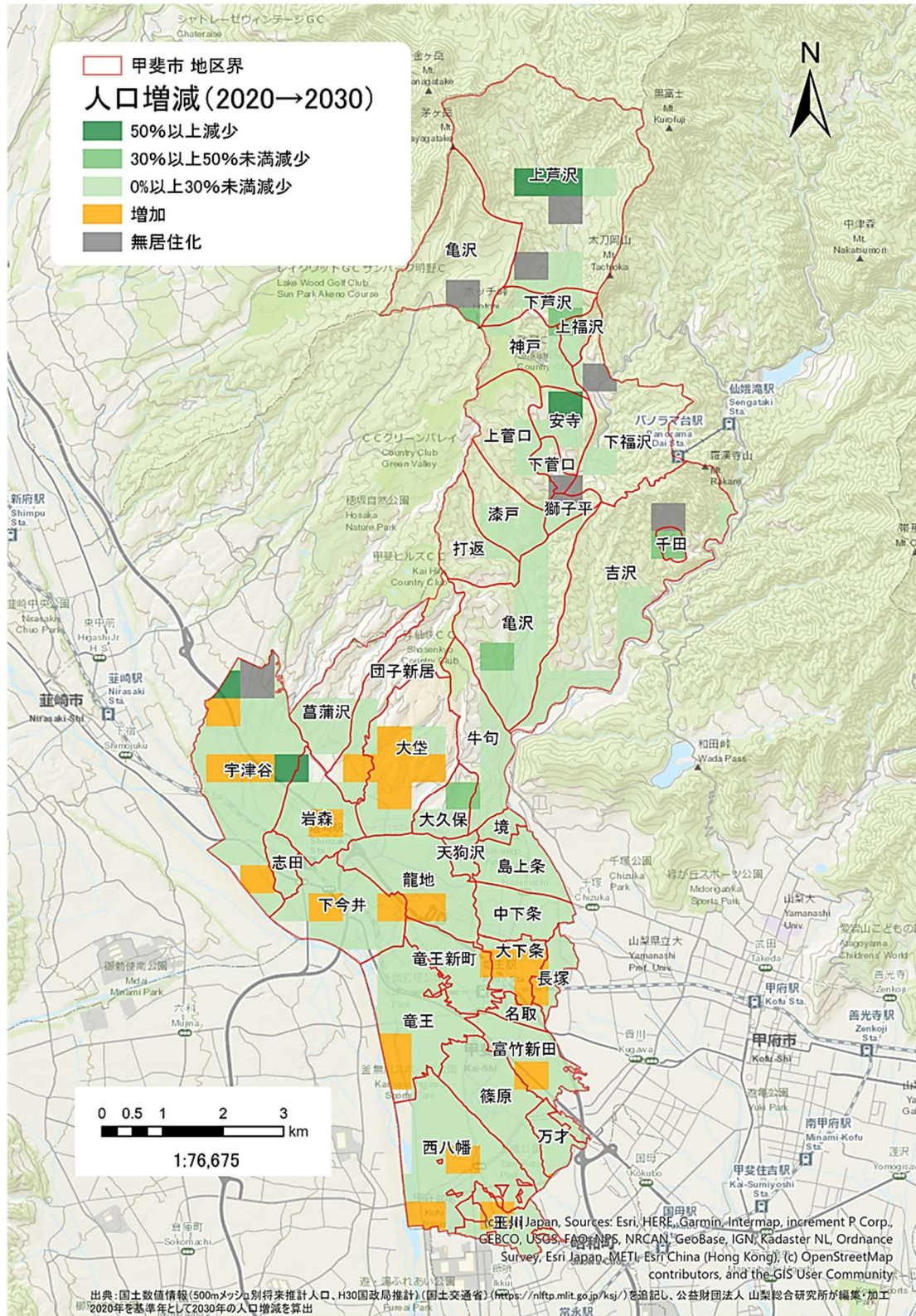
図10 将来人口推計



出典：甲斐市人口ビジョン（令和元年度改訂版）

また、国土交通省による500mメッシュ別将来推計人口データでは、令和12年にかけて、平坦地及び丘陵地の市街地では、人口が増加するエリアが一部散見されますが、全体的には減少するものと予測され、特に山間部においては減少率が高くなっています。

図11 人口増減率の予想(2020年→2030年)



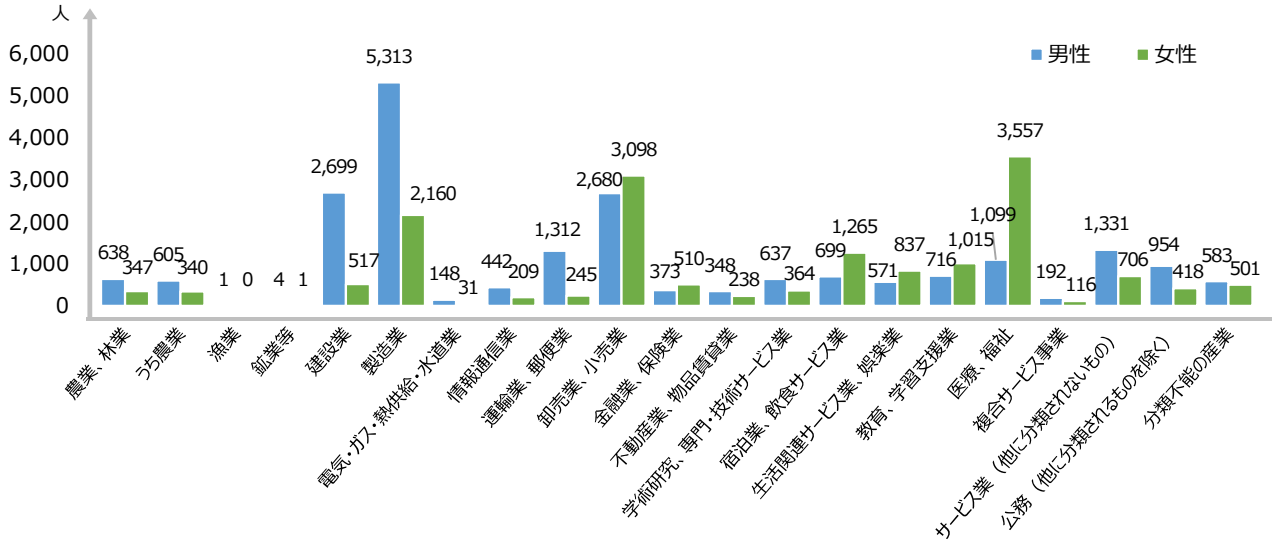
出典：国土数値情報（500mメッシュ別将来推計人口、H30国政局推計）（国土交通省）

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>) を加工して作成 2020年を基準年として2030年の人口増減を算出

## 6 産業

市内で従業している男女別の主要産業別従業人口についてみると、男性は製造業が最も多く、次いで建設業、卸売業・小売業となっています。女性は医療・福祉が最も多く、次いで卸売業・小売業、製造業と続いています。

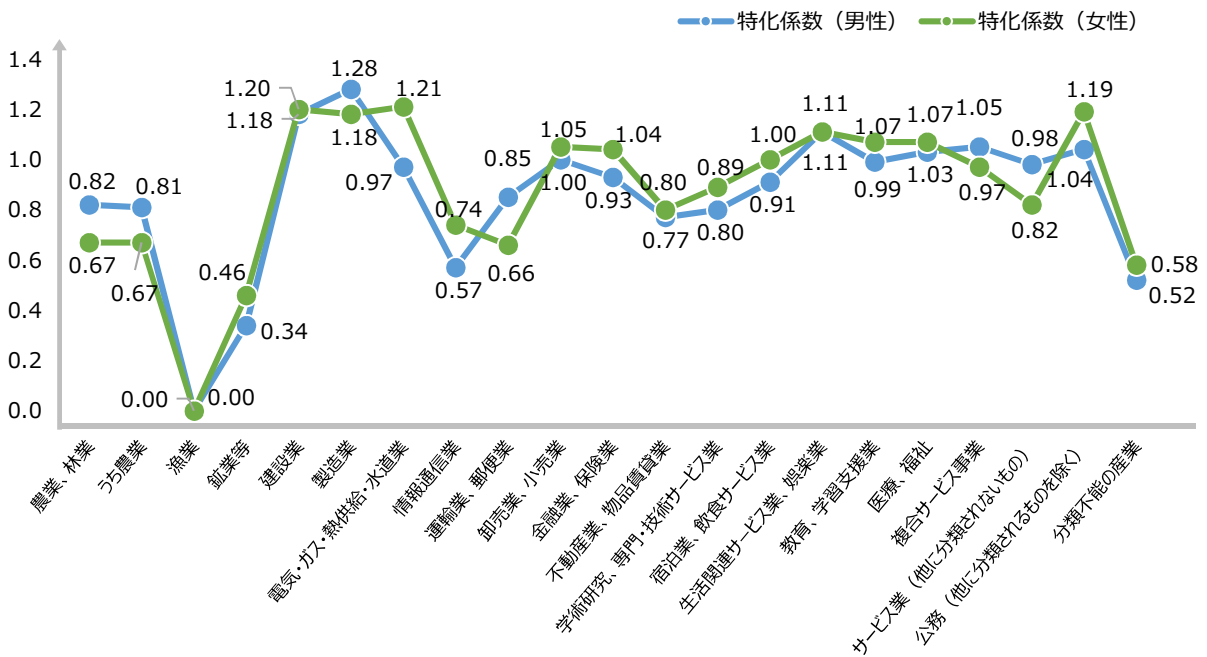
図 12 男女別主要産業別従業人口（平成 27 年度）



出典：国勢調査をもとに作成

産業別特化係数についてみると、男性・女性ともに建設業、製造業などが高くなっています。

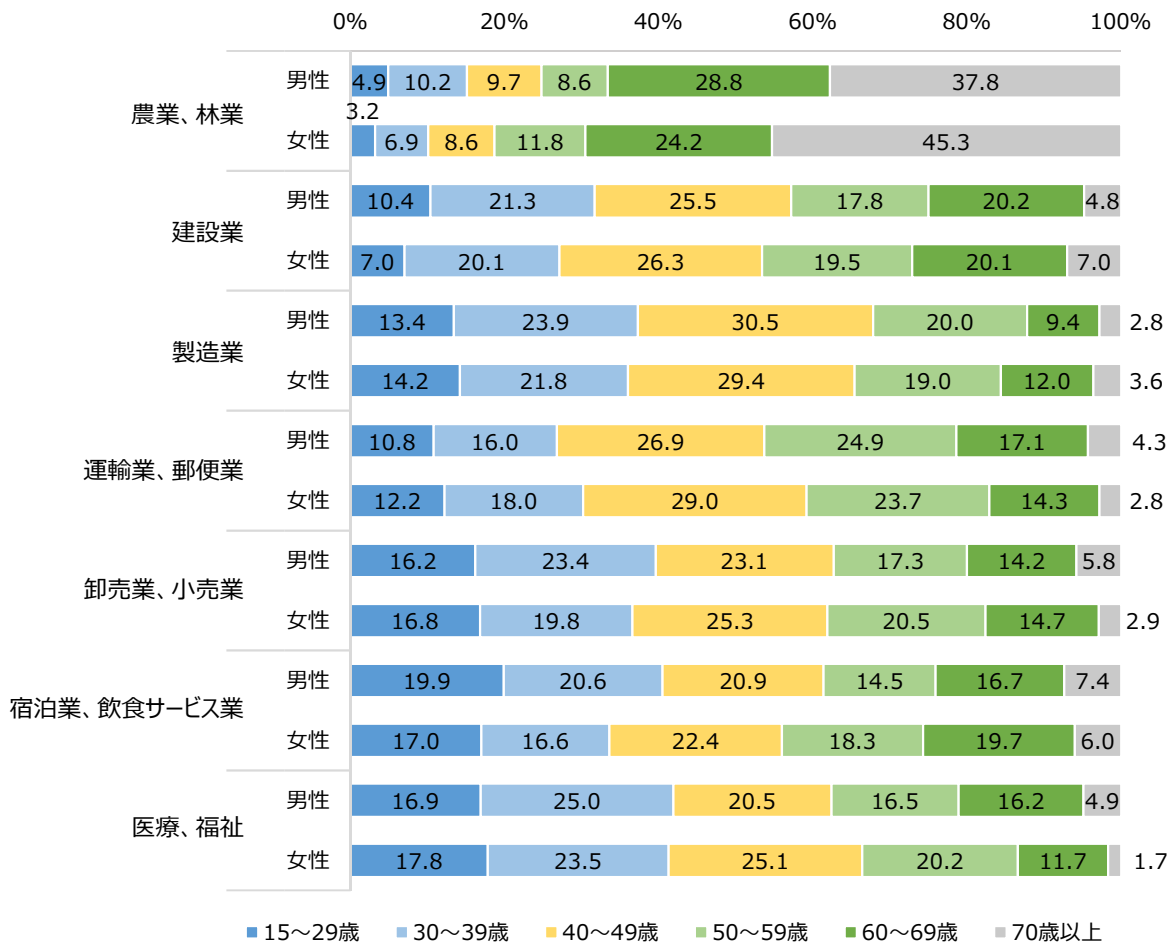
図 13 産業別特化係数（平成 27 年度）



出典：国勢調査をもとに作成

主要産業従業者の年齢階級別構成比をみると、農業、林業において60歳以上の占める割合が高く（男性66.6%、女性69.5%）、30歳代までの若い世代が最も多いのは医療・福祉（男性41.9%、女性41.3%）となっています。

図14 主要産業従業者の年齢階級別構成比（平成27年度）



出典：国勢調査をもとに作成

## 第3章 災害の歴史

明治以降の本市における主な災害は以下のとおりです。

### 1 地震

時期	種別	地震規模、震央及び震度
大正 12 年 9 月	関東大震災	M7.9 (震央相模灘)、震度 6 (甲府市)
大正 13 年 1 月	丹沢地震	M7.3 (震央神奈川県)、震度 6 (甲府市)
昭和 19 年 12 月	東南海地震	M7.9 (震央熊野灘)、震度 5 (甲府市)
昭和 51 年 6 月	山梨県東部地震	M5.5 (震央山梨県東部)、震度 3 (甲府市)
昭和 58 年 8 月	山梨県東部地震	M6.0 (震央山梨県東部)、震度 4 (甲府市)
平成 8 年 3 月	山梨県東部地震	M5.8 (震央山梨県東部)、震度 3 (甲府市)
平成 23 年 3 月	東日本大震災	M9.0 (震央宮城県沖)、震度 4 (甲斐市)

出典：甲斐市地域防災計画、山梨県の気象百年（甲府地方気象台発行）から主なものを抜粋し作成

### 2 風水害・雪害

時期	種別	地区	被害状況
明治 29 年 9 月	台風	竜王地区	釜無川の信玄堤が決壊 旧玉幡村で流出家屋 500 戸、死者 33 人
明治 31 年、32 年	台風	竜王地区	復旧工事中の信玄堤が破壊
明治 39 年 7 月	大雨	敷島地区	清沢川（亀沢川）が氾濫 清川小学校周辺及び中下地区で家屋の流出
明治 43 年	台風	敷島地区	荒川の堤防が決壊し千松橋が流出
明治 44 年 8 月	台風	竜王地区	釜無川の信玄堤が決壊
昭和 10 年 10 月	大雨	敷島地区	河川が決壊、流出家屋 3 戸
昭和 11 年 10 月	大雨	敷島地区	荒川の堤防が決壊、千松橋が流出
昭和 23 年 9 月	台風	竜王地区	貢川の堤防が決壊
昭和 25 年 8 月	台風	竜王地区	貢川の堤防が決壊
昭和 34 年 8 月	台風 7 号	竜王地区	釜無川が増水 家屋の全壊 40 戸、半壊等約 100 戸、強風により神社仏閣等の大木倒伏、死者 3 人
		敷島地区	河川が氾濫、家屋全壊 33 戸、半壊 46 戸、死者 1 人
昭和 34 年 9 月	台風 15 号	双葉地区	家屋全壊 13 戸、半壊 9 戸、菖蒲沢道祖神橋流出、宇津谷雑子 石頭首工流出、耕地の流出
		竜王地区	家屋の倒壊 65 戸、半壊等 300 棟、死者 2 人
昭和 40 年 9 月	台風 26 号	敷島地区	敷島、睦沢地区の被害甚大、家屋全壊 17 戸、半壊 50 戸
		双葉地区	土石流による家屋の全壊、耕地の損失、頭首工の流出
昭和 48 年 4 月	林野火災	敷島地区	御岳昇仙峡の羅漢寺山より出火、消防団により消火作業 7 日間
昭和 57 年	台風 10 号 台風 18 号	敷島地区	昇仙峡で山崩れにより道路寸断、荒川決壊
平成 3 年 9 月	台風 18 号	敷島地区	獅子平地区で県道へ土砂流出
平成 12 年 9 月	大雨	敷島地区	亀沢及び清川地区護岸崩落、家屋全壊 1 戸、半壊 2 戸 千田林道が 200m にわたり崩壊
平成 26 年 2 月	大雪	全域	甲府で 114 cm の積雪を観測 カーポート、農業用施設等の倒壊多数
令和元年 10 月	台風 19 号	双葉地区	双葉水辺公園の流出

出典：竜王町史、敷島町誌、双葉町誌、甲斐市地域防災計画から主なものを抜粋し作成





## 2 風水害・雪害

南部地区を中心に、洪水浸水想定区域が広がり、日本三大急流のひとつである富士川（釜無川）をはじめ、市内を流れる河川において、過去に浸水被害が繰り返し発生してきました。

古くは日本武尊や行基菩薩の時代から、甲府盆地一帯が湖水となったことが伝えられています。戦国時代、武田信玄は釜無川に信玄堤を築造し、甲府盆地一帯の治水を行いました。天文 11 年（1542 年）の釜無川、御勅使川の大氾濫が信玄堤の着工の経緯になったと言われています。

明治期以降になると上流山林の開発等により、釜無川だけでなく、貢川、荒川、塩川などの河川の氾濫や堤防の決壊による被害がたびたび発生しています。特に昭和 34 年（1959 年）の台風 7 号と台風 15 号（伊勢湾台風）では、暴風雨や土砂災害により県下で死者 31 名、行方不明者 25 名、全半壊約 1,200 戸という甚大な被害があり、市内でも多数の家屋の全半壊や土石流の発生等の被害が発生しました。

令和元年 10 月の台風 19 号では、市として初めて災害対策本部を設置し、指定避難所 22 箇所全てを開設しました。幸い、人的な被害はなかったものの、双葉水辺公園の一部流出やがけ崩れなどの被害が発生しました。

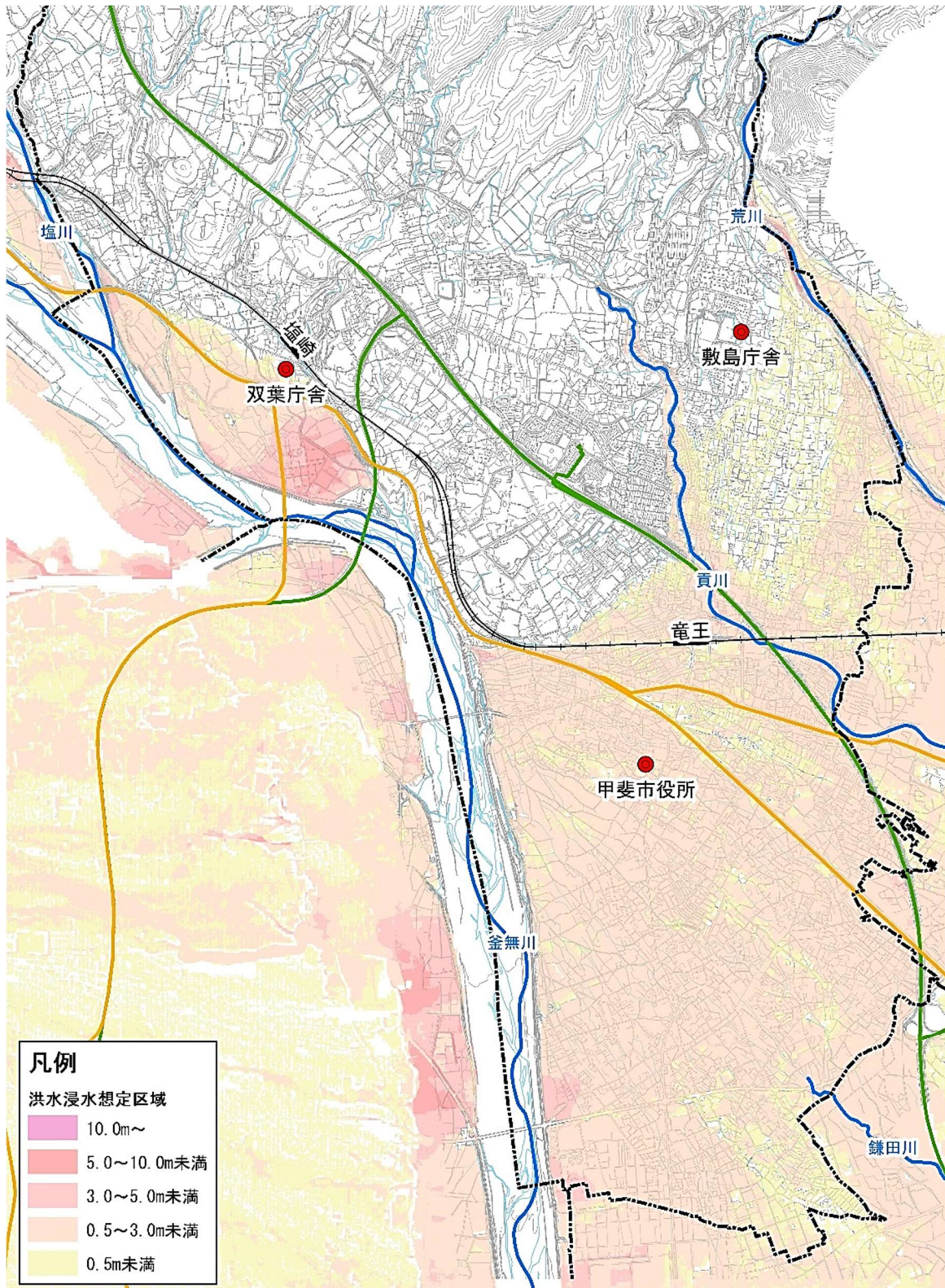
最新のハザードマップでは、平坦部である中南部の広範囲に、3 m 未満の洪水浸水想定区域が広がり、場所によっては 10m 未満の区域も想定されています。

また、近年増加傾向にある豪雨により、内水氾濫の発生による浸水被害が懸念されています。

図 17 令和元年台風 19 号接近時の釜無川の様子



図 18 洪水浸水想定区域

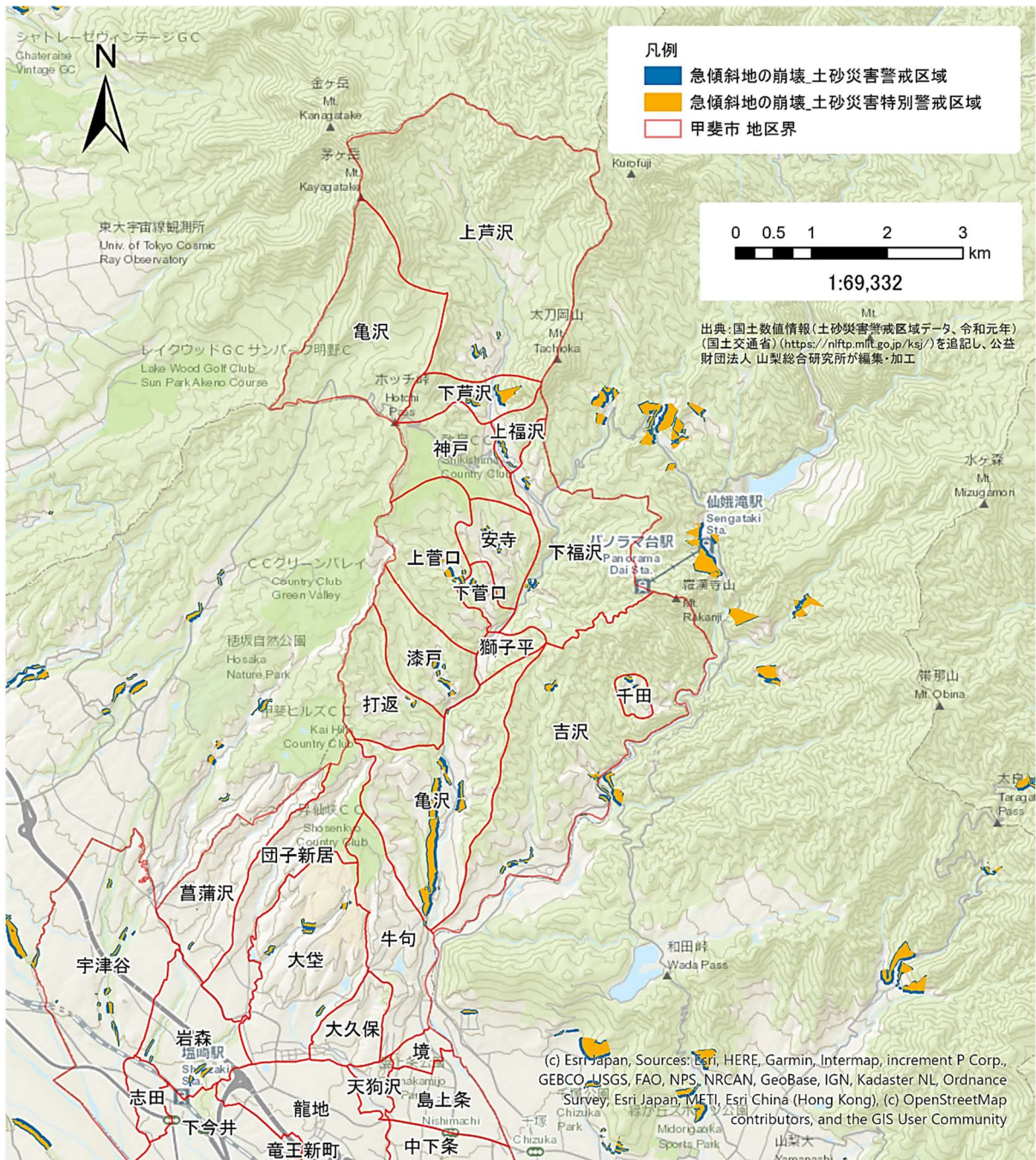


出典：甲斐市ハザードマップを加工して作成

また、雪害については、観測地点がある甲府において、平成 10 年 1 月に当時の観測史上最大となる積雪 49 cm を記録しましたが、平成 26 年 2 月には、それまでの記録を大幅に更新する 114 cm の積雪を観測し、本市でもカーポートや農業用施設などの建物被害が多数発生しました。



図 20 急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域



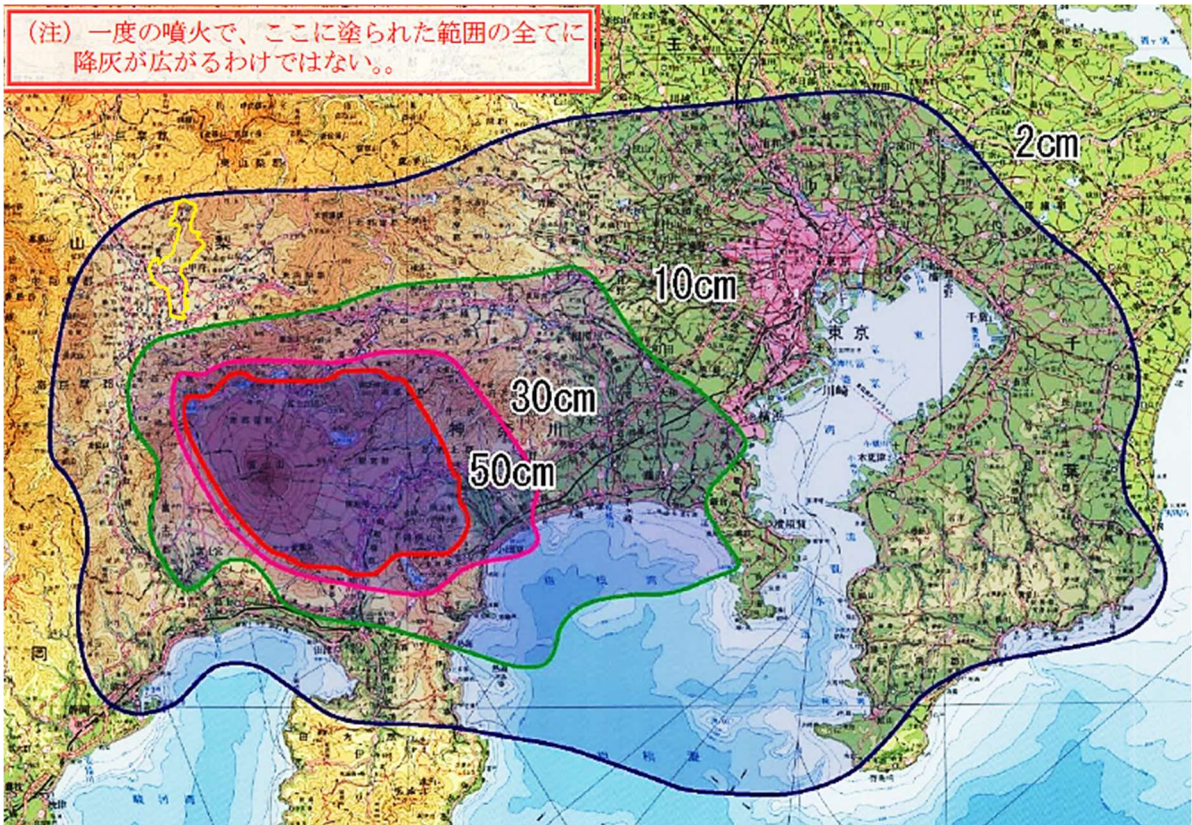
出典：国土数値情報（土砂災害警戒区域データ、令和元年）（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>）を加工して作成

## 4 その他

その他の災害として、火山噴火が想定されます。火山噴火については、溶岩流や噴石などが本市に及ぼす影響は少ないと考えられますが、火山灰による降灰堆積が発生するおそれがあり、富士山ハザードマップ（改定版）によると、本市では2cmの降灰が予測されています。

また、複数の自然災害が同時発生することも想定されます。

図 21 降灰の可能性マップ



出典：富士山ハザードマップ（改定版）を加工し作成、甲斐市を黄線で縁どり

## 第5章 基本的な考え方

### 1 市の目指すべき姿

本市の最上位計画である「第2次甲斐市総合計画」では、本市の目指すべき姿として「緑と活力あふれる生活快適都市」を掲げています。

また本計画は、いかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命を最大限に守り、地域経済が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復し、災害に強く安心して暮らすことができる「強さ」と「しなやかさ」を持った社会の構築を目指すことを趣旨としています。

これらを踏まえて本市では、本計画の策定を通じて、以下のとおり目指すべき姿を設定します。

## 強く、しなやかな生活快適都市

### 2 基本的な方針

国による「国土強靱化基本計画」に基づき、「ソフト対策とハード対策の組み合わせ」、「『自助』、『共助』、『公助』の組み合わせ」、「平時における利活用」を、本計画における基本的な方針として取り組むこととします。

#### ① ソフト対策とハード対策の組み合わせ

人命の保護等のためには、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、訓練・防災教育、国土利用の見直し等の「ソフト対策」を、災害リスクや地域の状況等に応じて適切に組み合わせ、施策を推進する必要があります。「ソフト対策」は、短期間に一定の効果を得るための有効な対策となり得る一方で、「ハード対策」は対策の実施や効果の発現までに長期間を要するものであり、ソフトとハードを適切に組み合わせ、施策を推進していくことが重要です。

#### ② 『自助』、『共助』、『公助』の組み合わせ

大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりを実現するためには、国・県・近隣地方公共団体・民間事業者・住民を含む全ての関係者の連携による取り組みが不可欠です。あわせて、住民一人ひとりが、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動し、実践することが必要です。このため、行政・民間事業者・住民それぞれが連携・協力しながら強靱化の取り組みを実践し、その輪を広げ、重ねていくことが重要です。

#### ③ 平時における利活用

本計画では、非常時に効果を発揮するのはもちろんのこと、平時からの国土・土地利用や経済活動にも資する取り組みを推進するという視点も必要です。平時においても利活用等が図られ、住民にとっての利便性の増進が期待できることや、自然との共生、環境との調和等に配慮されていることなどについて留意することが重要です。

### 3 本市において特筆すべき点

以上の基本的な方針に加え、本市におけるこれまでの総合計画や取り組みを踏まえた、本計画における特筆すべき点を以下のとおりとします。

#### ① 防災レジリエンス環構想

本市では、近隣の県外自治体との間で、災害時相互応援協定を締結していますが、広域的な大規模災害の発生時には、同時に被災し支援体制を受けることができないリスクが想定されます。このため、ある程度離れた位置にありながら、交通アクセスに恵まれた自治体との災害時相互応援協定により、本市を中心とした環状に支援・受援体制のネットワークを張り巡らせる「防災レジリエンス<sup>※</sup>環」を形成するとともに、幅広い民間事業者との協定締結も進め、多重的な支援による早期復旧・復興を図ります。計画策定にあたっては、ハード対策のみならずソフト対策の柱としてこの「甲斐市防災レジリエンス環構想」の実現を目指します。

※レジリエンス:「余裕」、「柔軟性」といった意味を表す概念

#### ② ICT（情報通信技術）の活用

現在、本市における災害時の情報伝達手段については、防災無線が主体となっていることや、被災状況の把握がアナログであり、各課の業務の一元的な情報管理が行われていないことが課題となっています。このような状況を、ICTの活用によりスマート化を図ることで利便性を向上させる必要があります。具体的には市民への情報発信手段のスマート化をより一層推進するほか、平時にも活用できる一元的な防災情報ネットワークによる庁内データの集約などを目指します。

#### ③ SDGs 視点での取り組み

第2次甲斐市総合計画後期基本計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の考えを反映し、本市の政策とSDGsの17の目標への対応が設定されました。SDGsでは「誰一人取り残さない」を理念として掲げており、災害時においても誰一人取り残さない防災・減災への取り組みを考慮する必要があります。またSDGsの目標11「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」は、国土強靱化地域計画の目指す姿との親和性が高いため、本計画内においても、SDGsを意識しながら、取り組みを推進します。



以上を踏まえたとえで本計画では、本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討するとともに、短期的な視点によらず、中長期的な視野の下で施策の推進方針や方向性を示すため、「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で、「現状の脆弱性」を分析・評価し、その結果に基づき「リスクに対する推進方針」を策定します。

また、山梨県強靱化計画及び本市の最上位計画である「第2次甲斐市総合計画後期基本計画」と整合・調和を図るものとします。その結果を適正に評価し、PDCAサイクルを繰り返していくことで、強靱化の取り組みを推進していきます。

## 4 想定するリスクの設定

大規模自然災害を対象とし、想定しうる災害を以下のとおり設定します。

### 想定するリスク

- 1 地震（南海トラフ地震、首都直下地震、断層帯による内陸直下地震等）
- 2 風水害・雪害
- 3 土砂災害
- 4 火山噴火
- 5 複合災害

## 5 基本目標

地震災害、風水害、土砂災害などの大規模自然災害等に対し、市民や在勤者らの人命保護を優先し、災害を軽減して早期復旧を図るため、以下の4つの基本目標を設定します。

### 基本目標

いかなる自然災害が発生しようとも

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 4 迅速な復旧復興を図ること複合災害

## 6 事前に備えるべき目標の設定

4つの基本目標を達成するため、本市における事前に備えるべき目標を、以下のとおり設定します。

目標 No.	事前に備えるべき目標
1	直接死を最大限防ぐ
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3	必要不可欠な行政機能を確保する
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
5	経済活動を機能不全に陥らせない
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 7 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本市における地域特性を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を以下のとおり設定します。

目標 No.	リスク No.	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
	2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発
	3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響
	5-4	食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
	6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止
	6-3	地域交通ネットワークの分断
	6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全

目標 No.	リスク No.	リスクシナリオ
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

## 8 施策分野の設定

33のリスクシナリオを回避するために必要な施策について、総合計画との整合性及び調和を図るため、第2次甲斐市総合計画後期基本計画の基本目標と合わせ、以下の分野を設定します。

施策分野 No.	国土強靱化地域計画における施策分野		(参考) 第2次甲斐市総合計画後期基本計画基本目標
1	個別分野	教育・文化	教育・文化
2		福祉・健康・医療	福祉・健康
3		都市・建設・交通	都市・建設・交通・防災
4		環境・エネルギー・ライフライン	環境
5		農業・産業・交流・協働	産業・行政
6		行政機能・消防・防災	行政改革
7	横断的分野	老朽化・ハード対策	—
8		リスクコミュニケーション※	—
9		人材育成	—
10		他機関との連携	—

※リスクコミュニケーション：リスクに関わる情報や意見を交換し共有し合うこと、教育、訓練、啓発等

## 第6章 脆弱性評価と推進方針

本市における脆弱性を明らかにするために、第5章で設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとに、それを回避するための現行の施策・取り組みを抽出し、その施策・取り組みが十分かどうかを分析・評価することで課題を抽出します。

そのため、リスクシナリオ別に本市における現行の施策・取り組みについて、マトリクスを用いて整理を行い、脆弱性評価の結果を踏まえて、今後、本市の強靱化に向けて取り組むべき、リスクシナリオごとの現状と推進方針を取りまとめ、担当課と合わせて整理を行います。

### 1 施策体系

1 直接死を最大限防ぐ		
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
1-1-1	建築物等の耐震対策の推進	
1-1-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	
1-1-3	公共施設等の耐震化及び長寿命化の推進	
1-1-4	災害に強いまちづくりの推進	
1-1-5	防災体制の充実・強化	
1-1-6	地域防災力の強化	
1-1-7	災害時応急対策の推進	
1-1-8	密集市街地対策	
1-1-9	自治会における防災体制の強化	
1-1-10	避難行動要支援者の支援体制の充実	
1-1-11	遺体の収容（安置）体制の確立	
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
1-2-1	建築物等の耐震対策の推進	再掲【1-1-1】
1-2-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
1-2-3	公共施設等の防火対策の推進	
1-2-4	災害に強いまちづくりの推進	再掲【1-1-4】
1-2-5	防災体制の充実・強化	再掲【1-1-5】
1-2-6	地域防災力の強化	再掲【1-1-6】
1-2-7	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
1-2-8	自治会における防災体制の強化	再掲【1-1-9】
1-2-9	避難行動要支援者の支援体制の充実	再掲【1-1-10】
1-2-10	遺体の収容（安置）体制の確立	再掲【1-1-11】
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
1-3-1	浸水被害等を防止する排水施設の整備	
1-3-2	農地の保全等による災害対策の推進	
1-3-3	水防対策の推進	
1-3-4	治水対策の推進	
1-3-5	防災体制の充実・強化	再掲【1-1-5】
1-3-6	地域防災力の強化	再掲【1-1-6】
1-3-7	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
1-3-8	福祉避難所等の運営体制の充実等	
1-3-9	自治会における防災体制の強化	再掲【1-1-9】
1-3-10	避難行動要支援者の支援体制の充実	再掲【1-1-10】
1-3-11	遺体の収容（安置）体制の確立	再掲【1-1-11】

<b>1 直接死を最大限防ぐ</b>		
1-4 火山噴火による多数の死傷者の発生		
1-4-1	火山防災対策の推進	
1-4-2	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	
1-4-3	降灰対策の推進	
1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生		
1-5-1	土砂災害対策の推進	
1-5-2	森林環境の保全	
1-5-3	農地の保全等による災害対策の推進	再掲【1-3-2】
1-5-4	農業・農村の多面的機能の維持・増進	
1-5-5	防災体制の充実・強化	再掲【1-1-5】
1-5-6	地域防災力の強化	再掲【1-1-6】
1-5-7	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
1-5-8	自治会における防災体制の強化	再掲【1-1-9】
1-5-9	避難行動要支援者の支援体制の充実	再掲【1-1-10】
1-5-10	遺体の収容（安置）体制の確立	再掲【1-1-11】
1-6 豪雪等に伴う多数の死傷者の発生		
1-6-1	防災体制の充実・強化	再掲【1-1-5】
1-6-2	地域防災力の強化	再掲【1-1-6】
1-6-3	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
1-6-4	自治会における防災体制の強化	再掲【1-1-9】
1-6-5	避難行動要支援者の支援体制の充実	再掲【1-1-10】
1-6-6	降雪時における対応の強化	

<b>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</b>		
2-1 交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態		
2-1-1	災害備蓄品の整備	
2-1-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
2-1-3	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	再掲【1-4-2】
2-1-4	福祉施設の防災資機材等の整備	
2-1-5	災害時保健医療体制の整備	
2-1-6	緊急物資や燃料の確保	
2-1-7	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
2-1-8	降雪及び降灰時における対応の強化	
2-1-9	農地の保全等による災害対策の推進	再掲【1-3-2】
2-1-10	土砂災害対策の推進	再掲【1-5-1】
2-1-11	防災レジリエンス環構想の実現	
2-1-12	炊き出しによる食料の供給	
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		
2-2-1	緊急物資や燃料の確保	再掲【2-1-6】
2-2-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
2-2-3	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	再掲【1-4-2】
2-2-4	降雪及び降灰時における対応の強化	再掲【2-1-8】
2-2-5	森林環境の保全	再掲【1-5-2】
2-2-6	農地の保全等による災害対策の推進	再掲【1-3-2】
2-2-7	土砂災害対策の推進	再掲【1-5-1】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下		
	2-3-1	建築物等の耐震対策の推進	再掲【1-1-1】
	2-3-2	福祉避難所等の運営体制の充実等	再掲【1-3-8】
	2-3-3	防災体制の充実・強化	再掲【1-1-5】
	2-3-4	消防力等の充実・強化	
	2-3-5	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
	2-3-6	災害時の医療救護・搬送体制等の整備	
	2-3-7	災害時保健医療体制の整備	再掲【2-1-5】
	2-3-8	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	
2-3-9	防災レジリエンス環構想の実現	再掲【2-1-11】	
2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足		
	2-4-1	帰宅困難者等の保護	
2-4-2	滞留旅客対策等の推進		
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
	2-5-1	災害時防疫体制の構築	
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		
	2-6-1	避難所運営体制の構築	
	2-6-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
	2-6-3	災害時保健医療体制の整備	再掲【2-1-5】
	2-6-4	福祉避難所等の運営体制の充実等	再掲【1-3-8】
	2-6-5	避難行動要支援者の支援体制の充実	再掲【1-1-10】
	2-6-6	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
	2-6-7	避難所施設整備強化の推進	
2-6-8	遺体の収容（安置）体制の確立	再掲【1-1-11】	

3 必要不可欠な行政機能を確保する			
3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発		
	3-1-1	交通規制及び交通安全対策の実施等	
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全		
	3-2-1	防災体制の充実・強化	再掲【1-1-5】
	3-2-2	庁舎の災害対応力の強化	
	3-2-3	業務継続環境の構築	
	3-2-4	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	再掲【2-3-8】
3-2-5	降雪及び降灰時における対応の強化	再掲【2-1-8】	

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する			
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止		
	4-1-1	発災後のインフラ復旧対策の推進	
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
	4-2-1	通信機能及び情報提供体制の強化	
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		
	4-3-1	庁舎の災害対応力の強化	再掲【3-2-2】
	4-3-2	地域防災力の強化	再掲【1-1-6】
	4-3-3	通信機能及び情報提供体制の強化	再掲【4-2-1】
4-3-4	避難行動要支援者の支援体制の充実	再掲【1-1-10】	

5 経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	
5-1-1	中小企業に対する災害時支援制度の充実等	
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
5-2-1	発災後のインフラ復旧対策の推進	再掲【4-1-1】
5-2-2	地域の自立型・分散型エネルギー導入の推進検討等	
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	
5-3-1	交通規制及び交通安全対策の実施等	再掲【3-1-1】
5-3-2	緊急物資や燃料の確保	再掲【2-1-6】
5-3-3	発災後のインフラ復旧対策の推進	再掲【4-1-1】
5-3-4	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	再掲【1-4-2】
5-3-5	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
5-3-6	降雪及び降灰時における対応の強化	再掲【2-1-8】
5-3-7	土砂災害対策の推進	再掲【1-5-1】
5-4	食料等の安定供給の停滞	
5-4-1	農地の保全等による災害対策の推進	再掲【1-3-2】
5-4-2	農業・農村の多面的機能の維持・増進	再掲【1-5-4】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる		
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	
6-1-1	地域の自立・分散型エネルギー導入の推進検討等	再掲【5-2-2】
6-1-2	ライフライン復旧対策の推進	
6-1-3	通信機能及び情報提供体制の強化	再掲【4-2-1】
6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	
6-2-1	災害時における給水体制及び下水道維持管理の強化	
6-2-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
6-3	地域交通ネットワークの分断	
6-3-1	交通規制及び交通安全対策の実施等	再掲【3-1-1】
6-3-2	災害時応急対策の推進	再掲【1-1-7】
6-3-3	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	再掲【1-4-2】
6-3-4	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
6-3-5	降雪及び降灰時における対応の強化	再掲【2-1-8】
6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全	
6-4-1	防災インフラ整備の推進	
6-4-2	土砂災害対策の推進	再掲【1-5-1】

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	
7-1-1	被災建築物等の危険度判定の実施	
7-1-2	地盤沈下及び液状化対策	
7-1-3	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	再掲【1-1-2】
7-1-4	建築物等の耐震対策の推進	再掲【1-1-1】
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
7-2-1	防災インフラ整備の推進	再掲【6-4-1】
7-2-2	土砂災害対策の推進	再掲【1-5-1】
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	
7-3-1	放射性物質等の検査体制の整備	
7-3-2	原子力災害対策の促進	
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
7-4-1	地域活性化との連携	
7-4-2	木質バイオマス発電プロジェクトの促進	
7-4-3	森林施業の推進	
7-4-4	農林業労働者・後継者の育成	
7-4-5	間伐材等の利用促進	
7-4-6	農地の保全等による災害対策の推進	再掲【1-3-2】
7-4-7	農産物の生産技術の普及等	
7-4-8	農業と観光の連携による農地の保全と活用	
7-4-9	地域の自立・分散型エネルギー導入の推進検討等	再掲【5-2-2】
7-4-10	森林環境の保全	再掲【1-5-2】

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-1-1	災害廃棄物処理体制の整備	
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-2-1	地域防災力の強化	再掲【1-1-6】
8-2-2	自治会における防災体制の強化	再掲【1-1-9】
8-2-3	災害関連 NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進	
8-2-4	救助・救急体制の強化	
8-2-5	住民による地域福祉活動の推進	
8-2-6	福祉避難所等の運営体制の充実等	再掲【1-3-8】
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	
8-3-1	文化財の保護体制の充実	
8-3-2	森林環境の保全	再掲【1-5-2】
8-3-3	治水対策の推進	再掲【1-3-4】
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
8-4-1	罹災証明書の迅速な発行	
8-4-2	応急仮設住宅の建設	



## 2 現状及び脆弱性評価結果と推進方針

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-1	建築物等の耐震対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【木造住宅等の耐震化の推進】						
「第2期甲斐市耐震改修促進計画」において、木造住宅の耐震化率が令和2年度末84.2%であり、令和7年度末までには耐震化率90.0%の目標を掲げている。耐震診断及び耐震改修の必要性や重要性について普及啓発に取り組むとともに、国・県の木造住宅耐震支援事業も活用しながら、耐震化の促進を図る必要がある。		市内の木造住宅の耐震化率を「第2期甲斐市耐震改修促進計画」の令和7年度末の目標値である90%に向けて推進するため、国や県の耐震診断及び耐震改修の補助制度を活用しながら、耐震化を推進する。【継続】			建設課	
【緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化】						
被災時において避難や救助を円滑かつ迅速に行うため、沿道建築物で昭和56年5月末以前の旧建築基準法により建築された建築物の対策を図る必要がある。該当建築物が9件あり、8件については耐震診断及び建替え、除去の対策が講じられているが、残り1件放置された建築物が残っていることが課題である。		救急救援活動等に必要緊急輸送道路について、災害時の避難や救助を円滑かつ迅速に行うために、残り1件の沿道建築物にかかる耐震診断を推進する。【継続】			建設課	
【不特定多数が集まる特定建築物等の耐震化の推進】						
「多数の者が利用する特定建築物等」は市有・民間建築物を合わせて153棟である。このうち昭和55年以前の建築物は23棟が該当し、うち17棟が耐震性を有す、又は耐震改修済である。昭和56年以降の建築物130棟と合わせ、147棟は耐震性を有しており、耐震化率は令和2年度末96.0%で、残り6棟が課題となる。なお、市有建築物49棟は平成27年度末までに耐震化が終了している。		不特定多数の人が利用する建築物の倒壊による人的被害を抑えるため、特定建築物の耐震化を推進する。【継続】			建設課	
【福祉施設における防災対策施設改修等の促進】						
高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援が必要である。対象施設が市内に35施設あるが、今後の整備予定が把握できていないため、早期の整備予定等の把握が必要である。		「甲斐市地域介護・福祉空間等事業費補助金交付要綱」の周知を図るとともに、各施設の整備予定を把握し、計画的な支援を実施する。【継続】			長寿推進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産交流協働
【重点】 1-1-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
健全度の低下を防止し長寿命化を図るため、市道等に架かる橋梁 192 橋を「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき5年に1度定期点検を実施し、補修等が必要と判定された場合は修繕を実施している。今後も引き続き、定期点検及び修繕を実施していく必要があるとともに、耐震補強については、「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」の更新に合わせ、今後の方針を定める必要がある。		市道等に架かる橋梁は、健全度の低下を防止し長寿命化を図るため、定期点検及び修繕を実施する。【継続】 また、耐震補強については、「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」の更新に合わせ、今後の方針を定める。【新規】			建設課	
農林道に架かる橋梁（農道橋梁9橋、林道橋梁7橋）については、「甲斐市農道、林道橋梁長寿命化計画」に基づき5年に1度定期点検を実施し維持管理を行っている。引き続き、修繕及び耐震補強を実施していく必要がある。		5年に1度実施している定期点検結果に基づき、必要に応じて予算措置を行い、修繕を実施する。【継続】 また、耐震補強については、「甲斐市農道、林道橋梁長寿命化計画」の更新に合わせ、今後の方針を定める。【新規】			農林振興課	
未耐震の橋梁が被災した際には、上下水道施設への影響がない場合においても使用が不可能となるおそれがあるため、橋梁に併設されている上水道管及び下水道圧送管については、その橋梁が未耐震施設であるか現状を把握する必要がある。		「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」の内容を確認するとともに、未耐震の橋梁に上下水道管が添架されている場合は、早急に耐震化に向けた対策を検討する。【新規】			上下水道工務課	
【都市公園の整備】						
公園施設の将来的な更新、長寿命化等の方針を定めた「甲斐市公園施設長寿命化計画」を平成29年3月に策定し、この計画に基づき、計画的な管理・修繕を行っている。また、山梨県緑化センター跡地に新たに整備する「（仮称）篠原地区公園」については、防災機能を有した都市公園として整備を図る必要がある。		山梨県緑化センター跡地に新たに整備する「（仮称）篠原地区公園」については、防災機能を有した都市公園として整備を図る。【新規】 また、「甲斐市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の管理・修繕を行う。【継続】			都市計画課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産交流協働
【重点】 1-1-3	公共施設等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【公共施設等総合管理計画による施設の長寿化の推進】						
将来的な人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化、また公共施設等の最適な配置の実現に取り組む必要がある。公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、国土強靱化に資するものと考えられる。		各公共施設所管課の個別施設計画及び施設カルテの定期管理を行い、施設の現状把握と維持・管理及び長寿命化対策経費の計画により、トータルコストの縮減及び平準化を図る。【継続】			経営戦略課	
公共施設（インフラ含む）の耐震化や防災資機材の確保、地域防災活動への支援などに対しては、積極的な財政措置を行い、従来と同様に防災体制を強化していく必要があると考えているが、将来においては、少子高齢化による税収の減少や、年々増加する扶助費などから厳しい財政状況に傾くことが予想されるため、防災対策に安定した予算措置ができるか検討する必要がある。		公共施設の耐震化や長寿命化に要する経費、必要な防災対策費用を把握したうえで、中期財政計画に反映し、計画的な予算措置を行う。近い将来、本市においても人口減少が予測されているため、防災資機材の整備については、必要な備蓄量の把握に努めたうえで、予算措置を行う。【継続】			財政課	
竜王庁舎については、建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）を参考に、非木造の標準的な耐用年数である「60年」を「75年」に長寿命化することを目標に、個別施設計画（行政系）及び定期的な法定点検や保守点検、老朽化等の調査結果に基づき、必要に応じた改修等を行っている。		個別施設計画及び定期的な法定点検や保守点検、老朽化等の調査結果に基づき必要に応じた改修等を行う。【継続】			総務課	
温泉3施設（神明温泉志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンター）は築30年程経過しており、建物や機械設備の老朽化に伴い、今後、継続して運営を行うためには、大規模改修や設備の更新が必要となる。火葬場（やすらぎ聖苑）は築18年が経過しており、火葬炉等の設備の定期的な改修が必要となっている。また、経年劣化による修繕箇所が多く、今後、個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」、その他施設「やすらぎ聖苑」）に基づき、順次改修等を行う必要がある。		温泉施設は、個別施設計画に基づき、施設の老朽化や利用者の減少等を踏まえ、集約化や存廃について検討を行う。火葬場は、被災時において必要な施設であるため、火葬業務に支障がないように個別施設計画に基づき、火葬炉や施設を維持していく。【継続】			市民活動支援課 防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-3	公共施設等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【公共施設等総合管理計画による施設の長寿化の推進】						
<p>発災後の活動拠点となる敷島庁舎は、平成 23 年度に完成し、通常より強固な耐震性を有した施設となっており、法定点検の実施により安全性や適法性を確保している。また、敷島保健福祉センターは、新耐震基準による建物であり、耐震性は確保されている。引き続き、施設の適正な管理を行うとともに、個別施設計画（行政系、保健福祉施設）に基づき長寿命化を推進する必要がある。</p>		<p>個別施設計画及び老朽化・長寿命化への対応のための法定点検、保守点検結果に基づき、修繕・改修工事等を計画的に行い、施設の適正管理に努める。【継続】</p>			<p>敷島支所 市民地域課</p>	
<p>発災後の活動拠点となる双葉庁舎は、平成 23 年度に耐震補強工事を実施し、法定点検の実施により、安全性や適法性を確保している。また、双葉保健福祉センターは、法定点検の実施により、安全性や適法性を確保している。引き続き、施設の適正な管理を行うとともに、個別施設計画（行政系、保健福祉施設）に基づき長寿命化を推進する必要がある。</p>		<p>個別施設計画及び老朽化・長寿命化への対応のための法定点検、保守点検結果に基づき、修繕・改修工事等を計画的に行い、施設の適正管理に努める。【継続】</p>			<p>双葉支所 市民地域課</p>	
<p>個別施設計画（子育て支援施設）に基づき、補修・改修等を実施し、児童館施設及び保育所等の耐震対策及び施設の長寿命化の推進を図っている。</p>		<p>個別施設計画に基づき、補修、改修等を実施し、児童館施設及び保育所等の耐震対策及び施設の長寿命化の推進を図る。【継続】</p>			<p>子育て支援課</p>	
<p>市産業系施設は、新耐震基準により設計・施工されている。個別施設計画（産業系施設「労働施設」）に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な長寿命化改修工事を行っている。</p>		<p>個別施設計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な長寿命化改修工事を行う。【継続】</p>			<p>商工観光課</p>	
<p>災害時における入居者の安全を確保するため、市営住宅の管理戸数 259 戸に対し、「甲斐市住宅マスタープラン及び甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理を行うとともに、維持保全・耐震化等を実施するほか、老朽化した木造住宅については、順次取り壊しを進める必要がある。</p>		<p>インフラの住宅マスタープランや長寿命化計画に沿った着実な進捗と適正な維持管理を行うとともに、適宜、計画の見直しを行う。【継続】</p>			<p>建設課</p>	
<p>平成 29 年 3 月に策定した「甲斐市公園施設長寿命化計画」に基づき、5 年に 1 回以上の健全度調査を実施するとともに、都市公園施設の遊具類の点検を毎年実施している。また、遊具以外の屋外トイレ・四阿等の施設も併せ、今後も使用状況、劣化状況を確認しながら計画的に修繕を実施していく必要がある。</p>		<p>健全度調査以外に、職員の目視による定期点検を実施し、今後も、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を実施していく。【継続】</p>			<p>都市計画課</p>	
<p>消防団施設については、耐震状況や使用・劣化状況を勘案し、計画的に修繕を実施していく必要がある。</p>		<p>老朽化した施設の劣化状況により、計画的に修繕又は更新し、耐震対策を進める。【継続】</p>			<p>防災危機管理課</p>	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-3	公共施設等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【公共施設等総合管理計画による施設の長寿化の推進】						
市内16小中学校の耐震化率は100%を達成しており、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な長寿命化改修工事を行っている。		学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な長寿命化改修工事を行う。【継続】			教育総務課	
市内にある公民館、セミナーハウスは新耐震基準あるいは耐震性能基準を満たしている状況である。個別施設計画（市民文化系施設）に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な長寿命化改修工事を行っている。		個別施設計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な改修工事を行う。【継続】			生涯学習文化課	
市スポーツ施設は、新耐震基準により設計・施工されている。公共施設個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「スポーツ施設」）及び公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な長寿命化改修工事を行っている。		個別施設計画及び公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な改修工事を行う。【継続】			スポーツ振興課	
市内の3つの図書館については、個別施設計画（社会教育系施設）に基づき、老朽化した施設・設備を長寿命化するため、計画的に改修工事を行っている。		個別施設計画に基づき、老朽化した建物・設備の計画的な改修工事を行う。【継続】			図書館	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産交流協働
【重点】 1-1-4	災害に強いまちづくりの推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【電線類地中化の推進】						
地震や強風による電柱倒壊で、緊急輸送道路となる基幹道路の遮断及び長期間の電力・通信が復旧しないことによる2次災害の発生を防ぐため、無電柱化を検討する必要がある。なお、狭あい道路の地下には既に上下水道が整備されており、スペースがない状況である。		「山梨県地域防災計画」において、緊急輸送道路に指定されている市道路線について、県や東京電力など関係機関と連携しながら、無電柱化を検討する。 <b>【新規】</b>			建設課 都市計画課	
【空き家対策の推進】						
「第2期甲斐市空家等対策計画」に基づき、所有者による適切な管理を促進している。令和2年度実施の空家実態調査から、空家（1,129戸）の状況把握と所有者等の特定を進め、災害時の空家倒壊や火災による隣地への被害、避難路等への支障をきたすことから、危険な空家は、所有者等に除去を促す必要がある。また、今後、高齢化や相続放棄等による空家が増加する見込みから、その対策が喫緊の課題である。		空家の状況把握と所有者等の特定を進め、危険な空家については、所有者等に対して適正管理を促すとともに、空家の状況に応じて、国や県の補助金を活用しながら、除去を促進する。 <b>【継続】</b>			建設課	
空き家バンク制度が開始してから11年間で累計登録件数が41件（令和3年4月1日時点）と非常に少ない状況である。このため、令和3年4月に「空き家バンクリフォーム補助金制度」を創設した。		大規模災害発生時における空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、「空き家バンクリフォーム補助金制度」の周知等により、空き家バンク制度の登録件数の増加を図る。 <b>【継続】</b>			商工観光課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
大規模土地の取引等については、「国土利用計画法」により規模・面積に応じて届け出が義務付けられているが、山林等を含むような開発事業は、環境保全や住民生活に大きく影響し、天変地異により災害を拡大する要素もあることから、適正な開発及び利用について注視する必要がある。		土地の投機的取引を抑制し、合理的な土地利用の確保を図るため、関連部署との情報共有及び意見聴取を行い、適正な届出事務処理を行う。 <b>【継続】</b>			経営戦略課	
都市計画法の一部改正に伴い、市街化調整区域の開発行為に関し、災害リスクの高い「危険区域等」として、「土砂災害警戒区域」、「災害危険区域」、「水深3メートル以上の浸水が想定される区域」などが除外となることから、法改正に準拠した対応が必要となる。		本市では、甲府都市計画区域内市街化調整区域の一部（市内全10区域）において、一定の要件のもと、開発行為の条件緩和を行っていることから、関係条例及び規則の一部改正を行う。 <b>【新規】</b>			都市計画課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-4	災害に強いまちづくりの推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
災害危険区域などの「災害レッドゾーン」における開発行為については、都市計画法の定めにより自己用住宅などを除き、原則禁止とされている。しかし、近年、頻発し、激甚化する台風や豪雨などの自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおいては、新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から、総合的な対策を講じる事が喫緊の課題である。		コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目指した、「（仮称）甲斐市立地適正化計画」を策定する中で、防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」を作成することにより、災害ハザードエリアを踏まえた、安心・安全な防災まちづくりを進める。【新規】			都市計画課	
【防災機能を備えた公園への見直し】						
現在、都市公園のうち、「島上条公園」、「竜王中部公園」、「やはた公園」の3園を、防災公園として位置づけている。当該公園には、備蓄倉庫のほか、耐震性貯水槽、かまどベンチ、マンホールトイレ設置スペースなどが備えられている。防災公園に位置づけていない都市公園の多くは、現在、避難場所としての機能以外は有していないため、今後は防災機能を備えた公園として災害時に活用できるよう見直しを行う必要がある。		現在、防災機能を有していない都市公園、市立公園について、今後、関係部署と調整し、国や県の補助金、交付金等を活用しながら、必要な機能の追加整備を検討する。【新規】			都市計画課 防災危機管理課	
【開発区域内の公園、緑地等を活用した災害時一時避難所の確保】						
災害時の避難において自治会内の一時避難場所や、学校・公園等の指定避難所までの距離が遠いといった理由により、避難が困難な住民が生じるおそれがある。このことから、宅地分譲地などの大規模な開発区域内においては、自宅から近接の一時的避難が可能な場所を確保する必要がある。		甲斐市宅地開発行為等指導要綱において、3,000平方メートル以上の宅地分譲に区域面積の3%以上の公園を1箇所以上設置することと規定している。災害時における区域内の一時避難地として活用可能な「多目的広場」への転換等、本要綱の見直し時に開発内公園の有効活用方法を検討する。【新規】			都市計画課 防災危機管理課	
【狭あい道路の拡幅整備の推進】						
市道で幅員が4mに満たない狭あいな道路の割合は約20%で、安全な住宅地の形成、災害時における避難、救助に支障が生じるおそれがあるため、地権者や地域住民の協力を得る中で、拡幅整備等の事業を推進する必要がある。		狭あいな道路について、災害時における避難、救助に支障が生じるおそれがあるため、地元自治会要望に基づき、地権者や地域住民の協力を得る中で、拡幅事業を推進する。【継続】			建設課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-1-5	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【情報伝達体制の確立】						
発災後に必要な情報を確実に伝達するため、防災行政無線やウェブサイト、LINEなどのSNSを始め、消防団による巡回広報など多数の伝達手段を確保し、随時正確な情報を発信する必要がある。		テレビやラジオ放送等が中断した際にも、市民に災害情報を提供できるよう、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、SNSの活用、消防団による巡回広報等、情報伝達の多様化に努める。【継続】			防災危機管理課	
【消防団の体制確保と訓練】						
消防団員による消防署と連携した救助や救命の訓練を実施しているが、団員数が減少傾向にあることやサラリーマン団員の割合が多くなっていることなどから、今後の組織体制について検討する必要がある。		先進地の事例を参考に、現状に即した組織体制の構築について検討するとともに、救命、救助訓練の充実を図る。【継続】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-6	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災訓練、防災教育等の実施】						
地震を想定した総合防災訓練を毎年実施しているが、水害や土砂災害などに特化した訓練は実施できていない。今後は、水害や土砂災害、複合災害を想定した訓練を行う必要がある。		総合防災訓練については、随時訓練内容を改善しながら継続して実施する。【継続】 また、水害や土砂災害、複合災害を想定した訓練の実施を検討する。【新規】			防災危機管理課	
敷島庁舎では、地震や火災等の災害時に敏速に初期消火ができるよう、消防署に依頼し初期消火訓練を毎年1回実施している。敷島保健福祉センターでは、地震や火災等の災害時に敏速に対応できるよう、毎年1回避難訓練を行っている。		甲斐市庁舎防火管理規定に基づき、災害発生時においても迅速かつ的確な対応ができるよう、今後も消防署に依頼し防火訓練を継続して実施する。【継続】			敷島支所 市民地域課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-6	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災訓練、防災教育等の実施】						
<p>双葉庁舎では、地震や火災等の災害時に迅速に初期消火ができるよう、年1回避難・初期消火訓練を実施している。双葉保健福祉センターでは、利用者を対象とした防災訓練を毎年2回実施しているが、常勤職員が不在のため、利用者の自助が可能となるよう、防災対策を整備する必要がある。</p>		<p>甲斐市庁舎防火管理規定に基づき、災害発生時においても迅速かつ的確な対応ができるよう、今後も避難・初期消火訓練を継続実施する。双葉保健福祉センターについても、地震や火災等の災害時に迅速に初期消火ができるよう防災訓練を継続実施する。【継続】</p> <p>また、各部屋に災害時対応フローや避難経路図を整備する。【新規】</p>			<p>双葉支所 市民地域課</p>	
<p>児童館では、児童を安全に避難させるため、避難訓練を実施している。また、施設において防災訓練及び消防署等による出張講座等を開催し、防災意識の向上を図っている。</p>		<p>児童を安全に避難させるため、避難訓練を実施するとともに、講座等の開催により防災意識の向上を図る。【継続】</p> <p>各館によって訓練の内容や回数が相違することから、実施回数の統一を図るなど検討を行う。【新規】</p>			<p>子育て支援課</p>	
<p>保育園では、災害時において、園児たちが安全に落ち着いて避難できるよう、月1回以上の避難訓練、年2回の通報訓練、年1回の保護者引き渡し訓練により、一時避難場所及び指定避難所への避難から、保護者への引き渡しが安全かつ速やかに行えるよう、予告あり・予告なし等計画的に訓練を実施している。また、各施設において防災訓練及び消防署等による出張講座等を開催し、防災意識の向上を図っている。</p>		<p>災害時において、園児たちが安全に落ち着いて避難できるよう、避難訓練を実施するとともに、講座等の開催により防災意識の向上を図る。【継続】</p>			<p>子育て支援課</p>	
<p>市内小中学校では、状況に応じて的確な一次避難を行えるよう、予告なしの避難訓練や、短時間で繰り返し行うシェイクアウト訓練、引き渡し訓練など工夫した防災訓練を実施している。今後は更に、災害時に児童生徒が主体的に判断できる力を身に付ける訓練が必要である。</p>		<p>各学校で定めている各種計画に基づく避難訓練等を実施する。【継続】</p> <p>また、児童生徒が防災に関する基礎的基本的事項を理解し、思考力、判断力を高め、適切な意思決定ができる力を身に付けるためのより実践的な防災訓練を推進する。【新規】</p>			<p>教育総務課 学校教育課</p>	
<p>各公民館等で年2回、初期防災訓練・避難誘導訓練等を実施している。今後は、利用者を含めた訓練も行う必要がある。</p>		<p>引き続き公民館等において、初期防災訓練・避難訓練を実施する。【継続】</p> <p>また、利用者を含めた訓練についても検討する。【継続】</p>			<p>生涯学習文化課</p>	
<p>危機発生時に図書館利用者及び職員の安全を確保するとともに、関係機関と連携し対応できるよう体制を確立する必要がある。</p>		<p>危機・安全管理マニュアルの防災面が不足しているため、初動マニュアルの見直しを行い体制整備に努める。【新規】</p>			<p>図書館</p>	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-6	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【ハザードマップの作成】						
洪水ハザードマップについては、令和3年度に作成し全戸配布を予定している。今後は、より分かりやすい情報を提供するため、それぞれ個別に作成されているハザードマップの一本化やGIS等を活用したシステムを構築する必要がある。		新たに作成するハザードマップについては、全戸配布するとともに、各自治会での説明会を開催するなど、市民への周知強化を図る。【継続】 また、各種ハザードマップの一本化やGIS等を活用したシステムの構築について検討する。【新規】			防災危機管理課	
【地域防災を担う人材の育成】						
地域における防災活動を積極的に推進する人材を育成することを目的に、甲斐市地域防災リーダーを養成するための講座を開催している。また、修了者の中から、県の甲斐の国防災リーダー養成講座への推薦を行い、防災士の資格取得を促進している。今後は、防災リーダー及び防災士有資格者を増員するとともに、そのネットワークづくりを強化する必要がある。		引き続き、甲斐市地域防災リーダー養成講座を開催し、地域防災リーダー及び防災士有資格者を増員するとともに、そのネットワークづくりの支援を推進する。また、フォローアップ研修についても検討する。【継続】			防災危機管理課	
【消防団員の加入促進】						
災害時に重要な役割を果たす消防団員の確保と装備の充実を図っているが、消防団員は年々減少している状況である。団員確保のため、処遇の改善や必要な資機材などを確保し、入団及び活動がしやすい環境を創出する必要がある。		消防団に対する理解を向上させることに重点をおいた広報活動を展開するほか、資機材や装備の充実に努める。【継続】 また、処遇の改善や活動内容の見直しについても検討し、入団しやすい環境を整える。【継続】			防災危機管理課	
【消防団員の資質の向上】						
消防団の訓練や研修を行っているが、更なる知識や技術を習得し消防団員の資質向上を図るため、より専門的な訓練や研修等を検討する必要がある。		防火・防災知識の普及と消防技能の向上を図るため、消火・救助訓練等の専門的な訓練や消防署と連携した実践訓練を行う。【継続】			防災危機管理課	
【地域集会施設の整備】						
地域集会施設の一部は、大規模災害発生時の一次避難場所となっているが、耐震化されていない施設もあるため、場所の変更や施設整備が必要である。		地域集会施設が一次避難場所として適切か確認するとともに、必要に応じて、一時避難場所の変更や、施設の改修等を検討する。【新規】			市民活動支援課 防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-1-7	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
山梨県総合防災情報システムを利用して被災情報等の情報収集及び情報共有を行っているが、災害対応時は現場情報とのタイムラグが生じるおそれがある。迅速な応急救援を行うためには、県・警察・消防など関係機関への連絡体制を明確にし、初動体制を整えておく必要がある。		災害時には、山梨県総合防災情報システムのほか、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）も活用するため、訓練等を通じて平時から、システム操作や関係機関との連絡体制を確認し初動体制を整える。【継続】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-1-8	密集市街地対策	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【屋外広告物の適正管理】						
「山梨県屋外広告物条例」により、広告物を設置する者又は広告物の管理者は、広告物の損傷、変形、腐食等の異常の有無の確認、その他の安全性の点検を行わなければならないこととしている。しかし、他の自治体では、広告物の落下による事故の報告もされているため、制度の更なる普及啓発を図り、広告物の落下による事故の防止に努める必要がある。		広告物の落下による事故の防止を図るため、広報誌等へ啓発記事を掲載することにより、制度の更なる普及に努める。【継続】			都市計画課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-9	自治会における防災体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自主防災組織の結成推進】						
自治会における自主防災組織の組織率は49.3%、地区防災計画の策定率は16.9%であり（令和3年3月末現在）、講座などを通じて地域における防災・減災意識を啓発し、組織率・策定率を向上させる必要がある。また、自治会未加入者も含めた共助に基づいた自主防災組織の在り方についても検討する必要がある。		自治会向けの講座や研修会等を開催し、自主防災組織率及び地区防災計画策定率の向上を図る。 <b>【継続】</b> また、自治会未加入者も含めた共助に基づく自主防災組織の在り方についても検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
【自主防災組織における訓練事業費及び資機材整備事業費補助金の交付】						
住民の災害に備えた訓練を促進し、住民の生命・身体・財産の保全を図るため、自主防災組織が行う訓練・防災活動及び防災資機材の購入に対して補助金を交付している。今後も引き続き、補助金を交付していく必要がある。		引き続き、自主防災組織へ訓練事業費及び資機材整備事業費の補助金を交付し、自治会における防災体制の強化を図る。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-10	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
民生委員による高齢者の見守り活動を実施している。民生委員一人では、地域の高齢者の支援は不可能であるため、自治会や関係機関と連携した体制を整える必要がある。また、避難支援関係者である民生委員自身の安否確認を目的とした災害時情報伝達訓練を防災訓練の際に実施している。		民生委員の見守り活動を通じて、災害時に高齢者が適切に行動できるよう、自治会や関係機関と連携し支援する。また、民生委員自身の安否確認を目的とした災害時情報伝達訓練を、今後も定期的実施する。 <b>【継続】</b>			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿に基づく、支援者毎の個別避難計画を作成する必要があるが、人員や財源、ノウハウ不足、体制整備などが課題である。そのため、モデル地区の選定や優先順位付けを行うなど、計画性をもって進める必要がある。		個別避難計画の策定に向けては、福祉部門内で連携し、先進事例やガイドラインを参考に調査研究を行い、計画策定を進める。 <b>【新規】</b>			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-1-10	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
地域自立支援協議会において、令和3年度に防災プロジェクトチームを設置し、障がい種別に基づく避難時配慮に特化したマニュアルの見直しを行うため、市が実施する防災訓練、宿泊訓練等に関係者が参加している。参加した障がい者と自主防災組織（自治会）との間に温度差が生じるケースもあるため、その後の意見交換や継続的な連携が困難な状況である。要配慮者個別避難計画の策定への協力も必要となることから、自主防災組織（自治会）との連携強化について検討する必要がある。		避難時等配慮マニュアルの見直しに向け、防災訓練等実施後に、関係者・自主防災組織（自治会）・有識者等との課題の洗い出しや対策などについて協議し、連携強化について検討する。【継続】			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
平常時から活用される名簿を、自治会・民生委員・警察署・消防署などの避難支援を行う関係機関へ情報提供し、日頃からの見守り活動や避難支援活動へ役立てている。		引き続き、避難行動要支援者名簿の更新を行いながら、避難支援関係機関へ適切に情報提供を行う。【継続】			障がい者支援課 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
地域包括ケアシステムの構築推進のため、医療・介護等の専門職による連携体制と地域の住民同士の支え合い体制づくりに取り組んでいる。これらの取り組みの中に防災の視点も取り入れ災害に備えるためには、地域包括ケアシステムの中核機関であるセンターについて、現在市直営センター1箇所での運営体制から、効果的・効率的な運営体制に見直し、機能の充実を図る必要がある。		地域包括支援センターの業務量に応じた人員体制を講じるとともに、効果的・効率的な運営体制について検討する。【継続】			長寿推進課	
【感染症患者の避難誘導】						
新型コロナ感染症等の自宅療養者は避難行動要支援者の可能性があるため、その情報共有方法、安否確認や避難方法、避難先でのクラスター防止策について検討が必要である。		非常時に、管轄保健福祉事務所から、該当者やその健康状態等の情報提供を迅速に受けるための連携体制を整備する。避難所においては、感染者やその支援者等の専用スペースの確保を図る。【新規】			健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-1-11	遺体の収容（安置）体制の確立	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【遺体の処理・収容・安置・処置についての体制整備】						
災害による遺体の処理・収容・安置については、関係部署との調整を行う中で、体制を整備するとともに、安置所を速やかに開設できるよう場所の選定について検討する必要がある。		災害による遺体の処理等については、医療救護所の所管である健康増進課や関係部署等が連携し、遺体の収容等の体制を整える。また、安置所の選定についても検討する。【新規】			福祉課 健康増進課	
		なお、身元不明や引取り手のない遺体については、行旅死亡人として処理を行う。【継続】				

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-2-1	建築物等の耐震対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【木造住宅等の耐震化の推進】						
1-1-1) 再掲（P31）		1-1-1) 再掲（P31）			建設課	
【緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化】						
1-1-1) 再掲（P31）		1-1-1) 再掲（P31）			建設課	
【不特定多数が集まる特定建築物等の耐震化の推進】						
1-1-1) 再掲（P31）		1-1-1) 再掲（P31）			建設課	
【福祉施設における防災対策施設改修等の促進】						
1-1-1) 再掲（P31）		1-1-1) 再掲（P31）			長寿推進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-2-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
【都市公園の整備】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			都市計画課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-2-3	公共施設等の防火対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災拠点としての庁舎における防火対策の推進】						
公共施設等における防火対策の基準は満たしており、年1回の緊急連絡防災訓練と、来庁者、職員の避難、初期消火等の防火訓練を実施している。		甲斐市庁舎防火管理規定に基づき、緊急連絡訓練に重点を置く防災訓練、来庁者・職員の安全確保等避難訓練、初期消火等の庁舎防火訓練を実施する。【継続】			総務課	
敷島庁舎は、内外装共に不燃材料を用いて耐火性能を確保している。また年1回の防災訓練と防火訓練を実施している。		甲斐市庁舎防火管理規定に基づき、防災訓練と初期消火等の初期防火訓練を実施する。敷島保健福祉センターも地震や火災等の災害時に迅速に対応できるよう、防災訓練を継続実施する。【継続】			敷島支所 市民地域課	
双葉庁舎は、屋内壁や天井など防火材料を使用しており耐火性について確保している。また、年1回の防災訓練と初期消火訓練を実施している。		甲斐市庁舎防火管理規定に基づき、防災訓練・初期消火訓練を実施する。【継続】			双葉支所 市民地域課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-2-4	災害に強いまちづくりの推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	高齢化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【電線類地中化の推進】						
1-1-4) 再掲 (P36)		1-1-4) 再掲 (P36)			建設課 都市計画課	
【空き家対策の推進】						
1-1-4) 再掲 (P36)		1-1-4) 再掲 (P36)			建設課	
1-1-4) 再掲 (P36)		1-1-4) 再掲 (P36)			商工観光課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲 (P36)		1-1-4) 再掲 (P36)			経営戦略課	
1-1-4) 再掲 (P36-37)		1-1-4) 再掲 (P36-37)			都市計画課	
【狭あい道路の拡幅整備の推進】						
1-1-4) 再掲 (P37)		1-1-4) 再掲 (P37)			建設課	
【安定した消防水利の確保】						
消火栓や防火水槽を整備し、消防団において設置箇所の定期点検を実施している。安定した消防水利の確保を推進するため、新たな消火栓や防火水槽を整備していく必要がある。また、新設後は、消防団で設置箇所の定期点検を実施し、維持管理を行う必要がある。		引き続き、消防団において消火栓・防火水槽の点検を実施していく。また、必要に応じて修繕を行うとともに、新設についても検討する。【継続】			防災危機管理課	
【火災予防等に関する啓発活動】						
火災予防のため義務化されている住宅用火災警報器の設置を普及促進している。また、全国火災予防運動に合わせ、市民への啓発活動を行っている。		引き続き、市ウェブサイトや広報誌への掲載を行い、未設置世帯への普及促進を図るとともに、消防関係機関と連携し啓発に努める。【継続】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-2-5	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
消防団員による消火設備の点検や啓発活動、消防署と連携した消火訓練を実施しているが、団員数が減少傾向にあることやサラリーマン団員の割合が多くなっていることから、今後の体制確保について検討する必要がある。		先進地の事例を参考に、現状に即した組織体制の構築について検討するとともに、消火設備の点検や啓発活動の強化及び消化訓練の充実を図る。【継続】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-2-6	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災訓練、防災教育等の実施】						
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			敷島支所 市民地域課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			双葉支所 市民地域課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			図書館	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-2-7	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-2-8	自治会における防災体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自主防災組織の結成推進】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	
【自主防災組織における訓練事業費及び資機材整備事業費補助金の交付】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-2-9	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			長寿推進課課	
【感染症患者の避難誘導】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-2-10	遺体の収容（安置）体制の確立	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【遺体の処理・収容・安置・処置についての体制整備】						
1-1-11) 再掲 (P44)		1-1-11) 再掲 (P44)			福祉課 健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
1-3-1	浸水被害等を防止する排水施設の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【雨水・排水対策の充実】</b>						
近年、ゲリラ豪雨と宅地開発の影響により、水位が急激に上昇し、水路や道路側溝の許容量を超え、道路冠水や住宅に浸水する箇所が増えている。また、水路の断面積の拡大を進めても、流下先が他市町村になるため、水路整備には期間・費用負担などの課題がある。そのため、小中学校や公園等の公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を推進する必要がある。		ゲリラ豪雨による道路冠水や住宅浸水を防ぐため、関係部署と連携し、公共施設にグラウンド貯留や雨水貯留浸透施設等の整備を検討する。 <b>【新規】</b>			建設課	
塩崎駅アンダーガード排水施設については、排水ポンプの保守点検及び緊急通報システムにより管理を行っている。また、停電時においては、自家用電気工作物（自家発電機）により排水ポンプが不動にならないよう対策を講じている。		排水ポンプが不動になり冠水した際には、南口入口交差点から北口までの間の市道を通行止めの措置を図る。 <b>【継続】</b>			双葉支所 市民地域課	
<b>【河川・水路の維持管理・改修の実施】</b>						
災害時において、河川・水路が十分に機能を発揮するよう、適切な維持管理を行う必要がある。また、ゲリラ豪雨や台風に伴い、河川においては、過去に氾濫した箇所や氾濫のおそれがある箇所の護岸改修や浚渫・支障木の伐採、水路等においては、浸水被害のあった箇所の水路改修や土砂等の除去を実施するとともに、定期的な維持管理に努める必要がある。		災害時に河川・水路の機能が発揮するよう、地域住民の協力のもと土砂等の除去や支障木の伐採を実施するとともに、被害箇所や被害のおそれがある箇所について、河川・水路の改修等を実施する。 <b>【継続】</b>			建設課	
<b>【水門・マチの適正な維持の推進】</b>						
ゲリラ豪雨や台風時における市街地の水路や道路側溝では、地域住民による水門やマチの管理が徹底されておらず、道路冠水や住宅が浸水する被害が発生しているため、管理者を明確にするとともに、適正管理する必要がある。		道路冠水や住宅浸水を防ぐため、水門やマチの管理者を明確にするとともに、管理者に対し適正な管理を依頼する。 <b>【継続】</b>			建設課	
<b>【水門（高岩頭首工）の自動制御化】</b>						
現在、釜無川における水門の管理は管理人が現地に赴き開閉作業を行っているが、ゲリラ豪雨等の場合、降り始めから水門の操作までのタイムラグの発生により、市街地の水路等では大量の水が流下し道路冠水や住宅が浸水する被害が発生しているため、水門の自動制御化を検討する必要がある。		ゲリラ豪雨等に備え、市街地での道路冠水や住宅浸水を防ぐため、釜無川における水門の今後の管理方法について、自動制御化も含めて検討する。 <b>【新規】</b>			農林振興課 建設課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-3-1	浸水被害等を防止する排水施設の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【河川・水路環境の整備】						
<p>単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を推進しているが、エリアが市内北部地域に集中しており、土地の形状などにより工事の自己負担が高額となることや、高齢世帯が多いことなどから、合併浄化槽への転換を断念するケースもある。河川や水路の環境整備と水環境の保全を図るため、市民等と連携して、地区一斉河川清掃を定期的実施している。</p>		<p>市内の合併浄化槽エリアにおいて、単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を推進するとともに、地区一斉河川清掃の実施を継続し、河川や水路の環境整備に努める。【継続】</p>			<p>環境課</p>	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-3-2	農地の保全等による災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備】						
<p>土地改良施設や農業用水利施設等の改修・修繕を実施し、長寿命化を図っている。今後も、地元要望に基づき、改修・修繕を継続するとともに、その実行に必要な人材及び体制と予算を確保していく必要がある。</p>		<p>地元要望に基づき、県と連携を図り、補助金を活用して事業を行い、適正な維持管理に努める。【継続】</p>			<p>農林振興課</p>	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-3-3	水防対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【水防団の体制整備と機能の充実】						
甲斐市水防団は甲斐市消防団をもって組織されるが、現状は水防団としての活動が縮小傾向にあることから、市と連携し水防を想定した訓練を行うなど、水防団としての体制整備と機能の充実を図る必要がある。		甲斐市水防団としての組織の在り方や業務の見直しを行うため、甲斐市消防団との協議を行い、体制整備と機能充実を図る。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
【水防用資材の備蓄の推進】						
水防資材として、土のう・スコップ・ビニールシート・照明具等を備蓄しているが、資機材の保管場所が限られ、備蓄倉庫は浸水想定区域内に立地している。必要な資材を備蓄していくとともに保管場所についても検討する必要がある。		土のう作り訓練の実施や必要な水防資機材の計画的な備蓄に努める。 <b>【継続】</b> また、他の備蓄品とともに、浸水想定区域内の備蓄倉庫については、分散保管や移設等も含め、今後の対応を検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-3-4	治水対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【信玄堤の継承と情報発信】						
信玄堤周辺における歴史的治水工法の効果とその情報発信のあり方について研究会を立ち上げ、調査・研究を実施している。信玄堤を中心とした地域において、かつて治水対策として用いられた水制、控え堤、水防林、霞堤等の歴史的治水技術の検証した効果を、現在の防災・減災対策の具体的な対策に繋げていく必要がある。併せて甲州流治水技術の伝承及び甲府盆地の治水の要としての重要性を深めるための情報発信を図っていく必要がある。		研究成果について、該当する機関へ報告を行うとともに、状況に応じて対応を依頼する。併せて、研究成果の情報発信の方法・方向性について検討する。【継続】			経営戦略課	
【国・県が管理する河川の改修等の要望】						
国・県が管理する河川については、近年の大雨などにより、草や流木、土砂等が堆積し河床が徐々に上がることで、洪水が発生する危険性がある。		国・県に対し、積極的に河川の浚渫などの改修を行うよう要望する。【継続】			建設課	
【流域治水の推進】						
自治体を跨ぎ流下する一級河川が氾濫した場合、広域的に被害が発生するおそれがあり、流域での治水対策が必要である。		富士川流域の関係自治体及び国土交通省で構成する「富士川流域における減災対策協議会」に参加し、関係機関と連携して減災のための情報を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する。【継続】			建設課 防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-3-5	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【緊急避難場所の確保】						
市の公共施設 20 箇所を水害時指定緊急避難場所として指定しているほか、浸水想定区域外の高台に立地している民間施設や3階以上の施設を保有している民間施設等との間で、緊急避難場所の提供に関する協定を 11 件締結（令和3年3月末現在）している。大規模な水害時には、市内の南部地域の大部分が浸水想定区域内となることから、緊急避難場所としては十分な数を確保できていない状況であり、緊急避難場所を増やしていく必要がある。		浸水想定区域外の高台に立地している民間施設や3階以上の施設を有する民間施設との協定締結を進めるとともに、公共施設の指定についても拡充を図る。また、広域避難も含め緊急避難場所の確保に努める。【継続】			防災危機管理課	
【消防団の体制確保と訓練】						
消防団（水防団）による水防訓練（ボート訓練）を実施しているが、水防資機材の不足や団員数の減少、サラリーマン団員の割合が多くなっていることから、今後の体制確保について検討する必要がある。		先進事例を参考に、水防に関する組織体制の構築や、水害を想定した訓練や研修について検討し、体制強化を図る。【継続】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-3-6	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災訓練、防災教育等の実施】						
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			敷島支所 市民地域課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			双葉支所 市民地域課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			生涯学習文化課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			図書館	
【ハザードマップの作成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【地域防災を担う人材の育成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の加入促進】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の資質の向上】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【タイムラインの作成及び運用】						
災害発生の予測がある程度可能な台風等について、国の管理河川である富士川を対象に事前の防災対応を時系列に沿ってまとめたタイムライン（事前防災行動計画）を作成している。今後は、出水期の活用状況等を踏まえ、充実・改善していくとともに県の管理河川についても作成を検討する必要がある。		富士川におけるタイムラインの充実・改善を図り、県管理河川である荒川・貢川・塩川についても作成を進める。【継続】 新たに作成するハザードマップを活用し、住民向けの説明会を開催する中でマイタイムラインの作成を促進する。【新規】			防災危機管理課	
【避難確保計画作成の推進】						
地域防災計画への要配慮者利用施設の位置づけを行い、避難確保計画未提出施設への指導を強化し作成を促している。提出済の施設に対しては、計画を実行性のあるものとするため、内容の見直し等の指導を福祉部門と連携しながら進めていく必要がある。		未提出施設への指導強化を図り作成を促す。また、提出済の施設に対しては、計画を実行性のあるものとするため、内容の見直し等の指導を福祉部門と連携しながら進める。【継続】			防災危機管理課 要配慮者利用施設所管課	
【避難確保計画に基づく訓練実施の促進】						
要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく避難訓練を実施するよう促進している。今後は、訓練実施結果報告書の提出を徹底する必要がある。		避難確保計画に基づき、要配慮者利用施設に対し、年1回以上の避難訓練の実施及び訓練実施結果報告書の提出の徹底について要請する。【継続】			防災危機管理課 要配慮者利用施設所管課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-3-7	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-3-8	福祉避難所等の運営体制の充実等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【福祉施設との福祉避難所に関する協定締結の促進】						
災害時要配慮者の福祉避難所の受け入れに関する協定を市内 19 の福祉施設と締結している（令和3年3月末現在）。避難行動要支援者における個別避難計画との整合性を図りながら、協定先を増やすほかに、詳細な運用方法について定めるなど、今後の在り方について検討する必要がある。		福祉避難所の充実を図るため、新たな福祉施設との協定締結を進める。【 <b>継続</b> 】 また、保育所や児童館等の福祉避難所としての活用について検討する。更に、個別避難計画との整合性を図り、福祉避難所における受入体制や運用方法を確立する。【 <b>新規</b> 】			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 子育て支援課 防災危機管理課	
【福祉避難所運営マニュアルの策定】						
福祉避難所設置・運営マニュアルが策定されていないため、今後、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を参考に、「甲斐市福祉避難所設置・運営マニュアル」の策定が必要である。また、受入対象者を関係機関と連携して特定していく必要がある。		甲斐市の実状に合わせた「甲斐市福祉避難所設置・運営マニュアル」を策定する。また、受入対象者を関係機関と連携して特定する。【 <b>新規</b> 】			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	
【福祉避難所の開設訓練の実施】						
福祉避難所の開設訓練については、平成 27 年度に竜王保健福祉センター、平成 28 年度に双葉保健福祉センター、平成 29 年度に敷島保健福祉センターにおいて実施している。今後も、社会福祉協議会等、関係機関と連携・協力する中、定期的実施していく必要がある。		関係機関と連携して福祉避難所開設・運営訓練を実施し、開設・運営の手順を確認・習熟する。【 <b>継続</b> 】			福祉課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-3-9	自治会における防災体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自主防災組織の結成推進】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	
【自主防災組織における訓練事業費及び資機材整備事業費補助金の交付】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-3-10	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			長寿推進課	
【感染症患者の避難誘導】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-3-11	遺体の収容（安置）体制の確立	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【遺体の処理・収容・安置・処置についての体制整備】						
1-1-11) 再掲（P44）		1-1-11) 再掲（P44）			福祉課 健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-4-1	火山防災対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【火山噴火防災対策の推進】						
山梨県における活火山は富士山のみであり、また、本市から最も近い活火山としては、長野県の横岳（八ヶ岳）がある。距離的にも火山噴火に伴い本市で多数の死傷者が発生する可能性は低い。地震対策と併せ、平時から火山防災対策を検討しておく必要がある。		火山噴火に備えるため、庁内の初動体制を検討し、関係機関との連絡調整のための体制整備を進め、火山灰による市民生活への影響を最小限に抑えるよう努める。【新規】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-4-2	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【道路防災危険箇所等の解消】						
道路法面の崩壊や落石など未然に防止するため、定期的に点検等を実施するとともに、危険箇所の解消に向けた整備を推進する必要がある。また、市が管轄していない危険な箇所や崩壊のおそれがある箇所については、県など関係機関に早期整備を要望するとともに、連携して土砂災害防止対策を推進する必要がある。		定期点検等を実施し、危険な箇所が発見された場合は、整備を推進する。市が管轄していない危険な箇所等については、関係機関に早期整備を要望するとともに、連携して土砂災害防止対策を推進する。【継続】			建設課	
【市道の環境整備と維持管理】						
日常の維持管理はもとより地域住民の協力のもと、道路改良や道路側溝の改修による幅員確保などで、安全に利用できる道路環境の整備を推進する必要がある。		定期的なパトロールの実施や利用者からの通報を基に、適切な維持管理を行うとともに、地域住民の協力を得る中で、道路改良や道路側溝の改修により、安全に利用できる道路環境の整備を推進する。【継続】			建設課	
【農道、林道の維持管理】						
現在整備されている農道600路線（165,000m）、林道12路線（21,000m）の維持管理を行っている。引き続き、農道・林道を効率的に維持管理していくことが必要である。		地元要望に基づき、県と連携を図り、補助金を活用し事業を行うほか、小規模修繕での対応も行い、維持管理に努める。【継続】			農林振興課	
【緊急輸送道路の整備等】						
市内の高速道路、一般国道、主要地方道、一般県道、市道全16路線が、山梨県指定の緊急輸送道路に指定されている。甲斐市都市計画マスタープランに基づく、市の道路整備の指針を示した「甲斐市道路整備計画」では、「交通弱者への配慮」、「安全性の確保」、「通行円滑性」の3つの観点に整備の方向性が示されていることから、今後、災害対策を含めた複眼的視点から道路整備を行う必要がある。		緊急輸送道路に位置づける路線については、災害発生時に、他都市からの円滑な救援物資の搬入等の役割を担うことから、国・県道の道路整備等について、引き続き関係機関と調整を進める。【継続】 また、各避難所へのアクセス道路や災害時における市内道路ネットワークを考慮した道路整備を行うため、関係部署との調整により、次期道路整備計画を策定する。【新規】			建設課 都市計画課 防災危機管理課	
【効率的な道路メンテナンスの検討】						
市が管理する道路の維持管理や補修等については、災害による被害を軽減するため、AIなどの新技術を活用し、効率的な点検について検討する必要がある。		AIなどの新技術を活用した道路診断による効率的な維持管理手法について検討する。【新規】			農林振興課 建設課 都市計画課 防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-4-3	降灰対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【火山灰除去体制の整備】						
噴火により道路に降り積もった火山灰等を取り除く体制が整っていないことから、除雪に準じた協定を締結するなど、民間企業等との協力体制や、消防団の初動体制を構築する必要がある。		建設安全協議会と協議を行い、積雪時の除去に加え火山灰の除去に関する協定の締結を検討するとともに、消防団の初動体制を検討し、体制整備に努める。【新規】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-5-1	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進】						
砂防施設整備については、国や県との調整を行い砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業の適切かつ早期整備を要請するとともに、連携して土砂災害防止対策を推進する必要がある。なお、急傾斜地区に指定されている前屋・藤ノ木・中下・中谷戸・中村の5箇所において、県急傾斜地崩壊対策事業が平成30年度までに完了している。		地域住民とともに、山間部での土石流や急傾斜地崩壊など起こりうる危険箇所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するために、山梨県急傾斜崩壊対策事業を活用するとともに、堰堤（砂防ダム）工事の実施等を関係機関と協議を行いながら対策を推進する。【継続】			建設課	
【メガソーラー発電所の適正設置及び維持管理の指導】						
メガソーラー発電所の設置については、これまで「山梨県太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」や関係法令等で、景観・自然環境の保全、防災等の安全性に配慮した適正な設置を指導しているが、発電事業者が法令等を遵守せず排水工事を進めていたことが判明し、地域住民が不安視するなど、メガソーラー発電所に様々なリスクが顕在化している。		山梨県が新たに制定した「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」に基づき、災害リスクの高い区域への新規設置に関する規制、既存施設の適正な維持管理について、山梨県と連携し発電事業者に指導を行う。【継続】 また、地域住民の不安を払拭するよう、市独自のメガソーラー規制条例の制定について、先進事例の調査を行う。【新規】			環境課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-5-1	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲（P36-37）		1-1-4) 再掲（P36-37）			都市計画課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-5-2	森林環境の保全	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【森林の適正管理】						
森林所有者の不在村化、高齢化、世代交代の進行等により、森林施業に無関心な森林所有者が増加し、適正に管理されていない森林が増加している。適期に施業が行われていない森林は大規模な森林被害が発生するおそれがあるため、森林の公益的機能が発揮できる森林整備・保全を推進していく必要がある。		森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度を活用し、施業履歴がなく、手入れのされていない森林の適切な管理を行うことで、森林の公益的機能を保持し、山崩れや土砂災害等の災害を未然に防止できるよう森林の環境整備を行う。【新規】			農林振興課	
【森林の総合利用の推進】						
土砂災害の防止や、水源の涵養、生物多様性の保全、木材の生産など、森林の持つ機能を発揮する以外に、保健休養や教育の場として利用するなど、森林の総合的な利用を推進し、森林の持つ多面的機能や、災害の危険性等を広く周知していく必要がある。		各分野において、関係機関等と連携した取り組みを検討し、森林の持つ多面的機能の総合的な活用を推進する。【新規】			農林振興課	
【林地開発の適正指導の推進】						
林地開発行為については、大規模開発は県の許可制度、それ以外の小規模な開発は市の要綱に基づき届出が必要となっている。太陽光発電施設をはじめとする、森林の伐採を伴う開発行為の増加により、森林環境や景観への影響、土砂災害の発生が危惧されるなど、様々な問題が顕在化している。		県許可の対象となる開発行為については、県からの意見照会に対し答申を行い、市への届出対象となる開発については、土砂の流出や水害等災害の未然防止に配慮した適正な利用に誘導するなど、森林の持つ公益的機能が阻害されず、適正に開発行為が行われるよう指導する。【継続】			農林振興課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-5-3	農地の保全等による災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備】						
1-3-2) 再掲 (P51)		1-3-2) 再掲 (P51)			農林振興課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-5-4	農業・農村の多面的機能の維持・増進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【荒廃農地解消対策の推進】						
<p>農業従事者の高齢化や、後継者の多くが給与所得者である現状から、管理されなくなった農地の荒廃農地化が懸念される状況にある中、農業委員会と連携し、荒廃農地解消に向けた取り組みとして、毎年、農地利用状況調査を行っている。また、農地集積・集約化のため、遊休地化した農地への再生作業を行う、機構借受農地整備事業も実施しており、令和2年度は2件、22,317㎡の農地整備工事を実施した。</p>		<p>再生利用が可能な遊休農地の所有者には、利用意向調査を実施するなど、農地の有効利用を図るための取り組みを強化していく。また、今後も計画的に農地整備工事を進める。【継続】</p>			農林振興課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-5-5	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【土砂の除去に関する協定の締結】						
北部の山間部に立地する企業と、積雪時等における除去作業に関する協定を締結しているが、大規模な土砂災害の発生に備え、建設業者等との協定を締結する必要がある。		建設安全協議会と協議を行い、積雪時の除去に加え土砂の除去に関する協定の締結を進める。【新規】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-5-6	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災訓練、防災教育等の実施】						
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			生涯学習文化課	
【ハザードマップの作成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【地域防災を担う人材の育成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の加入促進】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の資質の向上】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-5-7	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	
【被災地への経路確保】						
山間部での土砂災害が発生した場合、道路の遮断が想定されることから、被災者の救出、救護や救援物資の輸送のために被災地への経路を確保する必要がある。		被災地への迅速な経路確保のため、土砂除去や道路復旧のほかに、ヘリコプターやドローンを活用した航空輸送についても検討する。【新規】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 1-5-8	自治会における防災体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自主防災組織の結成推進】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	
【自主防災組織における訓練事業費及び資機材整備事業費補助金の交付】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	
【土砂災害警戒区域内自治会への啓発強化】						
土砂災害の危険性がある北部地区において、住民の災害に対する意識を向上させるため、住民を対象とした出前講座や訓練等を実施し、避難場所、避難方法をあらかじめ確認するなど、より一層啓発を強化する必要がある。		土砂災害警戒区域内の自治会において、啓発のための出前講座や土砂災害を想定した訓練等の開催を検討し、防災意識の向上を図る。【新規】			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 1-5-9	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			長寿推進課課	
【感染症患者の避難誘導】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
1-5-10	遺体の収容（安置）体制の確立	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【遺体の処理・収容・安置・処置についての体制整備】						
1-1-11) 再掲 (P44)		1-1-11) 再掲 (P44)			福祉課 健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-6-1	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【情報伝達体制の確立】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-6-2	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【地域防災を担う人材の育成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の加入促進】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の資質の向上】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-6-3	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-6-4	自治会における防災体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自主防災組織の結成推進】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	
【自主防災組織における訓練事業費及び資機材整備事業費補助金の交付】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-6-5	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			長寿推進課	
【感染症患者の避難誘導】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			健康増進課	

目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
1-6-6	降雪時における対応の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【降雪対応マニュアルの運用】</b>						
平成26年2月の豪雪を受けて、同年8月に降雪対策マニュアルを大幅に改定した。今後も、必要に応じて適宜マニュアルを見直すとともに、国・県と連携した除雪計画を策定する必要がある。		引き続き、マニュアル及び協定に基づく降雪対応を行い、必要に応じてマニュアルを見直し、国・県とも連携した除雪計画を検討する。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【除雪に関する協定の締結】</b>						
建設安全協議会や北部の山間部に立地する企業と、積雪時等における除去作業に関する協定を締結している。今後も、重機を所有している企業等と協議を行うなど、協定の締結を進める必要がある。		建設業者の協力のもと協定に基づく除雪作業を実施する。 <b>【継続】</b> また、豪雪の被害は市内の広範囲に及ぶことから、重機を所有している企業等と協議を行うなど、新たな協定先についても検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【豪雪時における緊急調達及び配送ルートの確保】</b>						
豪雪により市内の交通網が遮断されることが想定されるが、緊急物資の調達及びその配送ルートの確保ができていない。道路の除雪作業のほかに、空輸など代替ルートを確保しておく必要がある。		豪雪により交通網が遮断されることを想定し、緊急物資及びその配送ルートを確保するため、ヘリコプターやドローンを活用した航空輸送について検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【道路除排雪体制の連携強化】</b>						
本市は、豪雪地帯でないものの、雪害が発生する可能性があり、交通や物流ネットワークが寸断され、円滑な救援活動や経済活動等に支障が生じるおそれがある。そのため、国や県と連携した除排雪体制の構築により、緊急輸送路や主要幹線などの除排雪を強化し、円滑な道路交通、経済活動を確保する必要がある。なお、大雪時においては、主要幹線から順次除排雪を甲斐市建設安全協議会・甲斐市管工事協同組合の協力により実施しているが、万全な除排雪体制を強化するための取り組みを推進する必要がある。		大雪時においては、主要幹線から順次除排雪を甲斐市建設安全協議会・甲斐市管工事協同組合の協力により実施するとともに、国や県と連携した除排雪体制の強化に向けた取り組みを推進する。 <b>【継続】</b>			建設課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-1-1	災害備蓄品の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針				担当課
<b>【災害備蓄品の確保】</b>						
地域防災計画の住居制約者数に基づき、食料や水、資機材等を計画的に整備しているが、主となる防災倉庫は浸水想定区域内にあり、スペースに余裕がない状況である。また、地域防災計画の見直しに伴い、住居制約者数の増加が見込まれることから、更なる保管場所の確保や分散保管、スペースの拡充等が必要である。		備蓄品の必要数量が大幅に増加することが見込まれるため、新たな保管場所を含め備蓄計画の見直しについて検討する。 <b>【新規】</b>				防災危機管理課
<b>【災害対応型自動販売機設置の促進】</b>						
公共施設に設置している自動販売機について、災害時の飲料等を確保するため、災害対応型自動販売機の設置について検討する必要がある。		自動販売機の契約更新時に合わせ、災害対応型自動販売機の設置について、設置場所の選定も含め全庁的に進める。 <b>【新規】</b>				総務課 防災危機管理課 施設所管課
<b>【家庭での備蓄の促進】</b>						
各家庭において、非常持出品として物品や水、食料等の備蓄を防災訓練や広報誌等で啓発しているが、住居制約者数の見直しに伴い、市で全ての備蓄を整備することは困難である。自助として、自主防災組織及び家庭での備蓄を積極的に進めるよう啓発する必要がある。		防災訓練や広報誌、市民向け出前講座等により、家庭における備蓄品の整備の啓発をより一層強化するとともに、自主防災組織での整備についても促進する。 <b>【継続】</b>				防災危機管理課
<b>【福祉避難所における災害備蓄品の確保】</b>						
福祉避難所の備蓄品については、令和2年度に一部を整備したが、現在は避難生活が送れるまで整備されていないため、協定を締結している民間事業所（障がい・介護福祉施設）とも協議を行い必要な備蓄品を整備する必要がある。市保健福祉センターは備蓄場所が少なく、敷島・双葉保健福祉センターへは、令和2年度に敷地内へ備蓄倉庫を設置した。竜王保健福祉センターは、水害時浸水区域であり、敷地内に倉庫を設置できないが、建物の2階に備蓄場所がないため、現在は1階施設内に備蓄している。なお、保健福祉センターは災害時、福祉避難所と医療救護所（健康増進課）の併用利用のため、備蓄場所について検討する必要がある。		福祉避難所の収容人数（受入対象者）に準じて、必要な備蓄品を計画的に整備・更新を行う。 <b>【継続】</b> また、市保健福祉センターにおける備蓄場所についても検討を行う。 <b>【新規】</b>				福祉課
<b>【職員用の備蓄食料等の確保】</b>						
現在備蓄している食料等については、被災した市民用であるため、職員用の食料等確保について検討する必要がある。		職員用の食料等の確保に向け、備蓄計画の作成や支援物資の提供に関する民間の事業所等との協定について関係各課で連携し検討する。 <b>【新規】</b>				人事課 防災危機管理課 庁舎所管課

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 2-1-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			上下水道工務課	
【水道における耐震管への布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進】						
基幹管路については、耐震継手の鋳鉄管布設を進めているが、他事業との調整等があり、100%の耐震化となっていない。また、配水管は大部分が、塩化ビニル管が布設されているため、更なる耐震化を図る必要がある。		基幹管路については、耐震継手の鋳鉄管布設を進め、87%程度完了をしており、また、配水管についてもポリエチレン管へ管種を変更し、更なる耐震化を図る。 【継続】			上下水道工務課	
【簡易水道施設の耐震化】						
簡易水道施設は、主要施設の耐震性について確認ができていないため、今後は診断等を行い、現状を把握する必要がある。		全施設を対象に簡易的な手法により、診断を早期に実施し、現状把握に努める。【新規】			上下水道工務課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 2-1-3	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【道路防災危険箇所等の解消】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【市道の環境整備と維持管理】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【緊急輸送道路の整備等】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課 都市計画課 防災危機管理課	
【効率的な道路メンテナンスの検討】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			農林振興課 建設課 都市計画課 防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-1-4	福祉施設の防災資機材等の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者施設、児童福祉施設及び障がい者福祉施設における防災資機材等の整備促進】						
協定を締結している福祉避難所のうち入所施設については、入所者等に対する備蓄や防災資機材などの整備に取り組んでいるが、通所施設における資機材等の整備については市からの提供などが必要である。なお、入所施設においても、入所者への整備となっていることから、迅速な提供（補給）が必要である。		福祉避難所ごとに避難可能人数を確認し、通入所施設に対する備蓄品等の提供、補給体制を構築し、整備を促進する。【新規】			障がい者支援課 長寿推進課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-1-5	災害時保健医療体制の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【医薬品等の備蓄・供給体制の整備】</b>						
避難施設に開設する医療救護所で使用する医薬品衛生材料セットや携帯型救急医療セットの入替を毎年行っている。近年災害が激甚化及び頻発化する中で、十分な備蓄量が確保されているか、被災地の状況等と比較検証する必要がある。		避難所（医療救護所）開設期間の長期化を想定した上で、衛生管理に必要な薬剤や物品・備品について、継続して備蓄を進める。 <b>【継続】</b> また、流通事業者等との連携により更なる確保体制を整える。 <b>【新規】</b>			健康増進課	
<b>【災害時の栄養・食生活支援のマニュアルに基づく対応】</b>						
食生活改善推進員事業として災害時の食事（パッキングなど）について学習し、市民に普及している。課題として、災害時の栄養・食生活支援体制を構築していく必要がある。		食生活改善推進員事業として、災害時を想定した食事（パッキング）について学習を深め、市民への普及を継続する。 <b>【継続】</b> また、災害時の栄養・食生活支援体制の構築について検討する。 <b>【新規】</b>			健康増進課	
<b>【医療救護の広域応援体制の整備】</b>						
医療救護活動マニュアルに添った組織体制の下、医療救護活動時に編成するチームとして業務分担するため、組織内及び関係医療機関との連携や情報共有（地域医療への引継ぎ）を図る体制が整備されているが、大規模災害時の要救護者対応について体制を強化する必要がある。		より広域的な支援を要する場合において、甲府地区、中巨摩、北巨摩各医師会との医療スタッフ派遣や備蓄医薬品共同利用等の協定締結、定年・中途退職した医療機関関係者、市保健師・栄養士等の有資格者 OB・OG の活用体制の検討、市外の DMAT 指定医療機関からの医療チームの派遣に対する受入など、事前の仕組みづくりへの着手について検討する。 <b>【新規】</b>			健康増進課	
<b>【医師会等との協定の締結】</b>						
医師会や歯科医師会、薬剤師会との医療救護活動に関する協定を締結している。平時から連絡体制や救護活動内容について確認しておく必要がある。		健康増進課と連携し、迅速な医療救護活動が行えるよう、協定先との連絡体制の整備や初動マニュアルの見直しを行う。 <b>【継続】</b>			健康増進課 防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-1-6	緊急物資や燃料の確保	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【救援物資の調達】</b>						
民間企業等と物資の提供に関する協定を結び、救援物資の確保に努めている。災害時速やかに対応するため、協定先の連絡先や担当者、提供物資などリスト化し整理しておく必要がある。		協定の連絡先や担当者、提供物資などを分類別にリスト化し、必要な物資を迅速に調達できるよう体制整備に努める。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【救援物資等の受入・配送体制の構築】</b>						
搬送される救援物資や調達物資は、市内4箇所の救援物資集積所に集積することとなっている。受け入れや仕分け、供給・配送体制、在庫システムなどの構築や、輸送の中間拠点などの機能を持つ拠点の整備をする必要がある。		救援物資や調達物資に関する受け入れ及び供給体制を整備するとともに、新たな集積所の指定や集積輸送の中間拠点などの機能を持つ拠点整備について、物流会社などとの協定も含め検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【物資調達・輸送調整等支援システムの運用】</b>						
災害時における迅速かつ効率的な物資支援を実現するため、国と地方自治体との間で物資支援に係る情報を一体的に管理・情報共有できる「物資調達・輸送調整等支援システム」を運用し、定期的にシステム入力訓練を実施している。		迅速かつ効率的な物資支援実現のため、引き続き「物資調達・輸送調整等支援システム」における入力訓練に参加し、平時から備える。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【災害時における燃料確保の推進】</b>						
山梨県LPガス協会及び山梨県石油協同組合と災害時の燃料供給に関する協定を締結している。ガソリン等については停電時においても供給体制の整っている市内ガソリンスタンドから調達することとなっている。		協定の連絡先や担当者、協定内容等をリスト化し、迅速に燃料を調達できるよう体制整備に努める。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【燃料供給ルートの確保】</b>						
災害時に効率的な緊急輸送が行えるよう、広域の県指定緊急輸送道路と市役所庁舎、指定避難所、ヘリコプター発着地、救護物資集積所等、市内の防災拠点とを結び道路を緊急輸送道路として指定している。		災害時に緊急輸送路となる道路について、障害物の除去が迅速に行えるよう、協定締結先との連絡体制の強化を図る。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【航空輸送の確保】</b>						
飛行場外離着陸場及びヘリコプター主要発着場として18箇所を指定するとともに、県外の相互応援協定においては、迅速な航空輸送が可能な自治体との連携を進める必要がある。また、ドローンを活用した輸送についても検討する必要がある。		航空輸送による支援を受けるため、滑走路やヘリポートを有する自治体との相互応援協定の締結を進める。 <b>【継続】</b> また、緊急着陸場や民間着陸場での受入体制整備や、ドローンを活用した輸送についても検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-1-7	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	
【道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施】						
交通網が寸断した場合、警察、消防、消防団による応援は必要不可欠であり、交通施設の機能確保は重要である。平常時に応援を想定した訓練を行うなどの連携が必要である。		消防団や警察・消防関係機関と連携し、応援を想定した訓練を行うため、優先点検箇所の選定や役割分担等を定めた体制の整備に努める。【継続】			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-1-8	降雪及び降灰時における対応の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【火山灰除去体制の整備】						
1-4-3) 再掲 (P60)		1-4-3) 再掲 (P60)			防災危機管理課	
【降雪対応マニュアルの運用】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【除雪に関する協定の締結】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【豪雪時における緊急調達及び配送ルートの確保】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【道路除排雪体制の連携強化】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			建設課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-1-9	農地の保全等による災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備】						
1-3-2) 再掲 (P51)		1-3-2) 再掲 (P51)			農林振興課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-1-10	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進】						
1-5-1) 再掲 (P60)		1-5-1) 再掲 (P60)			建設課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲 (P36-37)		1-1-4) 再掲 (P36-37)			都市計画課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 2-1-11	防災レジリエンス環構想の実現	6	7	8	9	10
		行政機能 防災 消防	老朽化 ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自治体との災害時相互応援協定の締結】						
本市を中心として環状に支援・受援体制のネットワークを構築し、大規模な広域的災害に対して多重的な支援を受けることで、早期の復旧・復興を目指す「防災レジリエンス環」の形成に取り組んでいる。指定される同じ災害エリア外において、交通アクセスが良くルートが複数確保でき、人口規模が同程度の隣接しない県外自治体との相互応援協定を進める必要がある。		大規模な広域的災害に対する多重的な支援を受け、早期の復旧・復興を目的とし、複数の県外自治体との災害時相互応援協定の締結を推進し「防災レジリエンス環」を構築する【継続】			防災危機管理課	
【民間事業者との協定締結の推進】						
現在の協定締結先と備蓄状況から、食料品や日常生活品等の必需品が不足するおそれがあることから、市内に立地する企業を優先しつつ、これらの製造企業に協力要請等を行う体制を構築する必要がある。		生活必需品を調達できる民間事業者との協定締結を進める。【継続】。 また、相互応援協定を締結している自治体が協定締結している県外民間事業者への協力要請ができる体制を検討する。【新規】			防災危機管理課	
【航空輸送の確保】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-1-12	炊き出しによる食料の供給	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【緊急炊き出し施設の整備】						
緊急炊き出し予定施設である敷島学校給食センター及び双葉学校給食センターについては、ともに老朽化が進んでいる現状である。発災時にも使用できるよう、学校における給食室も含め各施設及び敷島学校給食センターの非常用発電設備について、適切な更新や点検を行う必要がある。		各施設及び敷島学校給食センターの非常用発電設備等の定期点検を実施することにより、必要に応じ修繕計画の見直しを行い、維持管理を徹底する。【継続】			学校教育課	
		また、災害時に緊急炊き出し施設としての機能強化を図るため、施設整備についての方法を検討し、施設の充実に努める。【新規】				

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-2-1	緊急物資や燃料の確保	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【救援物資の調達】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【救援物資等の受入・配送体制の構築】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【物資調達・輸送調整等支援システムの運用】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【災害時における燃料確保の推進】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【燃料供給ルートの確保】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【航空輸送の確保】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-2-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			上下水道工務課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-2-3	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【道路防災危険箇所等の解消】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【市道の環境整備と維持管理】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【緊急輸送道路の整備等】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課 都市計画課 防災危機管理課	
【効率的な道路メンテナンスの検討】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			農林振興課 建設課 都市計画課 防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-2-4	降雪及び降灰時における対応の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【火山灰除去体制の整備】						
1-4-3) 再掲 (P60)		1-4-3) 再掲 (P60)			防災危機管理課	
【降雪対応マニュアルの運用】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【除雪に関する協定の締結】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【豪雪時における緊急調達及び配送ルートの確保】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【道路除排雪体制の連携強化】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			建設課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-2-5	森林環境の保全	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【森林の適正管理】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【森林の総合利用の推進】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【林地開発の適正指導の推進】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-2-6	農地の保全等による災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備】						
1-3-2) 再掲 (P51)		1-3-2) 再掲 (P51)			農林振興課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-2-7	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進】						
1-5-1) 再掲 (P60)		1-5-1) 再掲 (P60)			建設課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲 (P36-37)		1-1-4) 再掲 (P36-37)			都市計画課	
【メガソーラー発電所の適正設置及び維持管理の指導】						
1-5-1) 再掲 (P60)		1-5-1) 再掲 (P60)			環境課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-3-1	建築物等の耐震対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【木造住宅等の耐震化の推進】						
1-1-1) 再掲 (P31)		1-1-1) 再掲 (P31)			建設課	
【緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化】						
1-1-1) 再掲 (P31)		1-1-1) 再掲 (P31)			建設課	
【不特定多数が集まる特定建築物等の耐震化の推進】						
1-1-1) 再掲 (P31)		1-1-1) 再掲 (P31)			建設課	
【福祉施設における防災対策施設改修等の促進】						
1-1-1) 再掲 (P31)		1-1-1) 再掲 (P31)			長寿推進課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-3-2	福祉避難所等の運営体制の充実等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【福祉施設との福祉避難所に関する協定締結の促進】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【福祉避難所運営マニュアルの策定】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	
【福祉避難所の開設訓練の実施】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-3-3	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能 防災 消防	老朽化 ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の充実強化】						
消防団員数が減少傾向にあることやサラリーマン団員の割合が多くなっていること、また、救助道具が不足している現状であり、今後の体制強化について検討する必要がある。		先進地の事例を参考に、現状に即した組織体制の構築を検討するとともに、資機材や装備の充実を図る。【継続】			防災危機管理課	
【関係機関との協定締結】						
民間企業や関係団体と協定を締結しており、平時から担当者や救援内容・物資等について整理し、連絡体制を強化する必要がある。		引き続き、有効な協定締結を推進するほか、協定締結先への迅速かつ的確な救援要請ができるよう、連絡先や担当者、救援内容を整理し、連絡体制の強化を図る。【継続】			防災危機管理課	
【支援体制の構築】						
発災後は、被災市区町村応援職員確保システムにより、他自治体職員に避難所運営を始めとする各種支援を求めることとなっている。今後は、人的応援の受け入れに関する受援計画を策定し、支援体制を構築しておく必要がある。		迅速な支援を求めるため、システムの運用方法について訓練等を通じて平時から備える。【継続】 また、人的応援の受け入れに関する受援計画を策定し、支援体制を構築する。【新規】			防災危機管理課	
【ヘリコプター等による空輸体制の整備】						
緊急時の飛行場外離着陸場及びヘリコプター主要発着場として18箇所を指定している。また、山梨県消防防災ヘリコプター応援協定を締結しているが、災害時における体制が整っていないため、指定場所における受入体制の整備や訓練を実施する必要がある。		指定施設における災害時の受入体制の整備や訓練等の実施について検討する。【新規】			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-3-4	消防力等の充実強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団員への普通救命講習等の実施】						
大規模災害時には救急車を確保できず、救急活動が遅れるおそれがあり、消防団等の協力が不可欠である。消防本部が主催する普通救命講習を受講しているが、全ての消防団員が応急手当を可能にする必要がある。		消防本部と連携し、消防団員への普通救命講習を実施するとともに、更なる専門知識の習得に向けた講習についても検討する。【継続】			防災危機管理課	
【職員への普通救命講習等の実施】						
大規模災害時には、消防士や医療関係者・医療施設等の不足が想定される。一般の職員に専門的な対応は難しいものの、軽傷者や緊急時の応急処置に係る対応が可能となるよう、スキル向上を図る必要がある。なお、現状では、日常の業務において来庁者等を保護・支援するために必要なスキルとの認識で、全職員を対象とした普通救命講習を継続して実施している。		救急救命講習については、平常時において来庁者が体調不良となった場合などに、職員が率先して対応できるようになることを目的として実施しているものであり、今後も継続して実施する。【継続】			人事課	
【学校における救助体制の強化】						
市内小中学校では年1回、教職員を対象として心肺蘇生法・AEDの使用方法等の基礎救命講習を実施している。今後も教職員による基礎救命体制を維持していくとともに、被災現場では中学生が救命や救助を行うこともあることから、中学生の救命救助の体験学習（保健体育科）についても推進していく必要がある。		新しい学習指導要領では、中学校保健体育科に心肺蘇生法等の技能について位置づけられた。今後は教職員への講習だけでなく、中学生への指導についても研究と実践を重ね、救助体制の強化を推進する。【継続】			学校教育課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-3-5	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-3-6	災害時の医療救護・搬送体制等の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【大規模災害時医療救護マニュアルの改訂】						
主として災害発生初期の医療救護所の設置及び医療救護活動について定める甲斐市大規模災害時医療救護活動マニュアルを平成28年2月に制定しており、改訂を進める必要がある。		自然災害の激甚化、多様化に対応できるよう検証を重ね、随時改訂を行う。 【継続】			健康増進課	
【防災ヘリポートの確保及び整備の推進】						
ドクターヘリの離着陸場等、要救護者の緊急搬送機能を持つ施設が指定されており、運用方法を明確化するなど体制強化を図る必要がある。		平時より、離発着場の整備・管理を継続するとともに、施設ごとにヘリポートまでの移送の導線を明確にし、広域搬送要請を受けた場合についても、搬送用車両の運行に対応できるように、体制整備について検討する。 【新規】			健康増進課	
【救助・救急等に当たる緊急車両や災害拠点病院等への燃料確保】						
災害時において、消防署（甲府西消防署、峡北広域行政事務組合消防本部）の救急車両の円滑な運行や災害拠点病院の運営のため、石油燃料（ガソリン等）を確保する必要がある。		燃料供給拠点となる市内石油製品販売事業者と災害協定を締結し、優先給油を検討する。 【新規】			健康増進課	
【透析患者の支援体制の整備】						
各種災害時において、透析患者に対して適切な医療措置が可能なかかりつけ医療機関への移送支援体制が構築されていない。また、避難所での医療措置は事実上困難となり課題である。更に、ドクターヘリの要請に至る前の中間的な移送支援策が不足している。		医療救護所に人工透析装置は設置できないため、搬送を行う車両の確保に努め、計画的に運行する体制を整備する。また、透析患者自身に食糧準備を呼びかけるとともに、避難所で配給される食事の栄養成分を説明できるよう、栄養士等の配置を検討する。 【新規】			健康増進課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-3-7	災害時保健医療体制の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【医薬品等の備蓄・供給体制の整備】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課	
【災害時の栄養・食生活支援のマニュアルに基づく対応】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課	
【医療救護の広域応援体制の整備】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課	
【医師会等との協定の締結】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課 防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-3-8	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【福祉避難所等の電源確保体制の整備】						
福祉避難所及び医療救護所の電源確保として、各保健福祉センターにおいて、令和2年度に非常用発電機1基をそれぞれ整備している。あらゆる災害、天候、燃料供給状況に対応できるように、避難所に沿った数量の確保や、多様なエネルギー確保手段を検討する必要がある。		福祉避難所の受入対象者（人数）に準じた非常用発電機等を整備し、災害時の電源確保に努める。【継続】			福祉課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-3-9	防災レジリエンス環構想の実現	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自治体との災害時相互応援協定の締結】						
2-1-11) 再掲 (P76)		2-1-11) 再掲 (P76)			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-4-1	帰宅困難者等の保護	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【交通事業者との連絡調整】						
交通寸断や渋滞発生における帰宅困難者の保護対策として、自治体と公共交通事業者（バス、鉄道、タクシー）が相互に連絡・連携し、迅速かつ臨機応変に公共交通サービスを提供する体制、また、各々の被害状況、復旧見通し等について総合的に情報共有し、市民の混乱を防ぎながら、移動手段を確保するための定期的な情報発信を行う仕組みを構築する必要がある。		公共交通機関と連携し、災害時に対応した協力体制の整備を図るとともに、市民に対しても地域公共交通の重要性と持続のための活用の理解を図るための情報発信を行う。【継続】			経営戦略課	
【帰宅困難者受入体制の確立】						
大規模災害時において、JRの運行見合わせや国道等の通行止めに伴い発生する帰宅困難者に対し、避難場所を確保し、食料等支援を行うための体制を検討する必要がある。		帰宅困難者に対する避難場所を確保するとともに、食料等の支援を行うための体制整備について検討する。【新規】			防災危機管理課 施設所管課	
【外国人旅行者に対する防災・災害情報提供体制の整備】						
外国人観光客に対して、市独自の防災情報提供体制が整備されていないことから、本県の外国人旅行者向け防災情報カードや多言語対応の防災情報アプリの活用を呼びかけるなど、情報提供体制を整備する必要がある。		市ウェブサイト、本県の外国人旅行者向け防災情報カードや多言語対応の防災情報アプリを掲載して活用を呼び掛ける。【継続】			商工観光課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-4-2	滞留旅客対策等の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進】						
ホテルや旅館などの宿泊事業者との協議の場がないことから、帰宅困難者や滞留旅客の受け入れなど、どのような支援が可能か協議を行う必要がある。		災害時における帰宅困難者支援に関して、ホテルや旅館などの宿泊事業者と協議を進める。【新規】			商工観光課	
【外国人旅行者に対する防災・災害情報提供体制の整備】						
2-4-1) 再掲（P86）		2-4-1) 再掲（P86）			商工観光課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-5-1	災害時防疫体制の構築	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【大規模災害時医療救護マニュアルの改訂】						
2-3-6) 再掲（P84）		2-3-6) 再掲（P84）			健康増進課	
【避難所における感染症対策の推進】						
感染症対策に関しては、令和3年2月策定の「甲斐市新型コロナウイルス等対策行動計画」に従い、防疫用消毒剤をはじめとする衛生物品の確保に努めており、新型コロナ流行を踏まえ、感染症対策物品の整備を実施した。避難所で感染症や食中毒が発生した際の殺菌消毒処理業務を円滑に実施する必要がある。		防疫用衛生物品、感染症対策物品の備蓄や備品整備について充実と拡大を図る。【継続】 また、複数の消毒事業者との災害業務協定を締結する。【新規】			健康増進課	
指定避難所における感染症対策として、マニュアルを作成しマスクやパーティション、ダンボールベッド等資材の整備を進めており、ペストコントロール協会と防疫に関する協定を締結している。今後は、福祉避難所を含め、感染症対策を徹底した避難所運営のための周知啓発が必要である。		指定避難所における感染症対策として、引き続き資材等の整備を進める。また、感染症に対応したマニュアルの自主防災組織（自治会）への啓発を強化し、感染症対策を推進する。【継続】			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-6-1	避難所運営体制の構築	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【避難所運営マニュアルの作成促進】</b>						
全ての指定避難所に対応した避難所運営マニュアルについては整備されているが、今後は、避難所毎のマニュアル作成を進めるため、指定避難所自主運営組織の設立を促進する必要がある。		各指定避難所の特性に応じたマニュアル整備を促進するため、自主防災組織（自治会）と連携し、避難所自主運営組織の設立に向けた取り組みを推進する。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【避難所開設研修の実施】</b>						
避難所開設担当者及び避難所施設担当者を対象とした避難所開設研修を実施しているが、今後は、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災意識の向上や知識習得を図る必要がある。		総合防災訓練や避難所運営宿泊訓練をとおして、開設担当者・施設担当者・自主防災組織役員等の連携強化を図る。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【避難所運営宿泊訓練の実施】</b>						
自主防災組織役員や地域防災リーダーを対象に、一般市民も参加する中で、避難所宿泊運営訓練を実施している。自主防災組織や地域防災リーダーが主体となり、地区を巡回しながら継続していく必要がある。		継続して地区を巡回しながら避難所運営訓練を実施する。また、自主防災組織や地域防災リーダーが主体となり実施できる体制整備に努める。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【避難所の拡充】</b>						
市の公共施設では、指定避難所として22箇所、また、福祉避難所として3箇所が指定されているが、新型コロナウイルスの拡大や住居制約者数の見直しに伴い、大規模災害時には不足することが想定されることから、指定避難所を拡充する必要がある。		災害時に用途が指定されていない公共施設について、施設所管課と協議を行い、指定避難所や福祉避難所としての活用について検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課 施設所管課	
<b>【災害時におけるペットの受入体制の整備】</b>						
避難所におけるペットの受け入れについて、市民への普及・啓発を行うとともに、ペットの災害対応に関する体制を整備する必要がある。		避難所におけるペットの適正管理について普及・啓発を推進する。 <b>【継続】</b> また、ペットの災害対応に関する連携体制を整備するため、応急治療や一時預かり等について、獣医師会や民間団体・企業等との協定締結について検討する。 <b>【新規】</b>			環境課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
2-6-1	避難所運営体制の構築	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【避難所における自主防災組織の充実】						
<p>発災時、避難所に設置し使用する仮設の簡易水道（蛇口）については、組み立てから設置、使用方法などは避難所運営の一環として地域住民が担うことになるが、使用方法等を理解している人数（区長及び防災委員等）が限られているため、実行性が課題である。</p>		<p>耐震貯水槽が設置されている避難所は、給水を確保することは可能であるが、発災時には地域住民の主体的な協力が必要となるため、防災訓練時などに、実際の使用方法について周知を図る。 【新規】</p>			<p>上下水道工務課 防災危機管理課</p>	
<p>防災マニュアルでは、仮設トイレ等の設置について下水道施設係が行うこととしているが、人員不足が想定され、対応が困難な状況である。発災時、避難所にある仮設トイレ及びマンホールトイレについては、組み立てから設置、使用方法など地域住民が主体的に実施する必要があるが、使用方法等を理解している人数（区長及び防災委員等）が限られているため、実行性が課題である。</p>		<p>発災時には、下水道施設係の人員では仮設トイレ及びマンホールトイレ設置の対応が困難な現状であるため、防災マニュアル等を見直す中で体制整備を進める。また、関係課と連携しながら仮設トイレ及びマンホールトイレ設置訓練の実施について検討する。 【新規】</p>			<p>上下水道工務課 防災危機管理課</p>	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 2-6-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			上下水道工務課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 2-6-3	災害時保健医療体制の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【医薬品等の備蓄・供給体制の整備】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課	
【災害時の栄養・食生活支援のマニュアルに基づく対応】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課	
【医療救護の広域応援体制の整備】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課	
【医師会等との協定の締結】						
2-1-5) 再掲 (P72)		2-1-5) 再掲 (P72)			健康増進課 防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 2-6-4	福祉避難所等の運営体制の充実等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【福祉施設との福祉避難所に関する協定締結の促進】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【福祉避難所運営マニュアルの策定】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	
【福祉避難所の開設訓練の実施】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 2-6-5	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			長寿推進課	
【感染症患者の避難誘導】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			健康増進課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-6-6	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-6-7	避難所施設整備強化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針				担当課
【避難所施設整備】						
市内 16 小中学校は、指定避難所となっている。屋内運動場には空調設備がないため、今後の整備についても検討していく必要がある。地震、水害ともに対応できる避難所施設整備については、様々な改修が必要であり、現在、長寿命化改修の際には、トイレの洋式化、バリアフリートイレの設置、屋内運動場への LAN 配線等を行っている。		災害時における避難所としての機能強化を図るため、空調機器を含め施設整備についての方法を検討し、施設の充実に努める。【新規】				教育総務課
竜王南部公民館、敷島公民館（敷島総合文化会館）、清川・睦沢・吉沢地域ふれあい館の 5 施設が指定避難所となっている。空調設備の未整備施設や、トイレのバリアフリー化ができない施設もあり、避難所としての機能を確保するためには、様々な改修が必要である。		災害時における避難所としての機能強化を図るため、空調機器を含め施設整備についての方法を検討し、施設の充実に努める。【新規】				生涯学習文化課
平成 30 年に整備した竜王中部公園セミナーハウスは、災害時避難生活支援拠点施設として位置づけているが、災害における具体的な活用方法については設定されていない。		防災部局と連携し、災害時避難生活支援拠点施設として位置づけている中部公園セミナーハウスの災害時の活用方法について検討する。【新規】				生涯学習文化課
指定避難所に設定されている市スポーツ施設（玉幡体育館及び双葉体育館）においては、空調設備がないため、今後の整備について検討していく必要がある。		災害時における避難所としての機能強化を図るため、空調機器を含め施設整備についての方法を検討し、施設の充実に努める。【新規】				スポーツ振興課

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
2-6-8	遺体の収容（安置）体制の確立	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針				担当課
【遺体の処理・収容・安置・処置についての体制整備】						
1-1-11) 再掲（P44）		1-1-11) 再掲（P44）				福祉課 健康増進課

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
3-1-1	交通規制及び交通安全対策の実施等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【交通安全施設等の整備の推進】						
交通安全施設等の老朽化に伴い、台風などの強風により倒壊するおそれがあり、災害発生時の機能維持を図るため、順次修繕や移設等を行っている。また、信号機や横断歩道等の交通規制について、自治会からの要望に基づき、警察署への上申を行うことで危険箇所の安全対策を行い、交通量が特に多いと考えられる災害発生時の交通渋滞や交通事故発生の防止を図っている。警察での対応が困難な箇所について、代替となる対策や、災害時の交通事故及び渋滞への対策について、警察署や道路管理者等の関係機関との連携を深める必要がある。		引き続き、交通安全施設の整備及び維持管理に努めるとともに、交通規制等要望の上申による交通安全対策を実施する。また、関係機関との協議を密に行い、交通事故防止を図る。【継続】			建設課 防災危機管理課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 3-2-1	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【支援体制の構築】						
2-3-3) 再掲 (P82)		2-3-3) 再掲 (P82)			防災危機管理課	
【職員防災体制の強化】						
法改正や組織機構の改革に伴い、地域防災計画について見直しを行う必要がある。また、地域防災計画では、災害対策本部長は甲斐市長、災害対策副本部長は副市長・教育長、部長職は本部員と定められているが、複数の部署で構成される部内での指揮命令系統が確立されておらず、災害警戒本部の役割や位置づけが不明確である。更に、職務代行者が全員不在にならないように運用方法を定める必要がある。		地域防災計画の改訂を行う中で、災害対策本部及び警戒本部の指揮者の役割や位置づけ、指揮命令系統を明確にし、事務分掌、初動マニュアル等を現行の組織機構に合わせ見直しを行う。【継続】 また、水害等が予測される場合における、災害警戒本部設置の判断基準について検討する。【新規】			防災危機管理課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 3-2-1	防災体制の充実・強化	6	7	8	9	10
		行政機能 防災 消防	老朽化 ハード対策	リスクコミュニ ケーション	人材育成	他機関 との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【防災減災に関する職員研修及び訓練の充実】</b>						
職員の防災意識向上を図るため、防災減災に関する研修や訓練を実施しているが、更なる意識向上を図る必要がある。特に、新人職員をはじめとする若手職員に対する研修を強化し、職員意識の底上げを図る必要がある。		甲斐の国防災リーダー研修への職員の派遣や職員向け防災研修を継続して実施するほか、新人職員をはじめとする若手職員向けの研修や訓練の充実に努める。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【消防団員初動体制及び指揮命令系統の確立】</b>						
平時における消防団の初動体制及び指揮命令系統は確立されているが、災害時は消防団員も被災することが想定され、機能不全に陥ることがないように体制を確立する必要がある。		災害時における消防団との緊急連絡体制を確保するとともに、初動体制及び指揮命令系統の整備について検討する。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【災害対応に関する消防団員への研修の充実強化】</b>						
多種多様な災害に備えるための知識習得を目指し、災害対応に関する消防団員への研修を実施していく必要がある。		様々な災害（火災、土砂、洪水、降雪灰等）へ対応した研修の実施を検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【職員初動体制の整備】</b>						
緊急時の職員の安否等を正確かつ迅速に把握する必要があるため、安否等が確認できるシステムの導入・利用促進を行う必要がある。現状の「防災メール一斉配信システム」の機能を改良できるかの確認、また、大規模災害時に、電源・通信に障害が発生した場合の対応を検討する必要がある。		災害時における職員の安否確認方法について、調査・研究を行う。防災メール一斉配信システムについては、システムの改良・更新のタイミングに合わせて、安否確認機能の付加等の検討を図る。 <b>【新規】</b>			人事課	
<b>【災害時における職員の体制の充実強化】</b>						
災害対応に係る業務の増大が予想されることから、総務省が運用する被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援職員の派遣依頼等を必要に応じて実施する必要がある。大規模災害時には、平時とは異なる業務内容、職場環境、長時間の勤務等により、職員は心身ともに大きなストレスを受け、健康に支障をきたすことも予想されるため、業務遂行だけでなく、長期的視野に立って休憩・休息の時間を確保するなどの取り組みが必要となる。市外に在住する職員の増加に伴い、業務時間外における発災時に短時間で参集できる職員が限られている。災害発生時の即応体制を確保するため、市内居住を奨励する取り組みが必要である。		応援職員の派遣依頼等を円滑かつ適切に行うため、有事に備え事務手続き、運営方法の確認・検討を行う。職員の配備体制については、災害等の状況に応じて災害対策本部で決定することとなることから、職員の負担を軽減し、健康リスクを低減させるよう、安全衛生の観点から災害対策本部に助言・提案を行う。本市では、一定の職種以外については、採用条件として「甲斐市内への居住」を掲げている。諸事情により、市外に転出せざるを得ない職員以外に対しては、有事の際に即時に対応できるよう市内への居住継続を促す。 <b>【継続】</b>			人事課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 3-2-2	庁舎の災害対応力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【行政データのバックアップ】						
現財務会計システムは、県内の複数の自治体や組合と共同利用しているシステムであるため、バックアップは保守委託業者が一括で管理している。当面は、現システムを利用する考えであるが、将来的にシステムを変更する場合は、新たな保管場所について検討する必要がある。		バックアップの保管場所については、安全性や機能性等を考慮した中で、保守委託業者も含め、最適な保管場所を選定する。【継続】			財政課	
【電力の確保】						
防災拠点として最も重要である竜王庁舎は、停電時に備え、可搬式非常用発電機3台と本館及び新館それぞれ自家発電設備を備えている。自家発電設備の供給時間は、新館が72時間であるが、本館はタンクが小型であるため9時間と短い。また、各館の電気設備は、地下に設置しており、浸水する可能性が高いことから、移設が必要である。		非常用発電機について、自家用電気工作物点検による年1回の点検を実施し、非常時に稼働できる状態を維持する。また、電気設備及び自家発電設備の想定浸水深3m以上の場所への移設と、自家発電設備の供給時間の延長策を検討する。【継続】			総務課	
敷島庁舎では、停電時に緊急措置として重要箇所72時間電力を供給できるように自家発電設備を整えている。また、非常用発電機も2台設置している。年に1回工作物点検を行い、災害による停電時も庁舎に应急電源が供給され、パソコンやIP電話が使用できる体制をとっている。エネルギー供給源の多様化を図る等電源確保の方法を模索する必要がある。		自家発電設備及び非常用発電機は、定期的な点検を行い災害時に備える。【継続】 今後は、電源確保のためエネルギー供給源の多様化について検討する。【新規】			敷島支所 市民地域課	
双葉庁舎では、停電時に緊急措置として重要箇所18時間電力を供給できるように自家発電設備を整えている。年に1回工作物点検を行い、災害による停電時も庁舎に应急電源が供給され、パソコンやIP電話が使用できる体制をとっている。また、非常用発電機を1台設置しており、定期的に点検を行っている。		自家発電設備及び非常用発電機は、定期的な点検を行い災害時に備える。【継続】 また、自家発電設備について、72時間電力を供給できる設備に切り替えを検討する。【新規】			双葉支所 市民地域課	
【災害時における給水協力関係の強化】						
既存の「山梨県水道災害危機管理マニュアル」及び民間企業との協力協定において、必要に応じ要請できる給水体制が整っているが、災害時における対応体制が上下水道工務課だけでは人員不足が想定されるため、応急業務が停滞するおそれがあり、体制強化を図る必要がある。		大規模災害時は、公営企業部全体で市民への水道供給に尽力し、公営企業としての役割を果たすため、甲斐市地域防災計画等の見直しを行う中で、現場対応に加え、情報伝達など必要な体制整備を進める。【新規】			上下水道業務課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 3-2-2	庁舎の災害対応力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【災害対策本部事務室の確保】</b>						
新館2階防災対策室は、災害対策本部の参集職員が情報収集・分析を行うとともに、関係機関等と調整を行い、事態への対処を実施する場所として機能するよう、日頃から管理を行っている。		今後も、防災対策室の適切な管理を行うとともに、災害対策本部を補完するための事務スペースの確保や機能強化についても検討する。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【災害対策本部予備施設の環境整備】</b>						
地域防災計画では、災害対策本部の代替施設は敷島庁舎会議室となっているが、発災時に防災対策室と同等の役割を果たせる環境が整っておらず、また、広域避難した場合の代替庁舎についても広域的協議がされていないため、検討が必要である。		防災対策本部の代替施設として、敷島庁舎への電力確保や情報通信機器の環境整備について、関係各課と連携しながら検討する。また、広域避難した際の代替庁舎についても検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【通信機器の確保】</b>						
市デジタル防災行政無線、災害時優先電話、山梨県防災行政無線（衛星系・地上系）、衛星携帯電話、特設公衆電話、デジタル簡易無線など複数の通信手段を確保しており、定期的な維持管理及び訓練を行い、異常が無いことを確認している。		災害時における迅速かつ確かな情報収集と発信を行うため、引き続き職員への教育や訓練を行い、平時から操作方法を習得しておくとともに、操作マニュアルの整備を検討する。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【防災情報システムの構築】</b>						
災害対策本部において円滑な運営を進めるには、迅速な被災情報の入手、避難発令判断、物資・避難所管理などの災害対策の一元的な操作が可能な防災情報システムの整備が必要である。		国が構築を進めている防災関係プラットフォームや、市が導入を検討している統合型GISの有効性などを検証し、導入を検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【ICT部門業務継続計画（BCP）に基づくシステム機能維持の推進】</b>						
システム等をできるだけ早急かつ速やかに復旧させるため、関係事業者を含めたICT部門の訓練を定期的実施し、甲斐市ICT部門業務継続計画の内容が現状に即しているか、また実効性があるか点検し、必要に応じて随時見直しを行っている。		システム等をできるだけ早急かつ速やかに復旧させるため、関係事業者を含めたICT部門の訓練を定期的実施し、甲斐市ICT部門業務継続計画の内容が現状に即しているか、また実効性があるか点検し、必要に応じて随時見直しを行う。 <b>【継続】</b>			スマートプロジェクト推進課	
<b>【市民が必要な情報の取得手段の強化】</b>						
市民は市役所に来庁し申請書に記入のうえ各種証明書を取得しているが、災害時においては、道路の寸断等により来庁困難になるおそれがあり、必要な情報の取得が困難となることも想定される。		市民が必要な情報を自宅などで取得できるよう、ICT（情報通信技術）を活用した証明書の取得や事前申請など、時代に即した効果的な情報取得手段の構築を検討する。 <b>【新規】</b>			スマートプロジェクト推進課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 3-2-3	業務継続環境の構築	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【非常時優先業務の整理】						
甲斐市水道事業危機管理マニュアルにより、早期に業務が復旧、継続できるように業務を行うこととしているが、職員体制や応急給水における資材等の整備や置き場が必要になる。また、水道施設の災害対策本部は水道事務所となっているが、電源や事務所の安全確保等ができない場合は代替の拠点の確保が必要となる。		拠点となる水道事務所庁舎自体の機能がマヒした場合の対応等、非常時の体制を検討するため、甲斐市水道事業危機管理マニュアル等の見直しを行う。 【継続】			上下水道工務課	
甲斐市下水道事業業務継続計画（BCP）により、早期に業務が復旧、継続できるように業務を行うこととしているが、ライフラインを確保するための専門的知識を有する者が配置されていない。また、流域下水道関連の下水道施設が使用不可となった場合の対処方法が確立されていない。なお、下水道の対策本部は水道事務所となっているが、電源や事務所の安全確保等ができない場合は代替拠点の確保が必要である。		担当者の防災・災害に関する意識や知識を高めるため、有効な研修会及び県が実施するBCP訓練に積極的に参加する。 【継続】 また、拠点となる水道事務所庁舎自体の機能がマヒした場合の対応を検討する。 【新規】			上下水道工務課	
【業務継続計画の見直し】						
災害発生時に資源（人・物・情報等）が制約を受けた場合でも、市民の生命・生活・財産・経済活動等を守る観点から、継続が必要な業務の優先度を定めた「甲斐市業務継続計画」を平成29年度に策定している。策定から3年が経過しており、現在の組織機構に合わせるとともに、現状に即した形で毎年度見直しをする必要がある。		災害時においても、継続が必要な通常業務の優先度を定めた「甲斐市業務継続計画」を改訂する。 【新規】			防災危機管理課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
3-2-4	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【福祉避難所等の電源確保体制の整備】						
2-3-8) 再掲（P85）		2-3-8) 再掲（P85）			福祉課	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する						
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
3-2-5	降雪及び降灰時における対応の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【火山灰除去体制の整備】						
1-4-3) 再掲 (P60)		1-4-3) 再掲 (P60)			防災危機管理課	
【降雪対応マニュアルの運用】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【除雪に関する協定の締結】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【豪雪時における緊急調達及び配送ルートの確保】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【道路除排雪体制の連携強化】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			建設課	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
4-1-1	発災後のインフラ復旧対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【山梨県電力供給体制強靱化戦略に基づく対策強化】</b>						
台風被害等による大規模停電を想定し、電力会社、県、市町村等が連携して電力供給インフラの防災対策の強化を図るため、山梨県電力供給体制強靱化検討会議を立ち上げ、山梨県電力供給体制強靱化戦略の策定に向けた検討を進めている。また、電力の早期復旧のための連携等に関する基本協定を締結している。		山梨県電力供給体制強靱化検討会へ参加し、関係各課と連携する中で、電力復旧支援等に向けた体制強化を図る。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【庁内における非常用電力の確保】</b>						
自家発電設備の燃料タンクの容量が不足するとともに、受配電設備及び非常用自家発電設備は浸水が想定される地下に設置しており水没するおそれがある。そのため、電気自動車や蓄電池を活用するなど、多様な電力を確保し、災害に強い電力供給体制を構築する必要がある。		電気自動車や蓄電池を活用するなど、災害に強い多様な電力供給体制の構築について検討する。 <b>【新規】</b>			総務課 防災危機管理課	
<b>【倒木による停電被害の未然防止】</b>						
山間部において、台風等により送配電線等のインフラ施設周辺の樹木が倒れ、停電被害が発生している。インフラ施設周辺の森林は施設損傷のおそれから、手入れが進みにくい現状であり、被害軽減のための対策が必要である。		倒木の危険が高い樹木の予防伐採を含む、周辺森林の一体的な整備を、インフラ施設管理者及び森林所有者と連携して進める。 <b>【新規】</b>			農林振興課	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
4-2-1	通信機能及び情報提供体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【防災行政無線の整備】</b>						
デジタル防災行政無線については、定期的な保守点検を実施するとともに、再送信子局や個別受信機を設置するなど、電波障害や難聴地域への対応を行っており、今後も、電波障害や難聴地域の解消を図る必要がある。		デジタル防災行政無線の維持管理や個別受信機を設置補助を行い、電波障害や難聴地域の解消を図り、代替手段としてメール配信やテレホンサービスの周知に努める。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産交流協働
4-2-1	通信機能及び情報提供体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【庁内情報のスマート化】</b>						
災害対策本部と職員、関係機関、避難所、備蓄倉庫、被災者支援システム、消防団などの情報伝達や事務連携、被災状況の把握など、平時でも利用可能な一元的な情報システムを構築する必要がある。		災害対策本部と職員、関係機関、避難所、備蓄倉庫、被災者支援システム、消防団などの情報伝達や事務連携、被災状況の把握など、平時でも利用可能な一元的な情報システムについて関係課と連携しながら検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【情報伝達手段の拡充】</b>						
防災行政無線のメール配信サービスでは、1,416人（令和3年3月末現在）が登録されているが、登録者数は伸び悩んでいる。SNSやアプリを活用するなど、市民への情報伝達手段については複数確保する必要がある。		防災行政無線のメール配信サービスへの登録やテレホンサービスを周知し、市公式SNSや民間が提供する防災アプリ、緊急速報メール（エリアメール）など、プッシュ型の情報手段を活用し積極的な情報伝達に努める。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【通信環境の確保】</b>						
非常時の通信環境を確保するため、指定避難所をはじめとした市内公共施設において、無料Wi-Fiスポットを設置しているが、今後は、新たな施設への設置についても検討する必要がある。		非常時における更なる通信環境確保のため、無料Wi-Fiスポットの設置について通信業者への働きかけを行うなど、新たな施設への設置について検討する。 <b>【新規】</b>			防災危機管理課	
<b>【消防団による情報伝達体制の確立】</b>						
消防団車両による広報巡回を行っている。今後も、発災後に必要な情報を確実に伝達するため、消防団による巡回広報の伝達手段を確保し、随時正確な情報を発信する必要がある。		消防団車両及び無線等の適正な維持管理や充実に努め、消防団による情報伝達体制を確保する。 <b>【継続】</b>			防災危機管理課	
<b>【市民への情報伝達の整備】</b>						
市ウェブサイト、市SNS（ツイッター、ライン、フェイスブック）、広報車など、様々な手法により、市民に災害情報等の周知を行っている。		ICT（情報通信技術）の積極的な活用を推進し、速やかに多くの市民に災害情報等の発信を行うため、SNS利用者の一層の増加を図る。 <b>【継続】</b>			経営戦略課	
洪水ハザードマップについては、令和3年度に作成し全戸配布を予定している。指定避難場所はウェブサイトで公開しているが、地図データの活用を検討する必要がある。		市民の安全を確保するため、GIS（地理情報システム）を活用したハザードマップや災害時指定避難場所などの地図情報を、インターネットにより平時から発信することを検討する。 <b>【新規】</b>			スマートプロジェクト推進課 防災危機管理課	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
4-3-1	庁舎の災害対応力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【公用車両の災害対応機能の強化】</b>						
<p>平常時の公用車は、各担当が管理しているが、災害時には、現場対応や被災者の輸送など一斉に必要となり、不足することが想定される。また、公用車の多くは4輪軽自動車であるが、道路の損傷などにより通行不能も想定される。公用車の一括管理及び配備体制のほか、車両不足への対応も検討する必要がある。</p>		<p>災害時における公用車は、総務課が総務部共用車を一括管理し、優先的に避難所への公用車使用を図る。また、被災地でも移動可能な機動力のある4輪駆動車や2輪車の導入を検討する。停電した場合に、庁舎や避難所などで電力供給できる電気自動車などの導入も、次期公用車更新計画で検討する。 <b>【新規】</b></p>			<p>総務課</p>	
<b>【消防車両の災害対応機能の強化】</b>						
<p>消防団が保有する消防車両について、災害時における体制を平時から構築するほか、緊急通行車両の事前届出についても準備しておく必要がある。</p>		<p>消防団が保有する消防車両について、災害時における体制を構築するとともに、緊急通行車両の事前届出について準備を進める。<b>【新規】</b></p>			<p>防災危機管理課</p>	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 4-3-2	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災訓練、防災教育等の実施】						
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
1-1-6) 再掲 (P38)		1-1-6) 再掲 (P38)			敷島支所 市民地域課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			双葉支所 市民地域課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			子育て支援課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			子育て支援課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			教育総務課 学校教育課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			生涯学習文化課	
1-1-6) 再掲 (P39)		1-1-6) 再掲 (P39)			図書館	
【ハザードマップの作成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【地域防災を担う人材の育成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の加入促進】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【消防団員の資質の向上】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
4-3-3	通信機能及び情報提供体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災行政無線の整備】						
4-2-1) 再掲 (P99)		4-2-1) 再掲 (P99)			防災危機管理課	
【庁内情報のスマート化】						
4-2-1) 再掲 (P100)		4-2-1) 再掲 (P100)			防災危機管理課	
【情報伝達手段の拡充】						
4-2-1) 再掲 (P100)		4-2-1) 再掲 (P100)			防災危機管理課	
【通信環境の確保】						
4-2-1) 再掲 (P100)		4-2-1) 再掲 (P100)			防災危機管理課	
【消防団による情報伝達体制の確立】						
4-2-1) 再掲 (P100)		4-2-1) 再掲 (P100)			防災危機管理課	
【市民への情報伝達の整備】						
4-2-1) 再掲 (P100)		4-2-1) 再掲 (P100)			経営戦略課	
4-2-1) 再掲 (P100)		4-2-1) 再掲 (P100)			スマートプロジェクト推進課 防災危機管理課	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する						
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 4-3-4	避難行動要支援者の支援体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【高齢者の安全対策】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課	
【個別避難計画の策定】						
1-1-10) 再掲 (P42)		1-1-10) 再掲 (P42)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課	
【避難行動要支援者台帳の作成】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			障がい者支援課・ 長寿推進課	
【地域包括支援センター機能の充実】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			長寿推進課	
【感染症患者の避難誘導】						
1-1-10) 再掲 (P43)		1-1-10) 再掲 (P43)			健康増進課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
5-1-1	中小企業に対する災害時支援制度の充実等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【災害時における災害融資制度の周知及び金融相談体制の充実】						
中小企業の自然災害に対する事前対策、防災・減災対策を促進するため、中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化支援計画について、市商工会と連携して施策を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。		市商工会との連携により、事業継続力強化支援計画を策定し、中小企業の防災力強化を促進する。【新規】			商工観光課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
5-2-1	発災後のインフラ復旧対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【山梨県電力供給体制強靱化戦略に基づく対策強化】						
4-1-1) 再掲 (P99)		4-1-1) 再掲 (P99)			防災危機管理課	
【庁内における非常用電力の確保】						
4-1-1) 再掲 (P99)		4-1-1) 再掲 (P99)			総務課 防災危機管理課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産交流協働
5-2-2	地域の自立型・分散型エネルギー導入の推進検討等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【太陽光発電施設の指導及び普及促進】						
山梨県太陽光発電施設の適正導入ガイドライン、山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例に基づく指導、助言を行っている。国が宣言した「2050年カーボンニュートラル」により、脱炭素社会に向けた太陽光発電施設の増加が予測されることから、新たに設置される太陽光発電や既存の施設について、分散型エネルギーとして効率的利用を検討する必要がある。		メガソーラー発電所の設置については、景観・自然環境の保全、防災等の安全性に配慮するよう適正な設置、維持管理を指導する。【継続】			環境課	
		また、一般住宅における太陽光発電やHEMS等の環境配慮型住宅設備の導入に伴う補助について調査・検討を行う。【新規】				
【木質バイオマス発電の自立・分散型エネルギーとしての活用】						
木質バイオマス発電の災害時の自立・分散型エネルギーとしての活用について調査・研究を行ったが、現行法令では活用が困難な状況である。		木質バイオマス発電所と市内主要施設の自営線による電力の自立・分散型としての検討等を行う。【継続】			環境課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産交流協働
【重点】 5-3-1	交通規制及び交通安全対策の実施等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【交通障害に対する支援体制の確立】						
高速道路における災害対応については、広域事務組合や区域内市町と協定の締結を行っている。そのほか、一般道や鉄道における交通障害の除去等については、国、県、JRのほか地元民間業者や団体と連携した支援体制を確立する必要がある。		国、県、JRのほか地元民間業者や団体と連携した支援体制を確立するため、交通障害物の除去等についての協定の締結を検討する。【新規】			防災危機管理課	
【交通事故多発地点等の調査及び対策】						
道路構造等の原因により交通事故が多発している地点について、関係機関や自治会、交通安全協会等と連携し調査を行い、危険箇所の改善を行っている。また、危険箇所を周知することにより、災害発生時には迂回等の対策をすることを推進している。災害からの早期復旧について関係機関等との連携強化が課題である。		引き続き、交通事故多発地点について関係機関等と連携した調査を実施し、対策や周知を行うことで事故防止等を図る。【継続】			防災危機管理課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
5-3-2	緊急物資や燃料の確保	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【救援物資の調達】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【救援物資等の受入・配送体制の構築】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【物資調達・輸送調整等支援システムの運用】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【災害時における燃料確保の推進】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【燃料供給ルートの確保】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	
【航空輸送の確保】						
2-1-6) 再掲 (P73)		2-1-6) 再掲 (P73)			防災危機管理課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
5-3-3	発災後のインフラ復旧対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【山梨県電力供給体制強靱化戦略に基づく対策強化】						
4-1-1) 再掲 (P99)		4-1-1) 再掲 (P99)			防災危機管理課	
【庁内における非常用電力の確保】						
4-1-1) 再掲 (P99)		4-1-1) 再掲 (P99)			総務課 防災危機管理課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 5-3-4	災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【道路防災危険箇所等の解消】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【市道の環境整備と維持管理】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【緊急輸送道路の整備等】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課 都市計画課 防災危機管理課	
【効率的な道路メンテナンスの検討】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			農林振興課 建設課 都市計画課 防災危機管理課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 5-3-5	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			上下水道工務課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
5-3-6	降雪及び降灰時における対応の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【火山灰除去体制の整備】						
1-4-3) 再掲 (P60)		1-4-3) 再掲 (P60)			防災危機管理課	
【降雪対応マニュアルの運用】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【除雪に関する協定の締結】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【豪雪時における緊急調達及び配送ルートの確保】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【道路除排雪体制の連携強化】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			建設課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 5-3-7	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進】						
1-5-1) 再掲 (P60)		1-5-1) 再掲 (P60)			建設課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲 (P36-37)		1-1-4) 再掲 (P36-37)			都市計画課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-4	食料等の安定供給の停滞	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 5-4-1	農地の保全等による災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備】						
1-3-2) 再掲 (P51)		1-3-2) 再掲 (P51)			農林振興課	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない						
5-4	食料等の安定供給の停滞	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
5-4-2	農業・農村の多面的機能の維持・増進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【荒廃農地解消対策の推進】						
1-5-4) 再掲 (P62)		1-5-4) 再掲 (P62)			農林振興課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
6-1-1	地域の自立・分散型エネルギー導入の推進検討等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【太陽光発電施設の指導及び普及促進】						
5-2-2) 再掲（P106）		5-2-2) 再掲（P106）			環境課	
【木質バイオマス発電の自立・分散型エネルギーとしての活用】						
5-2-2) 再掲（P106）		5-2-2) 再掲（P106）			環境課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
6-1-2	ライフライン復旧対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【ライフライン供給機関との連携強化】						
災害時のライフラインを確保するため、関係機関や民間事業者との協定を締結しているが、事前に連絡体制や支援体制を明確にしておくとともに、リスク分散を図るため複数の事業者と連携する必要がある。		平時から訓練等により、ライフライン（電力、燃料、通信）関係事業者及び協定締結先との連携強化を図る。また、複数の同業事業者との協定締結についても検討する。【継続】			防災危機管理課	
【復旧に係る契約事務体制の整備】						
復旧作業に応じた業種選定や契約方法、支払方法などについて、業者の把握や体制などを整備しておく必要がある。		復旧作業ごとのワークシートを作成し、契約・支払方法及び業者選定や体制を整備する。【継続】			財政課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
6-1-3	通信機能及び情報提供体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災行政無線の整備】						
4-2-1) 再掲（P99）		4-2-1) 再掲（P99）			防災危機管理課	
【庁内情報のスマート化】						
4-2-1) 再掲（P100）		4-2-1) 再掲（P100）			防災危機管理課	
【情報伝達手段の拡充】						
4-2-1) 再掲（P100）		4-2-1) 再掲（P100）			防災危機管理課	
【通信環境の確保】						
4-2-1) 再掲（P100）		4-2-1) 再掲（P100）			防災危機管理課	
【消防団による情報伝達体制の確立】						
4-2-1) 再掲（P100）		4-2-1) 再掲（P100）			防災危機管理課	
【市民への情報伝達の整備】						
4-2-1) 再掲（P100）		4-2-1) 再掲（P100）			経営戦略課	
4-2-1) 再掲（P100）		4-2-1) 再掲（P100）			スマートプロジェクト推進課 防災危機管理課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
6-2-1	災害時における給水体制及び下水道維持管理の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【災害時における給水協力関係の強化】						
3-2-2) 再掲 (P95)		3-2-2) 再掲 (P95)			上下水道業務課	
非常時における応急給水において、近隣市と相互支援に関する覚書を締結し、有事の際には相互支援を実施する体制となっている。また、大規模な災害等の発生の際は、山梨県や日本水道協会等の組織を通じ支援の体制は確立されているが、配水場が浸水した際の対策を確立する必要がある。		配水場等の施設の浸水対策がされていないため、検討を進める。また、竜王地区は配水区ごとに相互配水が可能であるが、双葉地区は相互配水が難しい箇所が多く、施設に支障が出る場合に備え、給水方法について検討する。更に、大規模な災害が発生した場合は、山梨県や日本水道協会等の組織を通じ、耐震貯水槽が設置されていない避難所等への給水支援がスムーズに受けられる体制を確認する。【新規】			上下水道工務課	
【災害時における応急給水施設・資機材の充実】						
現在応急給水施設としては、耐震性貯水槽が指定避難所9箇所に設置されており、また資機材については、給水タンクや貯水袋、ポリ容器等を保有している。大規模災害により、市内全域が被災した場合、現在の施設・資機材では応急給水体制が不十分であると想定されるため、応急給水用施設及び資機材の充実を図る必要がある。		指定避難所への耐震性貯水槽の設置や、給水タンク等の資機材の拡充について検討するとともに、効率的な応急給水体制のあり方について調査研究を行う。【新規】			上下水道業務課 上下水道工務課 防災危機管理課	
【緊急用発電機の維持管理及び新規設置検討】						
非常用発電機が配水用として8箇所、水源用として10箇所整備済みとなっているが、13箇所は未整備となっており、早急に整備が必要である。		未設置の13箇所については、計画を作成し順次設置を行う。【新規】 なお、設置済み施設については、非常時に稼働できるように引き続き、定期的に点検を実施する。【継続】			上下水道工務課	
【災害時における下水道施設調査及び復旧支援についての協力体制の構築】						
日本下水道管路管理業協会と復旧支援に関する協定（被害状況の調査、修理の協力など）を締結しており、大規模な災害により被災した下水道排水管路施設の機能を早期に復旧する必要があると判断した際の協力体制を構築している。		既存の協力体制に加え、災害復旧に関する資機材や発電機材などの調達における協定先について、市と連携しながら、新たな協定先を検討する。【新規】			上下水道工務課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業界交流協働
【重点】 6-2-2	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			上下水道工務課	
【水道における耐震管への布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進】						
2-1-2) 再掲 (P70)		2-1-2) 再掲 (P70)			上下水道工務課	
【簡易水道施設の耐震化】						
2-1-2) 再掲 (P70)		2-1-2) 再掲 (P70)			上下水道工務課	
【下水道施設の耐水化の推進】						
下水道施設において、浸水を防ぐためマンホールポンプ施設の制御盤周辺に耐水設備の設置が必要であるが、実施に至っていないため、今後の方針を検討する必要がある。		耐水設備を整備するにあたり、代替案の検討や社会資本総合計画（防災・安全）の補助対象事業となるか調査研究を行い、有効な対策を検討する。【新規】			上下水道工務課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-3	地域交通ネットワークの分断	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
【重点】 6-3-1	交通規制及び交通安全対策の実施等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【交通安全施設等の整備の推進】						
3-1-1) 再掲 (P93)		3-1-1) 再掲 (P93)			建設課 防災危機管理課	
【交通障害に対する支援体制の確立】						
5-3-1) 再掲 (P106)		5-3-1) 再掲 (P106)			防災危機管理課	
【交通事故多発地点等の調査及び対策】						
5-3-1) 再掲 (P106)		5-3-1) 再掲 (P106)			防災危機管理課	
【交通規制に係る施設の整備と改良】						
災害発生時には視界不良であることが考えられるため、特に交通量が多い箇所において警察などの関係機関との立ち会い等を行い、標識等の改良をすることで災害発生時にも機能が停止することがないように対策を行っている。交通ネットワークが分断されてしまった際の早期復旧についての対策を検討することが課題である。		引き続き、関係機関との連携により、安全施設等の整備を行う。また、早期復旧についての対策も検討する。【継続】			防災危機管理課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-3	地域交通ネットワークの分断	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
6-3-2	災害時応急対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	
【道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施】						
2-1-7) 再掲 (P74)		2-1-7) 再掲 (P74)			防災危機管理課	
【交通障害に対する支援体制の確立】						
5-3-1) 再掲 (P106)		5-3-1) 再掲 (P106)			防災危機管理課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-3	地域交通ネットワークの分断	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】	6-3-3 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備	6	7	8	9	10
6-3-3		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【道路防災危険箇所等の解消】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【市道の環境整備と維持管理】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課	
【緊急輸送道路の整備等】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			建設課 都市計画課 防災危機管理課	
【効率的な道路メンテナンスの検討】						
1-4-2) 再掲 (P59)		1-4-2) 再掲 (P59)			農林振興課 建設課 都市計画課 防災危機管理課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-3	地域交通ネットワークの分断	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】	6-3-4 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
6-3-4		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【橋梁の耐震化及び長寿命化の推進】						
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			建設課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			農林振興課	
1-1-2) 再掲 (P32)		1-1-2) 再掲 (P32)			上下水道工務課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-3	地域交通ネットワークの分断	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
6-3-5	降雪及び降灰時における対応の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【火山灰除去体制の整備】						
1-4-3) 再掲 (P60)		1-4-3) 再掲 (P60)			防災危機管理課	
【降雪対応マニュアルの運用】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【除雪に関する協定の締結】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【豪雪時における緊急調達及び配送ルートの確保】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			防災危機管理課	
【道路除排雪体制の連携強化】						
1-6-6) 再掲 (P68)		1-6-6) 再掲 (P68)			建設課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
6-4-1	防災インフラ整備の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【防災行政無線の整備】						
4-2-1) 再掲 (P99)		4-2-1) 再掲 (P99)			防災危機管理課	
【治山事業による土砂災害対策の推進】						
<p>県と担当職員により「山地災害防止パトロール」を実施し、危険個所の確認を行っている。土砂災害を未然に防ぎ、民家や地域防災計画に位置づけられた避難所・避難路等を保全するため、必要な箇所について、県に引き続き要望し、工事等を実施する必要がある。また、小規模な治山工事については本市で実施するか検討する必要がある。</p>		<p>山地災害防止パトロールの結果、本市において危険と判断された6箇所について、県と協議を行いながら計画的に施工する。【継続】</p>			農林振興課	

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる						
6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 6-4-2	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進】						
1-5-1) 再掲（P60）		1-5-1) 再掲（P60）			建設課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲（P36-37）		1-1-4) 再掲（P36-37）			都市計画課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-1-1	被災建築物等の危険度判定の実施	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施】						
市職員による被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の資格取得等、応急危険度判定体制の整備を推進している（被災建築物応急危険度判定士取得者：職員3名）。また、「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している甲斐市建築家協会と連携して応急危険度判定体制の強化を図る必要がある。なお、必要人数が確保できない場合は速やかに県に登録されている被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を県に派遣要請を行う必要がある。		引き続き、市職員による資格取得を推進するとともに、「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している甲斐市建築家協会と連携して応急危険度判定体制の強化を推進する。【継続】			建設課 都市計画課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-1-2	地盤沈下及び液状化対策	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【地盤沈下及び液状化対策】						
公共下水道の重要路線の耐震化については、社会資本総合計画（防災・安全）により、浮上防止機能やマンホール管口の耐震化事業を進め、耐震化率は50.8%となっており、今後も対策を進める必要がある。		今後も社会資本総合計画（防災・安全）により、耐震化事業を計画的に進める。【継続】			上下水道工務課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-1-3	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【水道における耐震管への布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進】						
2-1-2) 再掲（P70）		2-1-2) 再掲（P70）			上下水道工務課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 7-1-4	建築物等の耐震対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【木造住宅等の耐震化の推進】						
1-1-1) 再掲（P31）		1-1-1) 再掲（P31）			建設課	
【緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化】						
1-1-1) 再掲（P31）		1-1-1) 再掲（P31）			建設課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-2-1	防災インフラ整備の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【治山事業による土砂災害対策の推進】						
6-4-1) 再掲 (P117)		6-4-1) 再掲 (P117)			農林振興課	
【土砂災害を防ぐため池施設整備の推進】						
ため池事業による土砂災害対策の推進のため、県と県土連と市による「ため池災害防止パトロール」を実施し、危険箇所の確認を行っている。必要な箇所について、県に引き続き要望し、事業実施する必要がある。ため池耐震診断調査により市が管理している全9箇所のため池が改修対象となる。		2箇所のため池の改修は完了しており、残り7箇所については、今後、県と連携を図りながら随時改修を行う。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 7-2-2	土砂災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進】						
1-5-1) 再掲 (P60)		1-5-1) 再掲 (P60)			建設課	
【土地利用の適正な規制と誘導】						
1-1-4) 再掲 (P36-37)		1-1-4) 再掲 (P36-37)			都市計画課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-3-1	放射性物質等の検査体制の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【水道水の放射性物質等の検査体制の整備】						
水道水については、水道法に定める水質基準を満たす検査体制は整えているが、放射性物質についての検査は実施していないため検討する必要がある。		被災経験のある自治体の例を参考にしながら、保健所と協議し、発災時対応について手法を検討する。【新規】			上下水道工務課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-3-2	原子力災害対策の促進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【原子力災害への体制整備】						
地域防災計画では原子力災害対策に関する記載はあるものの、職員体制や初動マニュアルの整備ができていないことから、平時から体制整備を検討しておく必要がある。		原子力災害に対する職員体制や初動マニュアル等の整備など、地域防災計画への記載について検討する。【新規】			防災危機管理課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
【重点】 7-4-1	地域活性化との連携	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	高齢化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【森林の適正管理】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【農業振興地域整備計画の策定・推進】						
優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための「農業振興地域整備計画」については、平成29年10月に見直しを行っている。国の指針や県の方針変更、経済事情の変動、その他の情勢の推移等により、計画を見直す必要がある。		国の指針・県の方針変更等に伴い見直しを行い、優良な農地を保全し、農業振興のための各種施策を計画的に推進する。【継続】			農林振興課	
【林業労働者・後継者の育成】						
労働環境の厳しさや収入が不安定であることなどから、林業労働者は増えていない状況である。国・県の補助金を活用し、森林組合が行う職員設置事業、林業労働者通年就労奨励事業に対し補助金の交付を行っているが、今後、森林経営管理制度の運用に伴い、森林整備量が増加する見込みであり、林業労働者の確保に努めていく必要がある。		林業労働者の福祉の向上を図り、林業の安定した発展を図るため、引き続き補助金等を活用し、林業労働力の確保に努める。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-2	木質バイオマス発電プロジェクトの促進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【木質バイオマス発電所の整備】						
「甲斐市バイオマス産業都市構想」に基づき、燃料となる森林木材の集荷により、森林施業の推進、林業労働者、後継者の育成、間伐材等の利用促進を目的とした木質バイオマス発電所の整備に向け、発電事業者と事業を推進している。木質バイオマス発電所の整備に向け、令和3年7月に発電事業者（民間事業者）と「甲斐市木質バイオマス発電事業に関する協定書」を締結。発電所の早期稼働に向け、協定書に定める双方の「役割」に基づき、事業を推進している。		木質バイオマス発電所の整備に伴う、燃料となる森林木材の集荷により、森林施業の推進、林業労働者、後継者の育成、間伐材等の利用を促進する。【継続】			環境課	
【木質バイオマス発電所の排熱活用】						
「甲斐市バイオマス産業都市構想」に基づき、農業振興に排熱を活用することにより、新規就農の促進、民間事業者の農業参入の促進を図るための熱供給事業を推進している。		木質バイオマス発電所の排熱を農業振興に活用することにより、新規就農の促進、民間事業者の農業参入の促進を図る。【継続】			環境課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-3	森林施業の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【県産材需要拡大の推進】						
令和2年3月に山梨県が策定した「県産木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、公共施設の木造・木質化について、県産材利用の働きかけとともに、木造公共施設等への支援を実施している。公共建築物の木造・木質化を進めることで県産材のPRに努めているが、市全体では一部の施設に限られていることから、更に公共建築物の木造・木質化を推進する必要がある。		本市において策定している「甲斐市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、市が整備する公共建築物等への木材の利用を進めることで、県産材の需要拡大、森林資源の活用、森林の有する公益的機能の発揮、及び地域産業の振興を図る。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
7-4-4	農林業労働者・後継者の育成	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【林業労働者・後継者の育成】						
7-4-1) 再掲（P123）		7-4-1) 再掲（P123）			農林振興課	
【就農定着支援の充実】						
新規就農者は増加しており、地域農業の活性化に繋がっている。就農者の定着を図るための対策を推進する必要がある。		補助金等の活用により、農林業の担い手確保・育成対策を推進する。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
7-4-5	間伐材等の利用促進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【木質バイオマス等の利活用の推進】						
松くい虫被害木や間伐材等は、そのほとんどが搬出コストや搬出先における利用等の課題から、そのまま森林に放置される林地残材となり、森林が荒廃する要因のひとつとなっている。それらの有効利用について検討する必要がある。		間伐材等の集成材への利用促進を図るとともに、利用価値の低い林地残材については、木質バイオマス発電事業の燃料として利用するなど、森林資源の循環利用を推進し、多面的機能を発揮できる健全な森林の整備や地域林業の活性化を図る。【継続】			農林振興課 環境課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-6	農地の保全等による災害対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備】						
1-3-2) 再掲（P51）		1-3-2) 再掲（P51）			農林振興課	
【農村資源の保安全管理活動の推進】						
中北部地域においては、国・県の補助事業を活用し、農業用水路や農道等の地域資源を地域で保全する活動を行っている。今後、農業の担い手の高齢化に伴う減少により、耕作放棄地や荒廃農地が増加し、地域資源の保全が図られるか懸念される。		農地の法面除草や水路の泥上げ、農道の路面維持など、地域資源の保全活動に取り組む農業者や地域住民・団体等で構成する組織に対して補助金を交付し、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。併せて、農業・農村の持つ多面的機能の維持、発揮を図る。【継続】			農林振興課	
【鳥獣被害対策の推進】						
野生鳥獣による農林業被害が増加しており、有害鳥獣の出没範囲も年々広範囲になっている。「鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会等と連携し鳥獣被害対策を実施しているが、隊員の高齢化及び新規隊員の確保が課題となっている。		野生鳥獣による農林業への被害防止対策を実施するため、関係機関と連携し、生息環境調査や効果的な防止技術等を研究し、対策を講じる。また、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟免許所持者を確保するため、取得費補助を行う。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-7	農産物の生産技術の普及等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【農業者に対する経営再建資金制度の周知】						
災害後、農業者の経営再建は、時間を要することから、迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、甲斐市雪害対策資金利子補給要綱及び甲斐市経営体育成支援事業補助金交付要綱により支援を行っている。		大規模な自然災害に備え、引き続き、甲斐市雪害対策資金利子補給要綱及び甲斐市経営体育成支援事業補助金交付要綱制度を継続し、農業者の経営再建を支援する。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-8	農業と観光の連携による農地の保全と活用	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【農業と観光の連携による農地の保全と活用】						
農業活性化のために、地域資源を活用した観光農園等の新たな事業を展開し、特色ある農産物等の生産と加工・販売の一体化による6次産業化を推進する必要がある。		木質バイオマスを活用した新たな農業施設を整備し、農業者自らが経営の多角化や高度化を目指させる農業を推進する。【継続】			農林振興課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-9	地域の自立・分散型エネルギー導入の推進検討等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【太陽光発電施設の指導及び普及促進】						
5-2-2) 再掲 (P106)		5-2-2) 再掲 (P106)			環境課	
【木質バイオマス発電の自立・分散型エネルギーとしての活用】						
5-2-2) 再掲 (P106)		5-2-2) 再掲 (P106)			環境課	

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない						
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
7-4-10	森林環境の保全	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【森林の適正管理】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【森林の総合利用の推進】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【林地開発の適正指導の推進】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-1-1	災害廃棄物処理体制の整備	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
<b>【災害廃棄物の処理体制の整備】</b>						
甲斐市災害廃棄物処理基本計画に基づき、一部事務組合、中北林務環境事務所と連携を図り体制を整備している。廃棄物の仮置き場等については、同計画では3箇所選定されているが、更なる廃棄物の発生に備え、他の仮置き場の選定について検討する必要がある。また、市内事業者で構成される「甲斐市一般廃棄物協同組合」及び「甲斐市資源物回収協同組合」と、災害時における廃棄物の収集運搬体制について検討する必要がある。		災害廃棄物仮置場の浸水や更なる廃棄物の発生に備え、災害廃棄物処理基本計画の改訂を検討する中で、他の災害廃棄物の仮置き場を選定する。また、災害時の廃棄物の処理体制について両組合と協議し整備する。 <b>【新規】</b>			環境課	
<b>【災害時における応急対策業務の協力体制の推進】</b>						
平成24年1月に静岡県牧之原市、同年2月に静岡県御前崎市とごみ及びし尿処理のための車両提供及び斡旋に関する協定を締結しているが、市内許可事業者（組合等）についても収集運搬等の体制について構築する必要がある。また、廃棄物の処理については峡北広域・中巨摩広域の処分場で行っているが、他市町村での廃棄物処理の協力体制について検討する必要がある。		災害時における市内業者との収集運搬体制を整備するとともに、他市町村での廃棄物処理の可否について調査研究を行い、協力体制の強化に努める。 <b>【新規】</b>			環境課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-2-1	地域防災力の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【地域防災を担う人材の育成】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【専門知識を有したアドバイザー等の活用】						
平成29年度に防災危機管理アドバイザー設置要綱を制定し、防災、減災等に関して専門的立場からの指導及び助言を得られる体制を確保し、職員の防災意識の向上や知識習得を図っている。今後は、職員全体の危機管理能力の向上のため、実効性及び即応性のある体制を構築するとともに、市民の防災意識の向上に取り組む必要がある。		引き続き、専門知識を有したアドバイザーを始めとした外部人材を積極的に活用し、職員全体の危機管理能力や市民の防災意識向上のための研修・講座を開催する。【継続】			防災危機管理課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-2-2	自治会における防災体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【自主防災組織の結成推進】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	
【自主防災組織における訓練事業費及び資機材整備事業費補助金の交付】						
1-1-9) 再掲 (P42)		1-1-9) 再掲 (P42)			防災危機管理課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
8-2-3	災害関連 NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【災害関連 NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進】						
災害時における外国人対応として国際交流協会等を通じて、通訳・翻訳ボランティアの人材発掘に努めるなどボランティア活動体制の強化を行い、災害対応力の強化を図る必要がある。		災害が発生した場合において、外国語による正確な情報提供や、相談対応を行えるよう、関係機関と連携して取り組む。また、ボランティア活動に必要な物資調達体制を整える。【継続】			市民活動支援課	
【災害ボランティアの受入体制の強化】						
社会福祉協議会が主体となりボランティアセンター開設運営訓練の実施や、各種団体との人的支援に関する協定を締結している。現在災害ボランティア協力員の協力者数が少なく、ボランティア人材の育成と確保、社会福祉協議会職員の経験不足などが課題である。また、敷島保健福祉センターが福祉避難所及び救護所を兼ねているため、駐車スペースの確保やサテライトの設置が必要となる。		災害ボランティア協力員の増員を目指し、関係機関との連携強化を図り周知啓発を行う。また、駐車スペースの確保やサテライトの設置については、社会福祉協議会と協議を行い検討する。【継続】			福祉課 (社会福祉協議会)	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産業交流協働
8-2-4	救助・救急体制の強化	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【消防団の体制確保と訓練】						
1-1-5) 再掲 (P38)		1-1-5) 再掲 (P38)			防災危機管理課	
【消防団員の資質の向上】						
1-1-6) 再掲 (P40)		1-1-6) 再掲 (P40)			防災危機管理課	
【応急救援体制の構築】						
1-1-7) 再掲 (P41)		1-1-7) 再掲 (P41)			防災危機管理課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-2-5	住民による地域福祉活動の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【男女共同による地域での防災・減災体制の確立】						
災害対策に男女の多様な視点や発想が活かされるよう、自主防災組織の取り組みや、甲斐市防災会議、各種マニュアル等において、男女共同参画の視点を取り入れる必要がある。		災害時、避難所での男女の生活ニーズの違いに配慮し、自主防災組織や避難所運営組織、甲斐市防災会議等の意思決定の場に女性の登用を促す。【継続】			市民活動支援課 防災危機管理課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-2-6	福祉避難所等の運営体制の充実等	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【福祉施設との福祉避難所に関する協定締結の促進】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	
【福祉避難所運営マニュアルの策定】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	
【福祉避難所の開設訓練の実施】						
1-3-8) 再掲 (P56)		1-3-8) 再掲 (P56)			福祉課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-3-1	文化財の保護体制の充実	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【有形文化財（建造物）の耐震対策の推進】						
地震や火災等による建造物の倒壊や破損、焼損を防ぐため、耐震・防火対策が重要であるが、耐震調査及び改修費用が高額であり、国・県・市の補助金以外に所有者負担も生じるため進んでいない。		指定文化財、未指定文化財を問わず、国・県へ建造物の耐震対策への補助制度の充実を要望する。また、自動火災報知機や消火器等の整備の補助についても継続して推進する。【継続】			生涯学習文化課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-3-2	森林環境の保全	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【森林の適正管理】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【森林の総合利用の推進】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	
【林地開発の適正指導の推進】						
1-5-2) 再掲 (P61)		1-5-2) 再掲 (P61)			農林振興課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-3-3	治水対策の推進	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【信玄堤の継承と情報発信】						
1-3-4) 再掲 (P53)		1-3-4) 再掲 (P53)			経営戦略課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-4-1	罹災証明書の迅速な発行	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【罹災証明書発行業務体制の整備】						
罹災証明書の迅速な発行を図るため、「甲斐市罹災証明取扱規程」を令和3年度に改正し、罹災証明書を国の統一基準の様式に変更した。今後は、災害時において証明書発行業務を継続するための体制整備に努める必要がある。		罹災証明書発行業務を迅速かつ的確に行うため、市の職員体制、現地調査を依頼する他市町村からの応援職員の受入体制等、業務を継続できる体制整備に努める。【継続】			税務課	

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	1	2	3	4	5
		教育文化	福祉健康医療	都市建設交通	環境エネルギーライフライン	農業産産交流協働
8-4-2	応急仮設住宅の建設	6	7	8	9	10
		行政機能防災消防	老朽化ハード対策	リスクコミュニケーション	人材育成	他機関との連携
現状及び脆弱性評価結果		推進方針			担当課	
【建設事業者等との協力体制の整備】						
建設事業者、木材業者等の協力により仮設住宅の建設を行うことになるが、資材、労務等の確保が困難の場合は、県を通じてプレハブ建築協会及び全国木造建設事務協会の協力を要請する必要がある。		応急仮設住宅を建設するために、建設事業者、木材業者等の協力体制の整備及び県との連携を強化する。【新規】			建設課	

## 第7章 重点化施策・重要業績指標

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、33 のリスクシナリオから、「特に回避すべき最悪の事態」を選定し、施策の重点化について評価を行い、施策の進捗状況を計るための「重要業績指標（KPI）」を設定します。

### 1 特に回避すべき最悪の事態

本市の役割の大きさや想定される被害等の地域特性を踏まえ、33 のリスクシナリオから、14 の「特に回避すべき最悪の事態」を以下のとおり選定しました。

目標 No.	リスク No.	特に回避すべき最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響
	5-4	食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
	6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止
	6-3	地域交通ネットワークの分断

## 2 重点化施策及び重要業績指標（KPI）

14の「特に回避すべき最悪の事態」を考慮しつつ、施策の影響度、緊急度、平時の効果等についての評価を行った上で総合的に判断し、「重点化施策」と、施策の進捗状況を計るための「重要業績指標（KPI）」を以下のとおり設定します。

1 直接死を最大限防ぐ				
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生				
取組名称	担当課	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R8）
1-1-1 建築物等の耐震対策の推進				
木造住宅の耐震化の推進	建設課	木造住宅の耐震化率	84.2%	90%
1-1-2 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検結果における健全性区分Ⅲ・Ⅳ判定の解消	整備中	整備済
	農林振興課	令和2年度までの点検結果に基づく橋梁の修繕及び耐震補強の実施件数	0件	3件
都市公園の整備	都市計画課	（仮称）篠原地区公園の整備	未整備	整備済
1-1-3 公共施設等の耐震化及び長寿命化の推進				
公共施設等総合管理計画による施設の長寿命化の推進	建設課	甲斐市営住宅長寿命化計画に基づく修繕及び工事件数	4件	8件
	都市計画課	公園施設長寿命化計画に基づく健全度調査結果C・D判定の解消	未整備	整備済
	教育総務課	学校長寿命化改修工事完了建物数	0件	8件
	生涯学習文化課	市民文化施設における改修工事建物数	0件	16件
	スポーツ振興課	スポーツ施設における改修工事建物数	0件	5件
1-1-4 災害に強いまちづくりの推進				
空き家対策の推進	建設課	空家除去件数	0件	20件
土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課	「甲斐市都市計画法第34条第11号の規定に基づく開発行為の許可基準に関する条例」及び「施行規則」の一部改正	未整備	整備済
	都市計画課	「（仮称）甲斐市立地適正化計画」の策定	未策定	策定済
狭あい道路の拡幅整備の推進	建設課	道路幅員が4m未満の市道の割合	19.6%	19%

## 1 直接死を最大限防ぐ

## 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1-1-6 地域防災力の強化				
防災教育・防災訓練等の実施	教育総務課 学校教育課	各学校が定めた計画に基づく避難訓練等の実施回数 (小中学校×回数)	16回/年	32回/年
ハザードマップの作成	防災危機管理課	ハザードマップ説明会を実施した自治会数	0自治会	136自治会
地域防災を担う人材の育成	防災危機管理課	防災対策研修等参加地区 市民による防災士の体制づくり	72.1% 98人	85% 130人
1-1-9 自治会における防災体制の強化				
自主防災組織の結成推進	防災危機管理課	自主防災組織率 地区防災計画策定率	49.3% 16.9%	70% 40%
1-1-10 避難行動要支援者の支援体制の充実				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課	個別避難計画策定率 (障がい者)	0%	100%
	長寿推進課 防災危機管理課	個別避難計画策定率 (高齢者)	0%	100%
避難時等配慮マニュアル(障がい者用)の策定	障がい者支援課	避難時等配慮マニュアル(障がい者用)の改訂	未改訂	改訂済

## 1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1-2-1 建築物等の耐震対策の推進				
木造住宅等の耐震化の推進	建設課		1-1-1) 再掲	
1-2-2 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課		1-1-2) 再掲	
	農林振興課		1-1-2) 再掲	
都市公園の整備	都市計画課		1-1-2) 再掲	
1-2-4 災害に強いまちづくりの推進				
空き家対策の推進	建設課		1-1-4) 再掲	
土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課		1-1-4) 再掲	
狭あい道路の拡幅整備の推進	建設課		1-1-4) 再掲	
1-2-8 自治会における防災体制の強化				
自主防災組織の結成推進	防災危機管理課		1-1-9) 再掲	
1-2-9 避難行動要支援者の支援体制の充実				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課		1-1-10) 再掲	
避難時等配慮マニュアル(障がい者用)の策定	障がい者支援課		1-1-10) 再掲	

1 直接死を最大限防ぐ

1-3 豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1-3-2 農地の保全等による災害対策の推進				
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	農林振興課	県と協議を行い実施した工 事件数	2 件	12 件
1-3-5 防災体制の充実・強化				
緊急避難場所の確保	防災危機管理課	緊急避難場所利用施設に おける駐車台数	5,805 台	10,000 台
1-3-6 地域防災力の強化				
ハザードマップの作成	防災危機管理課	1-1-6) 再掲		
地域防災を担う人材の育成	防災危機管理課	1-1-6) 再掲		
避難確保計画作成の推進	防災危機管理課 要配慮者利用施設 所管課	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画の策定率	65.0%	100%
1-3-8 福祉避難所等の運営体制の充実等				
福祉施設との福祉避難所に関する協 定締結の促進	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	福祉避難所の施設数	22 施設	アクションプラン の中で設定
福祉避難所運営マニュアルの策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	福祉避難所設置・運営マニ ュアルの策定	未策定	策定済
1-3-9 自治会における防災体制の強化				
自主防災組織の結成推進	防災危機管理課	1-1-9) 再掲		
1-3-10 避難行動要支援者の支援体制の充実				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	1-1-10) 再掲		
避難時等配慮マニュアル（障がい者 用）の策定	障がい者支援課	1-1-10) 再掲		

1-4 火山噴火による多数の死傷者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1-4-2 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備				
農道、林道の維持管理	農林振興課	県と協議を行い実施した工 事件数	1 件	8 件
緊急輸送道路の整備等	建設課 都市計画課 防災危機管理課	「（仮称）第2期甲斐市 道路整備計画」の策定	未整備	整備済

## 1 直接死を最大限防ぐ

## 1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1-5-1 土砂災害対策の推進				
土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進	建設課	土砂災害から保全される人家戸数	26戸	39戸
土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課	1-1-4) 再掲		
メガソーラー発電所の適正設置及び維持管理の指導	環境課	庁内体制（巡視・情報共有等）の整備	未整備	整備済
1-5-2 森林環境の保全				
森林の適正管理	農林振興課	森林経営管理制度対象森林所有者への意向調査実施率	0%	80%
1-5-3 農地の保全等による災害対策の推進				
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	農林振興課	1-3-2) 再掲		
1-5-6 地域防災力の強化				
ハザードマップの作成	防災危機管理課	1-1-6) 再掲		
地域防災を担う人材の育成	防災危機管理課	1-1-6) 再掲		
1-5-8 自治会における防災体制の強化				
自主防災組織の結成推進	防災危機管理課	1-1-9) 再掲		
1-5-9 避難行動要支援者の支援体制の充実				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	1-1-10) 再掲		
避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定	障がい者支援課	1-1-10) 再掲		

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
2-1-1 災害備蓄品の整備				
災害備蓄品の確保	防災危機管理課	災害対策備蓄品計画の改定	未改訂	改訂済
2-1-2 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	1-1-2) 再掲		
	農林振興課	1-1-2) 再掲		
水道における耐震管への布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進	上下水道工務課	基幹管路の耐震化率	87.0%	97%
2-1-3 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備				
緊急輸送道路の整備等	建設課 都市計画課 防災危機管理課	1-4-2) 再掲		
2-1-5 災害時保健医療体制の整備				
医療救護の広域応援体制の整備	健康増進課	大規模災害時医療救護マニュアルの改訂	未改訂	改訂済
2-1-9 農地の保全等による災害対策の推進				
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	農林振興課	1-3-2) 再掲		
2-1-10 土砂災害対策の推進				
土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進	建設課	1-5-1) 再掲		
土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課	1-1-4) 再掲		
2-1-11 防災レジリエンス環構想の実現				
自治体との災害時相互応援協定の締結	防災危機管理課	災害時相互応援協定の締結自治体数	4自治体	10自治体

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
2-2-2 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	1-1-2) 再掲		
	農林振興課	1-1-2) 再掲		
2-2-3 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備				
緊急輸送道路の整備等	建設課 都市計画課 防災危機管理課	1-4-2) 再掲		
2-2-5 森林環境の保全				
森林の適正管理	農林振興課	1-5-2) 再掲		
2-2-6 農地の保全等による災害対策の推進				
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	農林振興課	1-3-2) 再掲		

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
2-2-7 土砂災害対策の推進				
土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進	建設課	1-5-1) 再掲		
土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課	1-1-4) 再掲		

## 2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
2-3-1 建築物等の耐震対策の推進				
木造住宅等の耐震化の推進	建設課	1-1-1) 再掲		
2-3-2 福祉避難所等の運営体制の充実等				
福祉施設との福祉避難所に関する協定締結の促進	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	1-3-8) 再掲		
福祉避難所運営マニュアルの策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	1-3-8) 再掲		
2-3-3 防災体制の充実・強化				
支援体制の構築	防災危機管理課	受援計画の策定	未策定	策定済
2-3-6 災害時の医療・救護・搬送体制等の整備				
大規模災害時医療救護マニュアルの改訂	健康増進課	大規模災害時医療救護マニュアルの改訂	未改訂	改訂済
2-3-7 災害時保健医療体制の整備				
医療救護の広域応援体制の整備	健康増進課	2-1-5) 再掲		
2-3-9 防災レジリエンス環構想の実現				
自治体との災害時相互応援協定の締結	防災危機管理課	2-1-11) 再掲		

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
2-6-2 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	1-1-2) 再掲		
	農林振興課	1-1-2) 再掲		
2-6-3 災害時保険医療体制の整備				
医療救護の広域応援体制の整備	健康増進課	2-1-5) 再掲		
2-6-4 福祉避難所等の運営体制の充実等				
福祉施設との福祉避難所に関する協定締結の促進	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	1-3-8) 再掲		
福祉避難所運営マニュアルの策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課	1-3-8) 再掲		
2-6-5 避難行動要支援者の支援体制の充実				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	1-1-10) 再掲		
避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定	障がい者支援課	1-1-10) 再掲		

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-2 交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
3-2-1 防災体制の充実・強化				
職員防災体制の強化	防災危機管理課	地域防災計画の改訂	未改訂	改訂済
支援体制の構築	防災危機管理課	2-3-3) 再掲		
3-2-2 庁舎の災害対応力の強化				
電力の確保	総務課	電気室、発電機室の移設	未実施	実施済
ICT 部門業務継続計画 (BCP) に基づくシステム機能維持の推進	スマートプロジェクト推進課	ICT-BCP (業務継続計画) の策定状況	策定済	随時、見直しを実施し、実効性のある計画を維持
3-2-3 業務継続環境の構築				
非常時優先業務の整理	上下水道工務課	甲斐市水道事業危機管理マニュアルの改訂	未改訂	改訂済
業務継続計画の見直し	防災危機管理課	甲斐市業務継続計画の改訂	未改訂	改訂済

## 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

## 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
4-3-2 地域防災力の強化				
防災訓練、防災教育等の実施	教育総務課 学校教育課	1-1-6) 再掲		
ハザードマップの作成	防災危機管理課	1-1-6) 再掲		
地域防災を担う人材の育成	防災危機管理課	1-1-6) 再掲		
4-3-4 避難行動要支援者の支援体制の充実				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	1-1-10) 再掲		
避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定	障がい者支援課	1-1-10) 再掲		

## 5 経済活動を機能不全に陥らせない

## 5-3 基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
5-3-1 交通規制及び交通安全対策の実施等				
交通事故多発地点等の調査及び対策	防災危機管理課	交通事故発生件数	319 件	210 件以下
5-3-4 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備				
緊急輸送道路の整備等	建設課 都市計画課 防災危機管理課	1-4-2) 再掲		
5-3-5 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	1-1-2) 再掲		
	農林振興課	1-1-2) 再掲		
5-3-7 土砂災害対策の推進				
土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進	建設課	1-5-1) 再掲		
土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課	1-1-4) 再掲		

## 5-4 食料等の安定供給の停滞

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
5-4-1 農地の保全等による災害対策の推進				
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	農林振興課	1-3-2) 再掲		

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-2 長期にわたる上水道等の供給停止や污水处理施設の機能停止

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
6-2-2 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	1-1-2) 再掲		
	農林振興課	1-1-2) 再掲		
水道における耐震管への布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進	上下水道工務課	2-1-2) 再掲		

6-3 地域交通ネットワークの分断

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
6-3-1 交通規制及び交通安全対策の実施等				
交通事故多発地点等の調査及び対策	防災危機管理課	5-3-1) 再掲		
6-3-3 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備				
緊急輸送道路の整備等	建設課 都市計画課 防災危機管理課	1-4-2) 再掲		
6-3-4 インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進				
橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	1-1-2) 再掲		
	農林振興課	1-1-2) 再掲		

6-4 防災インフラの長期にわたる機能不全

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
6-4-2 土砂災害対策の推進				
土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進	建設課	1-5-1) 再掲		

## 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

## 7-1 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
7-1-4 建築物等の耐震対策の推進				
木造住宅等の耐震化の推進	建設課	1-1-1) 再掲		

## 7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
7-2-2 土砂災害対策の推進				
土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進	建設課	1-5-1) 再掲		

## 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

取組名称	担当課	重要業績指標 (KPI)	現状値 (R2)	目標値 (R8)
7-4-1 地域活性化との連携				
農業振興地域整備計画の策定・推進	農林振興課	農業振興地域整備計画の改訂	未改訂	改訂済

## 3 アクションプラン

本計画を推進していくための具体的な施策・事業を定めた計画として、「甲斐市国土強靱化地域計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定します。アクションプランは、本計画でまとめた施策における「推進方針」の根拠となる取り組みや事業等の詳細を、年度ごとの計画として体系的に整理するものです。

アクションプランの期間については、本計画と同様に、令和4年度から令和8年度とし、進捗状況を管理しながら毎年度見直しを行うものとします。

また、総合計画及び本計画の見直しや社会情勢の変化等に応じて、随時見直しを行うものとします。

## 資料

## 1 甲斐市防災会議条例

平成 16 年 9 月 1 日

条例第 14 号

改正 平成 19 年 9 月 26 日条例第 19 号

平成 25 年 3 月 14 日条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号。以下「法」という。）第 16 条第 6 項の規定に基づき甲斐市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 甲斐市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて本市の区域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 32 条の規定に基づく市の水防計画その他水防に関する事項の調査審議に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法又はこれに基づく政令によりこの権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員 30 人以内をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (2) 山梨県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
  - (3) 山梨県警察の警察官のうちから市長が任命する者
  - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (5) 市の教育委員会の教育長
  - (6) 消防長及び消防団長
  - (7) 自主防災組織を構成する者又は識見を有する者のうちから市長が任命する者
  - (8) 指定公共機関及び指定地方公共機関の役員及び職員のうちから市長が任命する者

(任期)

第 4 条 前条第 5 項各号に規定する委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第5条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、山梨県の職員、市の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成16年9月1日から施行する。

附 則（平成19年9月26日条例第19号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(甲斐市水防協議会条例の廃止)
- 2 甲斐市水防協議会条例（平成16年甲斐市条例第16号）は、廃止する。

附 則（平成25年3月14日条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 2 甲斐市防災会議委員名簿

区分	任命又は指名区分	役職名	氏名
会長	市長	甲斐市長	保坂 武
第1号委員	指定地方行政機関	国土交通省甲府河川国道事務所長	濱谷 健太
		気象庁甲府地方気象台長	金子 法史
第2号委員	山梨県	山梨県中北地域県民センター地域防災幹	中村 一也
第3号委員	山梨県警察	甲斐警察署長	和田 弘記
第4号委員	甲斐市	甲斐市副市長	関口 龍海
		甲斐市防災危機管理監	白神 忠広
第5号委員	甲斐市教育委員会	甲斐市教育長	宮坂 雄次郎
第6号委員	消防長及び団長	甲府地区広域行政事務組合消防本部消防長	萩原 亨
		峡北広域行政事務組合消防本部消防長	井出 良司
		甲斐市消防団長	中島 一洋
第7号委員	自治会（区）連合会 又は有識者	甲斐市自治会連合会会長	田辺 泰明
		甲斐市医代表	森澤 孝行
		甲斐市赤十字奉仕団委員長	阿部 智子
		甲斐市女性団体連絡会会長	田中 陽子
		甲斐市愛育連合会会長	国久 朝子
		甲斐市民生委員児童委員協議会会長	中村 直明
		甲斐市食生活改善推進委員会会長	矢崎 孝子
		甲斐市男女共同参画推進委員会副委員長	廣瀬 俊江
		山梨大学大学院総合研究部工学域 地域防災・マネジメント研究センター准教授	秦 康範
第8号委員	指定公共機関及び 指定地方公共機関	日本赤十字社山梨県支部事務局長	吉原 美幸
		東日本旅客鉄道(株)八王子支社甲府駅長	本多 友光
		東京電力パワーグリッド(株) 山梨総支社甲府事務所次長（渉外担当）	古屋 和明
		東日本電信電話(株)山梨支店長	横山 明正
		中日本高速道路（株）八王子支社 甲府保全・サービスセンター所長	坂下 淳
		山梨交通（株）上席執行役員総務部長	清水 弘一

### 3 甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部設置要綱

令和 3 年 5 月 24 日

訓令第 8 号

#### (設置)

第 1 条 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 13 条の規定による国土強靱化地域計画の策定並びに国土強靱化に関する施策及び事業の推進に係る総合調整を図るため、甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 国土強靱化地域計画の策定に関すること。
- (2) 国土強靱化に関する施策及び事業の推進に関すること。
- (3) その他本部長が特に必要と認める事項に関すること。

#### (組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長とし、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、部長、防災危機管理監、会計管理者及び局長の職にある者をもって充てる。

#### (職務)

第 4 条 本部長は、本部における事務を総括し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐する。
- 3 本部長に事故があるときは、本部長の指名する副本部長が、その職務を代理する。

#### (会議)

第 5 条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に対し、会議への出席、資料の提出、意見の聴取その他必要な協力を求めることができる。

#### (部会等)

第 6 条 第 2 条に規定する事項に関して調査及び検討を行うため、本部長が必要と認めるときは、本部に施策に応じた部会を置くことができる。

- 2 部会は、代表部員、副代表部員及び部員で組織し、部長、防災危機管理監、会計管理者、局長、課長、室長、出先機関の長及び当該部会に係る係長の職にある者をもって充てる。
- 3 代表部員は、部員の互選により選任し、副代表部員は、代表部員が指名する。
- 4 代表部員は、必要に応じて部会を招集し、会議の議長となる。
- 5 代表部員に事故があるときは、副代表部員がその職務を代理する。
- 6 具体的な事項の調査及び検討を行うため、必要に応じて部会に作業部会を置く。
- 7 作業部会は、当該部会に係る係長の職にある者又は担当者をもって組織する。

#### (庶務)

第 7 条 本部の庶務は、防災危機管理監防災危機管理課において処理する。

(その他)


第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## 4 策定経過

年	月 日	概 要
令和3年	5月28日	第1回甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部会議
	6月～9月	各課調査シート作成
	10月14日～10月21日	甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進部会（6部会）
	11月1日	第2回甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部会議
	11月11日	第1回甲斐市防災会議
	11月29日	議会全員協議会
令和4年	1月4日～2月2日	パブリックコメント実施（提出意見なし）
	2月9日	第3回甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部会議
	2月3日～2月15日	第2回甲斐市防災会議（書面開催）
	2月28日	議会全員協議会



## 甲斐市国土強靱化地域計画

令和4年3月発行

【発行】甲斐市

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地

TEL 055-276-2111

ウェブサイト <http://www.city.kai.yamanashi.jp/>

【編集】防災危機管理監 防災危機管理課 防災減災係

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地



